甲府市遊亀公園・附属動物園
整備計画（実施計画）案

Kofu Yuki Park&Zoo

2019 年（平成 31 年）2 月

甲府市

甲府市遊亀公園･附属動物園整備計画（実施計画）案

目 次

第１章 序論
1 計画策定の趣旨 1
2 計画策定の役割 1
3 計画の期間 1
4 計画の位置付け 2

第２章 現状と市民意向
1 遊亀公園及び附属動物園の概況と歩み 3
2 市民意向等 5

第３章 遊亀公園・附属動物園の整備方針
1 公園・動物園の役割・使命 9
2 公園・動物園の未来像 11
3 公園・動物園の整備方針 11

第４章 整備計画（実現化方策）
基本目標等に基づく重点施策の設定（施策の体系図） 13
1 全体の整備計画 15
2 公園の整備計画 19
3 動物園の整備計画 27
4 動物展示計画の詳細 33
5 社会的な役割への対応 45
6 活性化への取り組み 51
7 安定した運営体制の構築 57

第５章 スケジュール
整備スケジュール 63
完成予想図 65

附属資料
（１）入園者数の推移 67
（２）動物園の入園料や休園日等 67
（３）飼育動物 68
（４）繁殖等の実績 69
（５）職員体制 72
（６）駐車場の現状調査 73
（７）収益施設に関する商圏分析 75
（８）用語の定義 81

１　計画策定の趣旨

（１）遊亀公園及び動物園を取り巻く環境の変化

地球規模の気候変動などによって、動物の生息域が減少し絶滅危惧種が増加するなど、動物を取り巻く環境が大きく変化しています。また、甲府市においては、定住人口を増加させ地域の活力を維持させることが課題の一つとして重要度を高めています。

こうした中、遊亀公園を中心に、賑わいを創出し市民が集い憩える場や子育て環境の充実を図るとともに、次世代を担う子どもたちに、稀少な動物の生態などを学ぶ「環境教育の場」を提供する事は、本市の将来のあり方にも大きな影響を与えると考えられます。

（２）甲府市遊亀公園・附属動物園整備計画の策定

大正８年に開園した長い歴史を持つ、甲府市遊亀公園附属動物園は、2019（平成 31）年に 100 周年を迎えます。この間、周辺環境の変化や公園・動物園施設の老朽化が進み、動物の展示効果などからも改善が必要であるため、利用者のニーズの変化を捉えつつ、自然・歴史などの資源を活用した公園・動物園における賑わい・交流・連携・子育てなど、都市拠点形成のための整備計画の策定が求められています。

このような背景のもと、動物園を含んだ遊亀公園全体を一体的に整備する「甲府市遊亀公園・附属動物園整備計画」を策定することとしました。

２　計画策定の役割

本計画は、持続可能な遊亀公園及び附属動物園を目指し、基本的な方向やあり方を明確にし、整備を実施するために策定します。また、公園や動物園を支える市民、企業、団体、大学、NPO などの関係機関、甲府市などの行政が、互いに協力し、魅力ある公園・動物園に向けた取り組みを実行する上での指針としての役割も有しています。

３　整備計画の期間

本計画に基づいた基本設計・実施設計を行い、遊亀公園・附属動物園の整備に反映します。

計画の期間は、2019（平成 31）年度から整備が完了するまでの期間としますが、施設整備だけでなく、その後の魅力ある公園・動物園に向けた「ソフト事業」に関する取り組みや考え方も含んでいます。

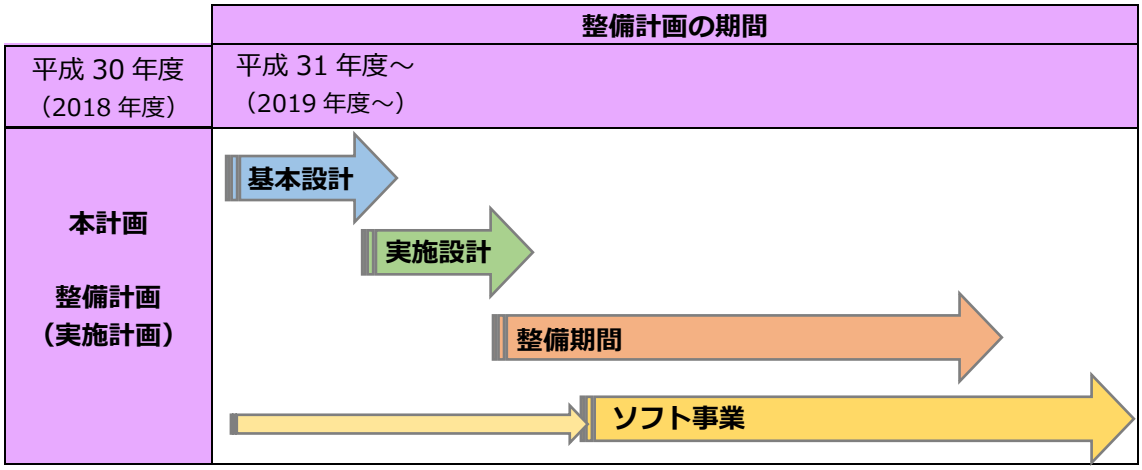

4　計画の位置付け

市政の基本方針である第六次甲府市総合計画では、都市像として「人・まち・自然が共生する未来創造都市　甲府」を掲げ、「人」「活力」「暮らし」「環境」の視点から基本目標を定め、「自然と都市機能が調和する快適なまちづくり」の実現に向け、豊かな自然が身近に感じられ、安らぎと潤いのあるまちづくりとともに、生活を支える機能的な都市基盤による便利さが実感できるまちづくりを目指しています。

本計画は、上位計画および「都市計画マスタープラン」「公共施設等総合管理計画」「立地適正化計画」「観光振興基本計画」における施策や取り組みなど、他計画の内容を踏まえ、遊亀公園・附属動物園の整備に関する施策を示します。

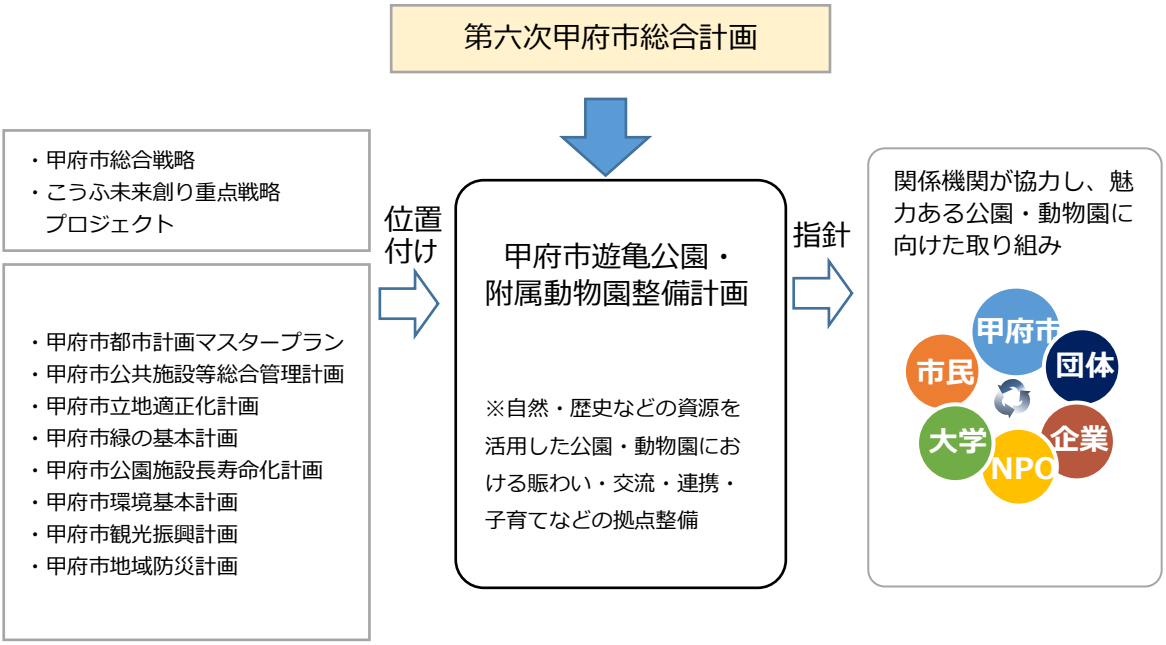

関係法令等

○都市公園法

都市公園法では、教養施設の一つとして動物園や植物園が位置付けられ、地方公共団体等が設置した動物園等は都市公園として整備されているものが多くあります。また、動物園を併設している公園は、特殊公園（風致公園、動植物公園、歴史公園、墓園）に分類されます。

○博物館法

動物園等は、博物館法で規定する事業目的に合致していることから、博物館の一種として都道府県の教育委員会に登録する仕組みが設けられています。

○動物愛護管理法

動物愛護管理法は、動物の愛護と適切な管理を行うことを規定しており、動物等の展示や譲受飼養などを行う場合の取扱い基準や事業者登録を義務づけています。また、近年、飼育空間や衛生状態など適切な生活環境を確保できない施設の存在が指摘され、適正な飼育への改善や動物福祉の充実が求められるようになってきました。

○ワシントン条約

ワシントン条約（「絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約」）により野生動植物保護の動きが加速され、海外からの動物の輸入取引が困難になっています。

○その他

PFI 法…PFI によって民間事業者に整備、管理させる手法。別途、設置管理許可制度ないし指定管理者制度の適用を受ける必要がある。また、PFI 法に基づくことにより、行政財産の無償使用や都市公園法による設置管理許可期間を 30 年とする等の附帯事業を実施しやすくするための措置があります。

１　遊亀公園及び附属動物園の概況と歩み

（１）位置

遊亀公園は、都市計画公園（近隣公園）として、甲府市のほぼ中心にあり、ＪＲ甲府駅から南に約 1.8km に位置し、中心市街地にも近接するといった立地環境にあります。

（２）遊亀公園および附属動物園の歩み

遊亀公園は、明治時代に山梨県令により造園を命じられ県営公園として完成しました。その後、甲府市への移管を条件に、個人が国に接収された甲府城の払い下げ費用を寄附したことから、手続きを経て甲府市が管理することとなりました。

遊亀公園附属動物園（以下、「本園」という。）は、大正８年に公園内で小動物を展示したことに始まり、その後、施設整備を進め大正 13 年に名称を「甲府動物園」として開園しました。

太平洋戦争の戦災により焼失した後、民間により復興されましたが、昭和 27 年に再び市立動物園となり、中国の姉妹都市である成都市を中心に動物の拡充などに努め現在に至っています。

1919　大正8年8月	甲府市に動物園を開設。当時、公園用地として移譲された寺の境内に小動物を展示していた。
1926　昭和元年	アジアゾウを購入し、ゾウの飼育が始まる。
1952　昭和27年10月	戦争中、甲府にも空襲があり動物園も焼けてしまった。戦後、一時民間に貸出されていた動物園は、この年から甲府市に再び移管された。
1955　昭和30年12月	文部省から指定・博物館相当施設に承認された。
1957　昭和32年12月	都市公園の指定を受けて、名称を甲府市遊亀公園附属動物園として新発足した。
1985　昭和60年4月	レッサーパンダ2頭が中国成都市より寄贈された。
1986　昭和61年5月	ベニフラミンゴ10羽を中国成都市へ寄贈した。
1989　平成元年9月	甲府市百周年記念事業でジャイアントパンダを借入、展示した。
1992　平成4年5月	動物友好交流としてワオキツネザル、ワタボウシパンシェ、ベネットワラビーを中国成都市へ寄贈した。

（３）動物園整備の経緯

昭和 47 年 11 月、元上野動物園園長（故古賀忠道氏）の選定により、愛宕山地区を最有力計画地として動物公園構想を作成しましたが、翌年の第１次オイルショックなど社会・経済を取り巻く諸情勢の変化により計画を見合わせることになりました。

●昭和４７年　動物園移転整備構想：愛宕山地区
↓ 第１次石油ショック等により見合わせ。
●昭和５３年　甲府市動物園公園（仮称）基本構想：大津地区
↓ 経済状況の悪化により中止。
●平成　６年　甲府市遊亀公園整備構想：現在位置
↓ バブル崩壊により棚上げ。
●平成　９年　「甲府市遊亀公園整備構想」のうち、動物園整備を優先する。
↓ 財政状況悪化により方針転換。
●平成１３年　必要性、緊急性を考慮した小規模整備に方針転換。
↓
●平成２５年　開園１００周年（平成３１年）に向けて、整備の検討を開始。

再度、昭和 53 年６月に古賀氏の提言を受け、本市より委託された（財）世界野生生物基金日本委員会が、「甲府市動物公園（仮称）基本構想」を取りまとめ、大津地区への移転整備を提唱しましたが、この計画も経済状況の悪化を受け、現在地での近代化整備を図ることになりました。

平成６年２月には、「甲府市遊亀公園整備構想」が策定され、動物園を含む遊亀公園全体の大規模な再整備が計画されました。しかし、バブル経済の崩壊により同公園整備構想を凍結し、既存動物園の改修を先行させることとしましたが、長引く経済の低迷から、数箇所の改修を実施するに留まっています。

このような経緯を踏まえ、平成 13 年「新甲府市総合計画後期事業及び第６次実施計画」において、緊急性の高い小規模な改修を、財政状況を勘案しながら年次的に実施する方針とし、現在に至り、2019 年（平成 31）に開園 100 周年を迎えることを契機に、遊亀公園・附属動物園の整備に向けた検討を開始しました。

（４）動物園の改修状況

平成 13 年「新甲府市総合計画後期事業及び第６次実施計画」における方針に基づき、これまで実施した改修工事について、概要を次のとおり整理しました。

【改修工事履歴】	
平成14年　3月	園内通路バリアフリー化（陸橋をスロープに）工事完成
平成15年　3月	身障者トイレ及び園内通路（スロープ周り）安全対策工事完成
平成16年　3月	小型サル舎ガラスサッシ設置工事完成
平成18年　3月	象舎モート日よけ設置工事、動物病院床排水工事完成
平成19年　3月	チンパンジー舎周囲柵設置工事完成
平成19年　7月	ふれあい広場完成
平成23年　4月	コンドル舎屋根改修完成
平成23年　6月	ペンギン舎塗装整備完成
平成23年11月	ビーバー舎塗装整備完成
平成23年11月	稲積神社参道沿いの動物園外側フェンスへ動物パネル設置
平成24年　8月	園内トイレ便器の洋式化完了
平成25年　3月	ポニー乗馬場の改修（アスファルト打ち）工事完成
平成26年　3月	ふれあい広場の舗装改修（カラー舗装化）工事完成
平成26年　5月	ふれあい広場壁面の子どもたちによる絵画完成

ふれあい広場の改修

２　市民意向等

（１）市民ワークショップ

遊亀公園・附属動物園の整備は、こうふ未来創り重点戦略プロジェクトにおいて、こども最優先のまち創りにおける施策に位置付けられているため、子育て世代の想いを取り入れた安らぎと憩いを感じられるような公園・動物園づくりを推進することを目的に、応募いただいた「子育て世代」の方18名で構成し、平成29年７月に現地視察を行い、10月までに、全４回のワークショップを開催しました。

現地視察の様子

○現地視察で感じた課題

公園で感じたこと

【改善すべき点】	【良い点】
・トイレや遊具が古く、小さい子が使いやすいものに ・園路のデコボコを改善し、ベビーカーでも歩きやすく ・屋根のあるところが少なく食事スペースの充実が必要 ・透き通っていればよいが、池が汚い ・木が多く少し暗く感じる ・夏は水遊びができる場やミストがほしい ・安全のため、バイクや自転車の乗り入れを禁止すべき	・雑草がほとんど無い ・駐車場が広くなって良い ・木陰があって夏は良い

動物園で感じたこと

【改善すべき点】	【良い点】
・バックヤードツアーは面白いが、動物の事を考えさせられた ・長く運営するには設備（バックヤード等も含み）を考える必要がある ・動物が押し込まれている印象がある ・もっと多くの動物と触れ合いたい	・動物を近くで見ることができる ・希少種が多いとは知らなかった ・小さい子どもにはちょうど良い広さ ・他では味わえないレトロ感や田舎っぽさ ・歴史ある遊園地 ・サマースクールなどの事業

○様々な意見

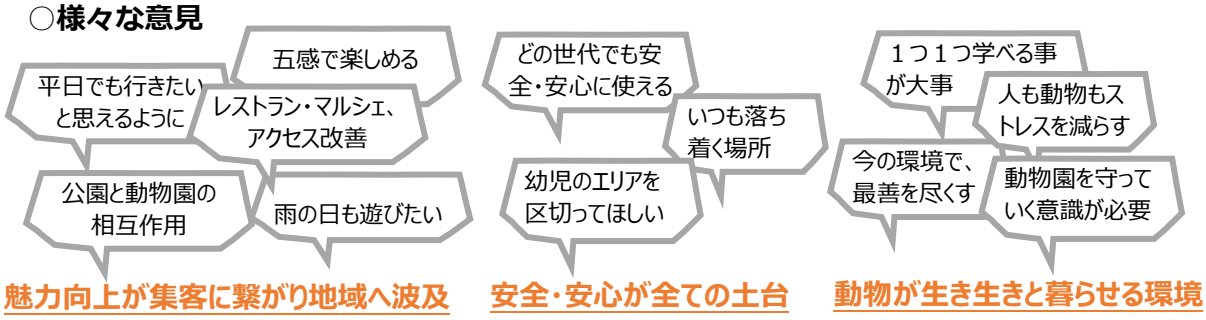

○市民ワークショップの様子

○テーマ別の意見のまとめ

公園の未来像

自然や歴史を感じ健やかに成長	誰もが、ずっと、いつでも利用できる
・歴史を感じる公園 関係の深い神社や寺院との共存や文化を保存するため、歴史を伝える展示を実施する必要がある。 **・自然が感じられる公園** 池がきれいで、四季の移り変わりが感じられる公園整備が必要である。 **・子ども達の健やかな成長が感じられる公園** 幼児の遊具やアスレチックがあり、散歩コース、水遊び場などにより、子どもの成長が感じられる要素が必要。	**・誰もが利用しやすい公園** ユニバーサルデザインを導入し、3 世代で気楽に行けて長い時間過ごせる公園が必要である。 **・これからもずっと利用できる公園** 安定的な施設経営（民間活力の導入も含む）と、多様なイベントが開催できる広場の整備が必要である。 **・いつでも利用できる公園** ビジターセンターなどを整備し、雨の日でも遊べて平日でも行きたいと思える公園が必要である。
安心・安全に遊べる、くつろげる	**その他**
・安全・安心な公園 多世代のためにユニバーサルデザインとし、幼児スペースが区切られ、にぎやかで安全な公園とする必要がある。 **・くつろげる公園** 休憩や憩いの場として、お弁当が広げられる場所や飲食のできるレストランやショップが必要。また、散歩など地域の方の利用も考慮する必要がある。	・いずれも安全・安心がベースとする。 ・集客による活性化と安定した運営。 ・遊亀公園で集客し地域への波及。 ・既存コストを抑える。 ・20 世紀のノスタルジーと 21 世紀の知恵。 ・イベント開催時における地域との協働。 ・祭りなど増やすよう連携。

動物園の未来像

動物とふれあい命の尊さを大人と学ぶ	動物本来の生態を観察
・ふれあいや学び 命の尊さや動物の習性を学べるようにし、子連れに対応できるよう、大人も一緒に学べるようにする必要がある。 **・ガイドの育成** 専門家の知識の活用や、ボランティアの育成などを行い、生態を学べるようにする必要がある。 **・特別感の醸成** 普段できない乗馬体験等や四季、深夜・早朝など見る側もワクワクする動物園とする必要がある。	**・動物ファースト** 動物ファーストで計画を策定し、動物がのびのびと暮らせる動物園とする必要がある。 また、動物にも人にもストレスが少ない環境にし、動物の寿命が延びるようにする必要がある。 **・生態の観察に関して** 自然を再現した飼育・展示スペースや、１つ１つの動物を長く観察できる見せ方や、期間毎に変わるなど工夫が必要である。
誰もが利用しやすい・思い出の継承	**運営やその他**
・誰もが利用しやすい動物園 雨天時でも観覧しやすく、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインを導入する必要がある。 **・思い出の継承** 思い出の遊園地などは評価が高い。子ども頃の動物園の思い出を次世代の子ども達にも継承したい。また、手作り看板やゴミ箱など、手作り感を残す必要がある。	・動物に最善を尽くした上で、展示を工夫し集客増を図る必要がある。 ・入園料の見直しや、年間パスポートの導入を行いリピーターが増えるような方策を実施する必要がある。 ・餌やり、餌切り、ヤギの散歩など参加・体験型のイベントを実施する必要がある。

（２）動物園来園者アンケート調査

遊亀公園附属動物園の来園者を対象に、9/18～1/4 アンケート調査を行いました。

○回答者の構成

①性別：男性157女性347

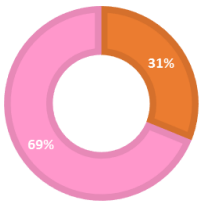

②年齢構成

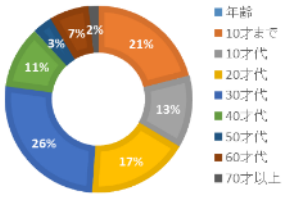

③居住地

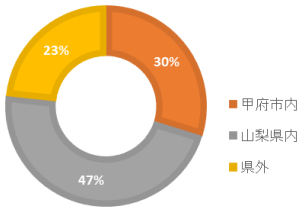

○重視する事項など

Q.施設（獣舎・展示・便益施設など）について重視する事項

動物が近くで観察できる特徴が評価されている一方で、獣舎の狭さや動物の飼育環境、トイレなどの便益施設の改善の必要性を、重視する結果でした。

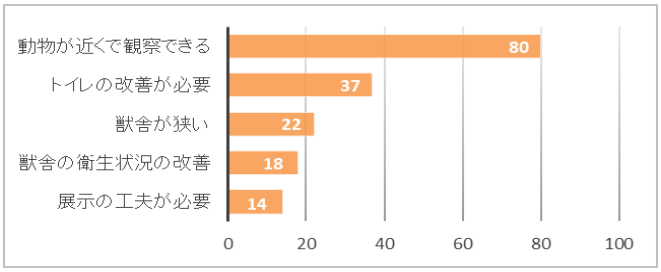

Q.動物に関して重視する事項

動物の種類を増やしてほしいと望む意見が多いものの、現状の限られた面積の中でゾウやライオンなど、多くの種が観察できるとの回答がありました。

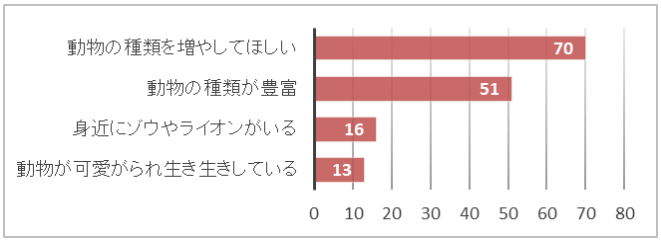

Q.全体の雰囲気や立地に関する事項

歴史ある雰囲気が、のどかで癒される。また、市街地に立地し交通の便が良いことから、豊かな都市形成に寄与していると、捉える事ができる回答がありました。

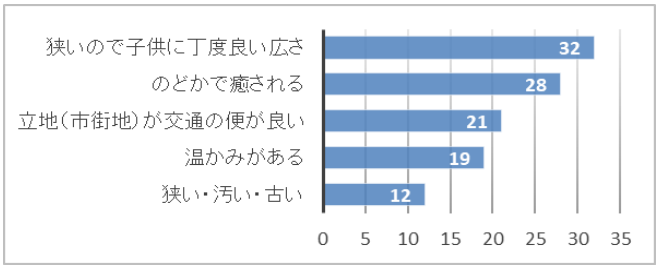

（３）各種団体からの提言

動物園整備について次のような提言をいただいています。

■甲府市遊亀公園附属動物園の移転拡充に関する提言書

（特定非営利活動法人 未来の動物園を考える会／平成 21 年）

動物園が市民の夢の中から再生・成長し、市民の生活を経済的にも精神的にも豊かにし、よりよき動物園の発展に繋がる事を望み、甲府市立遊亀公園附属動物園を適所に移転し拡充することを提言。

キーワード：「展示方法の工夫」「広くて動物の種類が多い」「長い時間が過ごせる」
「お弁当を広げることができる」「子ども視線での観察とふれあい」
「動物と自然との調和」

分園整備の提言

・甲府南ＩＣ付近に、動物園を複合施設として拡充し移転する。
・現在地は、小動物専門として幼児や小学校低学年、老人等が「ふれあい」が得られる場とし、災害時の避難場所として再開発を行う。

■甲府市遊亀公園附属動物園 100 周年に向けての提言書

（一般社団法人 甲府青年会議所／平成 24 年 12 月）

古き良き動物園の伝統を変えずに、お客様目線に沿った運営により、来園者を増やすことができると考え甲府の活性化、山梨の活性化を目的に、具体策を提言。

コンセプト：「親子三代で来てもらう古き良き身近な動物園」
・親子三代が 1 日を過ごすことができる施設、顧客目線の運営が不可欠
・多様化したニーズに対応するため、民間人材を活用し運営
・サービス向上のために人員を確保し、育成することが必要

現在地における活性化の提言

提案 1：市民で作り上げる施設の整備及び市民ボランティアの創設
・指定管理者制度による芝生広場の有効活用（フリーマーケット、コンサート等）
・遊亀公園御案内仕隊の創設

提案 2：人材の育成、サービスレベルの向上
・ネームプレート、ユニフォームの着用、年間パスポート導入等

提案 3：コミュニティの場としての公園整備
・100 周年に向けて予算をかけて新たな施設を建設
・地下駐車場を併設したバーベキュー場の建設
・水辺を憩いの場にするよう整備

1　公園・動物園の役割・使命

○遊亀公園の役割（mission）

遊亀公園の役割（存在意義･機能）について「甲府市にとっての遊亀公園」「地域社会にとっての遊亀公園」「利用者にとっての遊亀公園」という３つの視点から整理しました。

役割１：中心市街地に隣接し市街地に位置する遊亀公園は、明治時代に「舞う北の舞鶴城公園」に対して「亀が遊ぶ南の遊亀公園」と命名されたとされ、甲府市のシンボル的な公園として親しまれており、今後も、集い憩う場として良好な都市環境を提供する役割を担っています。

役割２：遊亀公園は、地域における重要な都市機能として、歴史的・自然的資源を活用した賑わい・交流・連携拠点としての役割を有し、地域の活性化、快適で個性豊かな地域づくりに必要不可欠となっています。

役割３：遊亀公園の緑と潤いスペースは、子供からお年寄りまでの幅広い年齢層の自然とのふれあい、レクリエーション活動、健康運動、文化活動等の活動の場となっています。これからは、子育ての場、憩いの場、地域住民の交流と活動の場としての利用とともに、環境整備などに市民参加が期待されています。

甲府市公共交通体系基本構想より

「正ノ木さん」の名で親しまれている「正ノ木祭り」は「大神さん」「厄地蔵さん」に並ぶ甲府３大祭りの１つで、かつて「せんりょう祭り」とも呼ばれていた江戸時代から続くお祭りが、隣接する神社とともに遊亀公園を会場として、盛大に行われています。

○動物園の使命（mission）

遊亀公園附属動物園の使命（存在意義･機能）について、動物園を取り巻く環境の変化、動物園の４つの使命「種の保存、教育（環境教育）、調査研究、レクリエーション」を踏まえ、「甲府市にとっての動物園」「甲府市民・利用者にとっての動物園」「社会にとっての動物園」という３つの視点から整理しました。

使命１：本園は、山梨県唯一の動物園として、動物の飼育環境の改善を図り、生きた動物を素材とした環境教育ならびにＥＳＤ（持続可能な開発のための教育）を実践する場とします。

使命２：本園は、100 年の歴史の中で、こどもの成長を実感する場として市民にとって大切かつ身近な存在です。今後は、市民に愛され支えられる動物園を目指し、動物たちと心でふれあい、生命の循環「命のつながり（循環）」や「生物多様性保全」の重要性に気付きを与え、「世代と世代をつなぐ」動物園とします。

使命３：本園は、調査研究機関と連携し、「動物福祉」を責務として日々改善を行い、「種の保存」の推進に取り組みます。

動物園を取り巻く環境の変化

（１）動物の保護強化・絶滅危惧種の増加

地球規模の気候変動などにより、絶滅危惧種が増加していることを受け、ワシントン条約（「絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約」）による野生動植物保護の動きが加速されています。

また、国内では動物愛護法の改訂にみられるように、できる限りその動物にあったよりよい飼育環境を整えることがいっそう求められる時代となっています。

（２）「種の保存」活動を拡大発展し「生物多様性保全」へ

日本動物園水族館協会では、2013 年(平成 25 年)に、動物園・水族館は、いのちの素晴らしさ、力強さ、はかなさ、大切さ、を実感し、学び、伝える「いのちの博物館」であることを掲げた「JAZA10 年ビジョン」を策定し、関連団体や大学・研究機関、行政とのネットワークを構築し、従来の「種の保存」活動を拡大発展させた「生物多様性保全」活動を推進しています。「JAZA10 年ビジョン」の方針は次のとおりです。

１動物園水族館を「いのちの博物館」にします
２「生物多様性の保全」を推進します
３動物園水族館を包括する制度の確立に向けて努力します

生物多様性保全に動物園が寄与するためには、野生から動物を連れてくるのではなく、現在の飼育動物により適切な飼育環境を提供し、繁殖も成功させ、そのことによって絶滅の危機から動物を救うことが求められる時代となっています。

（３）動物園を取り巻く環境の変化への対応

近年、人々の価値観は多様化・高度化し、娯楽に関する選択肢も増えています。これからの動物園は、利用者が楽しめるだけでなく、動物たちが幸せに暮らせるような飼育環境を整え、動物への理解や生命について学べる施設とする必要があります。

２　公園・動物園の未来像

長期的に渡って担っていく役割・使命（mission）を受け、甲府市の都市像ならびに市民意向を実現するために、次の未来像（vision）をめざします。

◆公園の未来像（vision）

1. 子ども達が甲府市の自然や歴史を感じながら健やかに成長できる公園
2. 誰もが・一生ずっと・いつでも利用できる公園
3. 安心・安全に遊べる、くつろげる公園

◆動物園の未来像（vision）

1. 子ども達が動物達とふれあい、命の尊さを大人と一緒に学ぶことができる動物園
2. 人にも動物にもやさしい動物園
3. 動物本来の生態を観察できる動物園

使命（mission）：長期的に担っていく役割、ずっと変わらない役割、そもそもの役割、100 年と長期に渡って変わらない存在意義、基本的な機能
未来像（vision）：将来像、外部環境・内部環境の要因が変化した場合見直しが必要になる。中期（5～10 年）あるいは公の施設の場合は 20～30 年で見直しが行われることが多い

３　公園・動物園の整備方針

公園・動物園の役割・使命を踏まえ、未来像の実現をめざし、公園と動物園を一体的に、次の理念・方針のもと、整備を推進します。

（1） 基本理念

「次世代へ いのちつなぐ 懸け橋へ」

動物の生態や、命の大切さ、自然環境について関心を持つきっかけとなる「環境教育」の充実を図り、市民や関係機関と連携する中で、賑わいを創出し、公園・動物園を次世代に誇りをもって引き継ぐ、地域の魅力的な資産として育んでいきます。

（2）整備方針

遊亀公園は「ふれあい」をコンセプトに生まれ変わります

「ふれあい」とは・・・
言葉の印象から「肌と肌がふれあう」事と考えてしまうかもしれませんが、 本計画では、人と人の直接的なふれあいや動物とのふれあいだけでなく、人との交流、街や様々な関係機関、施設との関わり、動物を想い寄り添うことで得られる「生命のかかわりあい」「人と動物の共生」など、多様な視点からの関わりも含め「ふれあい」とします。

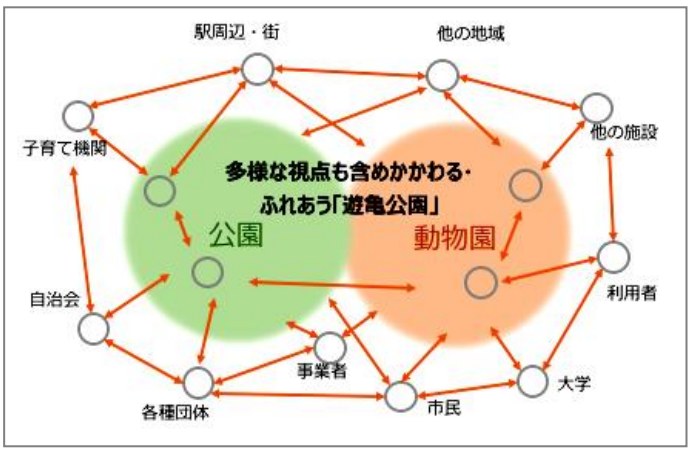

（3）整備計画の基本方針

遊亀公園は、公園区域（1.4ha）と動物園（有料：1.3ha）で構成され、「市民に憩いと安らぎを提供する場」「動物とのふれあいや飼育体験などの交流を通して自然や命の大切さを学ぶ場」という２つの性質を持つ、唯一の都市公園で、交通アクセス（バス路線等）が良く、甲府駅から徒歩 30 分の市街地に立地していることから、高齢者や障がい者にも気軽に利用される「３世代が交流できる貴重な公共の場」になっています。

また、遊亀公園は、甲府城敷地内（一条小山）にあった「一蓮寺」が、武田氏滅亡後、新たな城下町建設に伴って太田町に移築され、明治７年には一蓮寺境内の一部が県立の公園となり、大正７年に一部が甲府市に移管されたことが始まりです。動物園については、大正８年に公園内で小動物を展示したことが始まりで、大正 13 年に名称を「甲府動物園」としました。その後、太平洋戦争の戦災により焼失し、一時民間管理となっていましたが復興を遂げ、昭和 27 年に再び市に移管され市立動物園となり現在に至っています。

このようなことから、遊亀公園・附属動物園は、先人が築き上げた「未来を築く子どもたちが命の尊さや自然を学習する場所」「世代を超えた人々が憩い交流する場所」「甲府市の歴史を知る場所」であると考えられます。

このような歴史的背景や現在地における存在価値を踏まえ、開園から 100 周年及び開府 500 年を契機に「新たな歴史と交流を育む場所」となるよう、魅力ある公園・動物園づくりを計画的に行う必要があります。また、市街地における賑わいの創出を図る有効な施設として活用することも期待できます。こうした観点から、現在地において公園と動物園を一体的に整備することとし、計画における基本方針を５つ設定します。

○基本方針１：公園と動物園の融合を図る

四季折々の花々や、安らぎを感じる樹木で満ちた空間を創出し、その中に動物園と公園を再配置します。来て見て楽しい、もう一度行きたいと思える公園・動物園づくりを目指します。

○基本方針２：人と動物にやさしい環境をつくる

利用者が安全に快適に利用でき、動物の飼育環境を整え、自然との繋がりを実感でき、生き物との空間共有を体感できるような施設整備を行います。

○基本方針３：「レクリエーション」と「学習」の場を提供する

次世代を担う子どもたちが、日常的に動物と直接ふれあえる環境は、「生命の尊重」を学ぶ絶好の機会となります。動物や自然環境について関心を持つきっかけを提供する「環境教育の場」として、関連する取り組みの充実を図りながら、特性を活かした動物展示を行います。また、子どもたちや大人にも楽しく感動を与えられる公園・動物園となる仕組みを整えます。

○基本方針４：市民や外部団体との協働を図る場を提供する

動物園や公園が世代を問わず市民に親しまれ愛されるよう、動物園や公園の管理運営に関して、市民や外部団体等とともに取り組んでいきます。

○基本方針５：安定した運営に向けた施設整備を行う

自主的で安定した遊亀公園及び附属動物園を持続させるためには、適正な運営体制に基づいた健全性の高い施設経営が求められます。このため、民間による連携支援や、利便性の改善と財源確保を視野に入れた施設の整備を行います。

整備方針などに基づく重点施策の設定

第４章整備計画（実現化方策）全体の体系図

実施方策・取り組み方針	基本方針に基づく施策や事業 基本方針▶ 1 2 3 4 5	効果・成果
1.全体の整備計画 本市の重要施策に寄与できる拠点施設として再生するため、また、市民が求めている未来像を実現するために、公園・動物園を一体的に整備し、「子育て支援」「環境教育」「賑わい創出」に関する機能強化に取り組みます。	(1) 面的・複合的・一体的整備の推進 ○ ○ ○ (2) こども生き物学習センターの整備 ○ ○ ○ (3) 賑わい広場の整備 ○ ○ (4) いきもの池の整備 ○ ○ ○	• 公園・動物園の魅力向上 • 未来像の実現 • まちづくりの促進 • 新たなコミュニティづくり • 次世代を担う子ども達の育成 • 環境教育の充実
2.公園の整備計画 公園の役割を踏まえ「子育て支援」「環境教育」「賑わい創出」に係わる機能を強化し、市民が求める次の未来像の実現に向けた取り組みを行います。 1.子ども達が甲府市の自然や歴史を感じながら健やかに成長できる公園 2.誰もが・一生ずっと・いつでも利用できる公園 3.安心・安全に遊べる、くつろげる公園	(1) こども公園機能の拡充 ○ (2) 環境学習機能の充実 ○ (3) 健康づくり機能の向上 ○ (4) コミュニティ機能の充実 ○	• 公園の魅力向上 • 公園の未来像の実現 • 利用者の満足度アップ • 利用者数アップ • 賑わいによる活性化
3.動物園の整備計画、4.動物展示計画の詳細 動物園の使命を踏まえ「子育て支援」「環境教育」「賑わい創出」に係わる機能を強化し、市民が求める次の未来像の実現に向けた取り組みを行います。 1.子ども達が動物達とふれあい、命の尊さを大人と一緒に学ぶことができる動物園 2.人にも動物にもやさしい動物園 3.動物本来の生態を観察できる動物園	(1) こども動物園機能の拡充 ○ (2) 動物の展示方法の工夫 ○ (3) 動物の生活環境の改善 ○ (4) だれでも利用しやすい施設 ○	• 動物園の魅力向上 • 動物園の未来像の実現 • 来園者の満足度アップ • 来園者数アップ ＜重点指標(中期目標)＞ **◉動物園来園者数 約13→21万人**
5.社会的な役割への対応 ・山梨県唯一の動物園として、生命の循環「命のつながり（循環）」や「生物多様性保全」の重要性に気付きを与える場として、「環境教育」の充実に取り組みます。また、ESD（持続可能な開発のための教育）の場として、担い手を育むための活動にも取り組んでいきます。 ・調査研究機関と連携し、「動物福祉」を責務として「種の保存」の推進に取り組みます。	環境教育の充実 (1) 環境教育への取り組みの拡充 ○ (2) 学習施設の整備や歴史の保存 ○ (3) 園外活動の充実 ○ 種の保存・調査研究 (1) 種の保存活動と動物の確保 ○ (2) 調査研究 ○ (3) 他の動物園との連携 ○	• 「種の保存」「生物多様性保全」「動物福祉」の普及・推進 • 環境教育の充実 • ESD（持続可能な開発のための教育）の推進 ＜重点指標(中期目標)＞ **◉教育目的の団体数 30→45件 ◉種の保存活動 繁殖・推進活動など 2→5件**
6.活性化への取り組み 情報発信や顧客ロイヤリティ（信頼・愛着）の向上、集客、協働体制の強化による活性化に取り組みます。	(1) 協働の場の整備と各施設との連携 ○ (2) イベント開催における地域との協働 ○ (3) リピーターなどへの集客対策 ○ (4) イベントの充実 ○ (5) 情報発信の強化 ○	• 公園・動物園の魅力向上 • 賑わいによる活性化 ＜重点指標(中期目標)＞ **◉集客を目的とした事業件数 1→20件**
7.安定した運営体制の構築 「みんなの公園・動物園」として愛着を育み、持続可能な運営体制の構築に取り組みます。	(1) サポーター制度等の創設 ○ (2) 民間による連携支援 ○ (3) 安定的な施設経営 ○ (4) 高い技術をもった職員の育成 ○ (5) 駐車場の有料化や入園料の検討 ○	• 公園・動物園事業の安定的な提供 ＜重点指標(中期目標)＞ **◉公民連携件数 2→10件 ◉サポーター数 10→30名 （ボランティア登録など） ◉寄附額 0→500万円／年**

1　全体の整備計画

全体整備

現状課題

1「子育て支援」に関する取り組みの現状

動物とのふれあいを楽しめる動物園として、親子連れが利用しています。

公園からも動物園からも、雨天でも親子が利用できる屋内施設、子どもの成長段階に合わせた遊具や安心して利用できる交流スペースなどは整備されておらず、本市が取り組んでいる『こども最優先のまち』づくりに寄与できる良好な環境は十分に整えられていない状況にあります。

2「環境教育」に関する取り組みの現状

幼児動物教室やサマースクール、総合学習などの受け入れを行っていますが、小学校や幼稚園などの団体が環境学習で利用できるレクチャールームなどの施設や設備が整っていません。環境学習の場とするためには、ハードだけでなく、プログラムやスタッフ体制などソフト面での整備も不十分な状況です。

3「賑わい創出」に関する取り組みの現状

2017 年度の動物園来園者数は約 130,000 人でした。そのうち正ノ木祭が開催される 5 月が約 24,000 人で、正ノ木祭開催中の 4 日間の来園者数は約 15,000 人と、この期間に集中している状況です。

甲府駅前の広場のように、日常の延長線上で市民主催や協働型のイベントなどを開催する場所として、遊亀公園は利用されていない状況にあります。

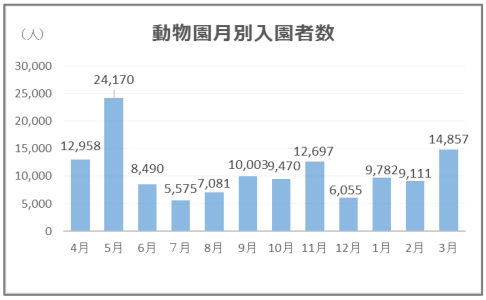

▲2017（H29）年度月別入園者数

課題

- こども最優先のまちづくりに寄与する「子育て支援」に関わる施設とする必要
- 山梨県唯一の動物園を併設する都市公園として「環境教育」の充実が必要
- 市民が集い憩う場、賑わいを創出する場の整備が必要

全体整備

実施方策

本市の重要施策に寄与できる拠点施設として再生するために、また、市民が求める未来像を実現するために、公園・動物園を一体的に整備し、「子育て支援」「環境教育」「賑わい創出」の機能強化に取り組みます。

本整備事業の中期的目標として、次の３つを掲げ、実現化できるよう、具体的な活動や施設整備を推進します。

◉子育て支援の充実　◉環境教育の充実　◉賑わい創出

県内唯一の博物館相当施設(動物園)を併設する都市公園として、生物多様性に係わる学習（環境教育）機能を公園・動物園全体で強化します。

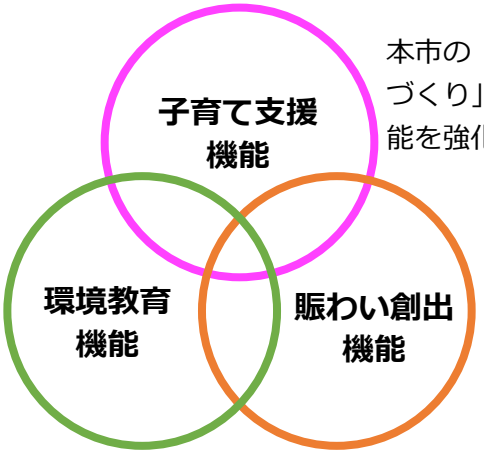

本市の「子ども最優先のまちづくり」に寄与する子育て機能を強化します。

公園・動物園に賑わい空間を再構築し、拠点内の賑わいを創出します。

全体計画の取組姿勢

■一体的・面的・複合的整備の推進

公園からも、動物園からも利用できる交流・学習拠点を設け「まちづくり」の拠点となるよう、公園・動物園の一体的な整備を推進します。

また、上記機能を強化するため、公園と動物園全体を面的に整備します。さらに、複合的な機能を併せ持つ施設の整備を行います。

■相乗効果を生む主要施設の整備

機能			項目
子育て機能	賑わい拠点	環境教育	①こども生き物学習センター（仮称）（ビジターセンター）
			②賑わい広場
		環境教育	①いきもの池

○基本方針等に基づく施策・事業

（1）面的・複合的・一体的整備の推進：方針１＋２＋３
（2）「こども生き物学習センター」の整備：方針２＋３＋４
（3）賑わい広場の整備：方針３＋４
（4）いきもの池の整備：基本方針１＋２＋３

効果　公園･動物園の魅力向上、市民が求めている未来像の実現
まちづくりの促進、新たなコミュニティづくり
次世代を担う子ども達の育成、環境教育の充実

具体的な取り組み

（1）　一体的･面的･複合的整備の推進：方針１＋２＋３

①　一体的整備

甲府市の自然や歴史を感じさせ、誰もが利用しやすい施設として、公園・動物園を一体的に整備します。

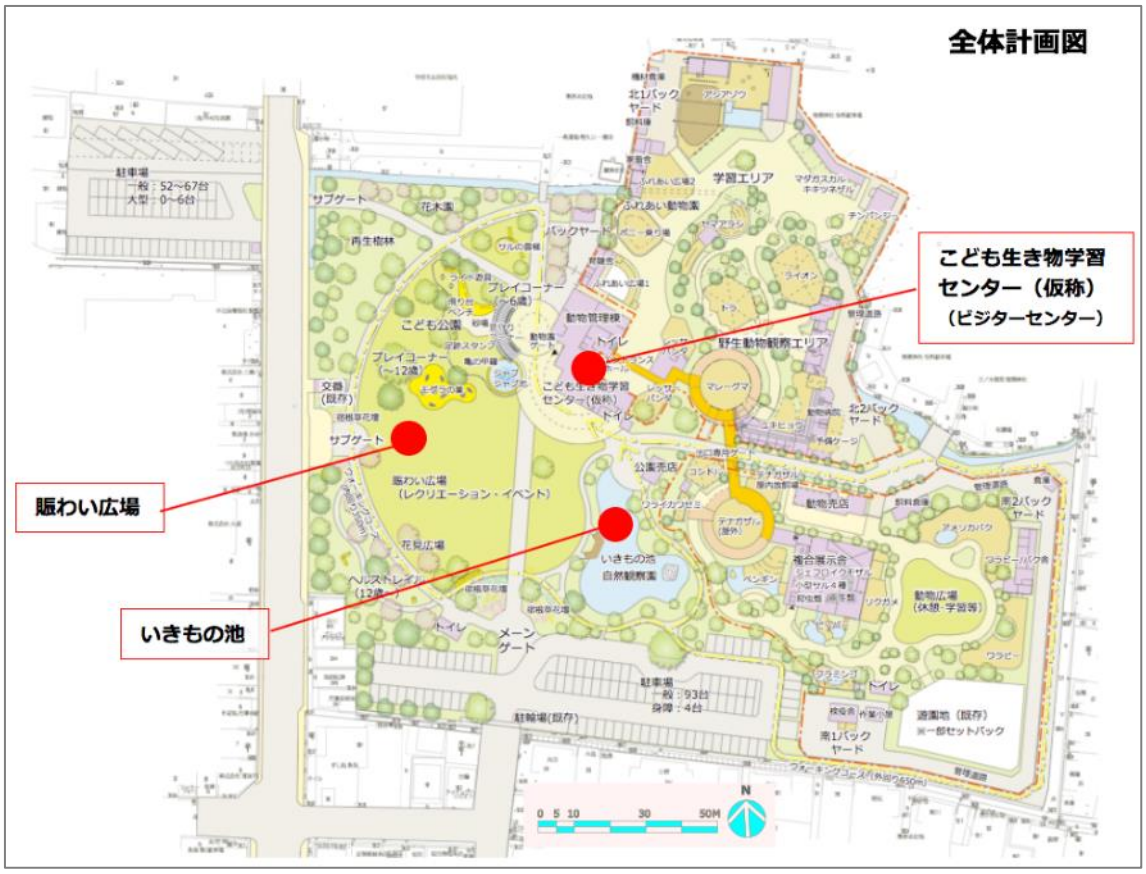

②　面的・複合的整備

「子育て支援」「環境教育」「賑わい創出」の機能強化を図るために、面的かつ複合的に整備を推進します。

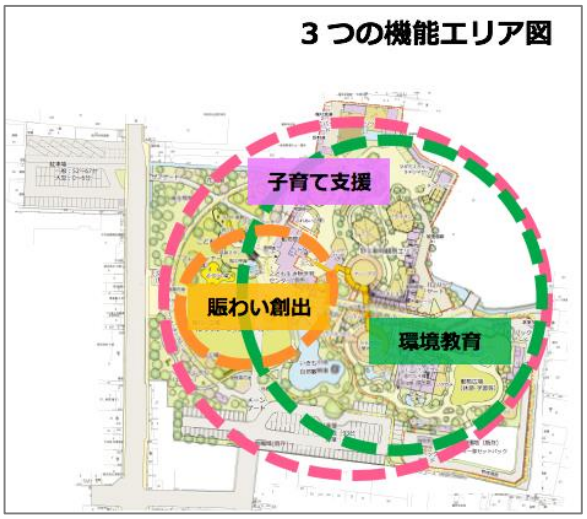

具体的な取り組み

（2）「こども生き物学習センター（仮称）」の整備：方針２＋３＋４

公園と動物園のどちらからでも利用ができる「こども生き物学習センター」（以下仮称を略す）を設置し、子育て世代のコミュニティづくりや休憩の場を提供し、「賑わい拠点」とします。また、学校団体などが利用する「環境学習」の場とします。

① 環境学習の拠点

展示・教育普及活動ができる拠点施設を整備します。希少種だけでなく身近な生き物についても学習できる場として、レクチャールームや展示コーナーなどを設けます。

② 屋内休憩場の整備

急な雨や荒天時の避難、夏の猛暑時や冬の寒い時期でも快適に利用できる屋内施設を整備します。

③ コミュニティづくりのための拠点

幅広い世代が地域の新たなコミュニティとして活用できる交流や市民活動の場としても利用できます。

（3）「賑わい広場」の整備：方針３＋４

噴水をメインアプローチ上に縮小配置し、公園中央に広場を確保します。これにより「こども生き物学習センター」と併せて、レクリエーション・遊び・イベントなど多目的に利用でき、世代を超えたコミュニティづくりのための賑わい空間を創出します。

（4）「いきもの池」の整備：基本方針１＋２＋３

現状の池を「いきもの池」として、生育する希少動物（スッポンなど）を保護し整備します。樹木・昆虫・魚など身近な生き物と、動物園の絶滅危惧種を含む「生物多様性保全」や「生命の循環」の重要性に気づきを与える場として、遊亀公園全体を「環境教育」を推進する場とします。また、市街地における景観形成にも寄与します。

２　公園の整備計画

公園整備

現状
課題

○現状

1　公園の自然や歴史・景観の現状

遊亀公園は、一蓮寺・正ノ木稲荷 稲積神社に隣接し、園内からも神社仏閣の建物が遠景で見える環境にあります。

また、様々な記念碑などもあり、歴史を感じさせる貴重な文化資源や景観が残されています。

公園内の緑環境は単調で、四季を楽しめるには十分とは言えません。また、樹木の生育環境も良好とは言えず、改善が必要な状況です。

2　公園利用の現状

現状は、高齢者が将棋などを興じたり、保育園での利用の際お弁当を食べたりするために利用されてはいますが、幅広い年齢層が集い、利用したいと思える魅力が不十分な状況です。

また、バリアフリーやユニバーサルデザインは導入されていないのが現状です。なお、子育て世代は、雨でも利用したいと思える公園を望んでいます。

3　甲府市の施策への取り組みの現状

子育て支援、健康づくりなどのまちづくりに対応する取り組みは、現状では行われていません。また、環境学習に対する取り組みも、公園内では実施はされてないのが現状です。

課題

- 子ども達が自然や歴史を感じながら、健やかに成長できる要素が必要
- 発達段階に合わせた遊具や、雨天でも利用できる施設が必要
- 「誰もが利用できる公園」とするためには、バリアフリーやユニバーサルデザインの導入が必要
- 幅広い年代層が、健康づくりや環境教育の場として活用するためには、環境の改善・整備が必要
- 公園内も環境学習のフィールドとして利用するためには、生き物観察ができるよう環境の整備が必要

公園整備

実施方策

公園の役割を踏まえ「子育て支援」「環境教育」「賑わい創出」に係わる機能を強化し、市民が求める次の未来像の実現に向けた取り組みを行います。

■子ども達が甲府市の自然や歴史を感じながら健やかに成長できる公園

・公園・動物園の隣接する一蓮寺・稲積神社の景観を借景に取り入れ、甲府市の歴史・文化環境を感じさせる公園とします。
・公園内の石碑などの文化資源を生かした公園整備をめざします。
・甲府市の四季を楽しめる緑環境へと整備し、都市の中の景観形成を行います。
・地域の生き物が生息できる自然環境も再整備します。
・子ども達が甲府市の歴史・文化・自然に愛着が持てる環境を形成します。

▲2018 年 6 月に発見された葡萄猿の価値発信(2018 年 12 月に設置)

■誰もが･一生ずっと･いつでも利用できる公園

・幼児から高齢者まで多様な年代が利用できる公園をめざします。
・障がいのある方も利用できる公園とします。
・ひとりの市民が、どんなライフステージにあっても一生利用できる公園をめざします。
・遊び、レクリエーション、イベント、学習、健康づくりなど、様々なシーンで利用できる公園とします。
・春夏秋冬を通して、利用できる公園をめざします。

■安心･安全に遊べる､くつろげる公園

・市民が求めている公園の基盤である安心・安全な環境を整備します。
・バリアフリー、ユニバーサルデザインに注視した整備を行います。
・幅広い年代層も、障がいのあるなしに関係なく、快適に過ごせる公園をめざします。

○基本方針等に基づく施策・事業

（1）こども公園機能の拡充：方針 2
（2）環境学習機能の充実：方針 3
（3）健康づくり機能の向上：方針 2
（4）コミュニティ機能の充実：方針 4

効果　公園の魅力向上･市民が求めている公園の未来像の実現
利用者の満足度ｱｯﾌﾟ、利用者数ｱｯﾌﾟ、賑わいによる活性化

具体的な取り組み

公園計画図

具体的な取り組み

（1）こども公園機能の拡充：方針２

「子ども最優先のまちづくり」に寄与する子育て機能を強化するため、こども公園を整備します。

動物園のある公園の特徴を生かしつつ、幼児から小学生まで幅広い年齢層の子どもたちが、成長に合わせて、思いきり遊べる環境や体験型遊具を整備します。

主な施設構成：こどもの成長に合わせて遊べる体験型の遊具、生き物体験遊具、ネイチャートレイル、じゃぶじゃぶ池、見守りコーナー

整備イメージ

生き物体験遊具「モグラの巣」
生き物の生態や生息環境の様子を遊びに取り入れた遊亀らしいこども公園の遊具のイメージ

●子どもの成長に合わせた遊び場

大きな子どもと幼児が同じ施設で遊ぶには、大きな子が小さな子に配慮しながら遊ぶ必要があります。多数の子どもが集まる一般の公園では難しい場合も多いため、それぞれの年代で思いっきり遊べるようにエリアを分けて整備します。

●健やかな成長に必要な機能を有した遊び場

未来を担う子どもたちが、生きていくために必要な感覚や能力を養い、健やかに成長するため、必要な機能をバランス良く備えた遊び場の整備を行います。

●動物園のある公園として特色のある遊び場

県内で唯一の動物園のある公園として、動物に興味を持つきっかけを作る遊び場、環境教育のきっかけになる遊び場を整備し、動物園との一体的感を創出します。

●水遊びのできる公園

市民からの要望が多い「じゃぶじゃぶ池」を設け、夏の暑い時期でも、こどもが水に戯れながら思いっきり遊べる水遊び施設を整備します。

具体的な取り組み

（2）環境学習機能の充実：方針３

「いきもの池」や樹林地の環境を整備し、解説板や展示ブースを設け、公園を環境教育フィールドとして活用します。

学校や保育園などの団体が学習目的で利用する際、天候に関係なく、休憩や昼食場所を提供できる公園施設をめざします。

主な施設構成：いきもの池、樹林地、解説板や展示ブース、お弁当広場
「こども生き物学習センター（仮称）」内の無料休憩スペースやレクチャールーム

整備イメージ

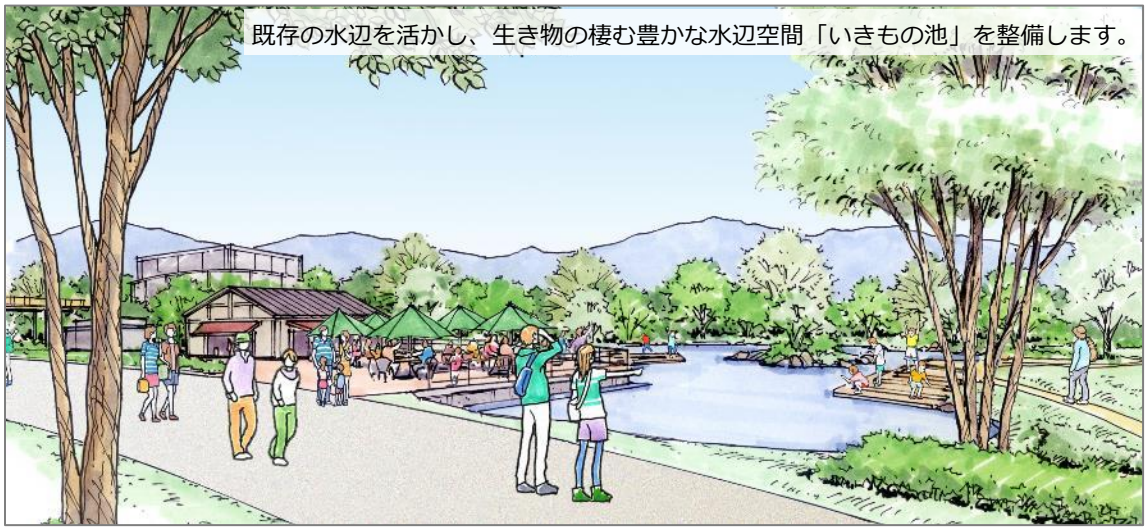

●いきもの池

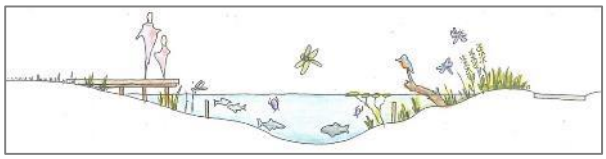

・公園側に「いきもの池」として、既存の池に生息している生き物の保護と、渡り鳥や池の環境を頼りに暮らしている生き物への負荷を最小限にとどめた整備を行います。

・池や池の周囲は生き物の成育に適した環境を整えるとともに池の水質が悪化しないよう、配慮した整備を行います。

●環境教育フィールドの整備

・多様な身近な生き物を観察できるよう、樹林地や花壇など園内を整備します。

・公園内に身近な生き物や植物に関する解説板（キャプション）や昆虫などの小型の展示ブースなどを設けます。

・野外学習プログラムのフィールドとして、公園内を活用します。

●団体のお弁当や休憩スペースの提供

・公園内でお弁当が食べられる快適な場所を確保します

・雨天の場合は、「こども生き物学習センター（仮称）」内の休憩スペースやレクチャールームも利用できるようにします。

具体的な取り組み

（3）健康づくり機能の向上：方針２

健康づくり機能の強化のため、健康遊具やウォーキングコースを設け、誰もが利用できる公園づくりを行います。

主な施設構成：健康遊具を配置したヘルストレイル、ウォーキングコース

整備イメージ（健康遊具例）

●健康遊具の整備

・健康遊具を整備し、日常の運動不足や、運動能力の低下を防ぐ機能の強化を図ります。
・効果的な運動ができるよう、バランスのよいエクササイズが可能な健康遊具を選定します。
・夏の炎天下や日差しの強いときでも快適に利用できるように樹林地内に配置し、冬には日差しが届くように落葉樹の下に配置します。
・林の中を順番に周回しながらバランス良いトレーニングができるように配置します。

●ウォーキングのための園路整備

・公園を一周できるウォーキングを楽しむための園路を整備します。
・公園内を一周できる内回り・外回りの周遊コースを設定します。（幅員 1.5m 以上）
・コース上には歩行の距離が確認できる距離表示を行います。

▲園内のコース図

●広場の活用

・広場や樹林地を多目的に利用し、運動やレクリエーションなどの場とすることで健康増進の機能強化を図ります。
・市民がグループやサークルで利用することもできます。

具体的な取り組み

（4）コミュニティ機能の充実：方針４

イベントに対応した広場の整備や公園での活動の拠点となる施設、コミュニティを育む休憩スポットなどを整備します。

主な施設構成：賑わい広場（花見・お弁当・イベントなど）、「こども生き物学習センター」前の広場、センター内の無料休憩スペース、ウェルカム花壇　など

整備イメージ

日常的に子育て世代など幅広い年代層が利用し、活気のある公園となるよう整備します

こども公園でも

センター前の休憩コーナーでも

センター内の休憩スペースでも

●広場・無料休憩スペースの整備

・世代を超えたコミュニティづくり、イベントやレクリエーション、お弁当広場などに活用できる広場を整備します。

・お祭りや地域のイベントに活用できる賑わい広場を整備し、多様なイベントに対応できるように、舗装と杭やペグの打ち込める芝生などの広場を整備します。

・「こども生き物学習センター」内には無料休憩スペースを設け、雨天でも利用できるようにします。また、センター前にも休憩コーナーを設け、賑わいを生み出す環境を整備します。

●緑環境の整備

・都市公園として、市街地に緑と潤いを与える自然環境を提供します。

・ウェルカム花壇などを設け、四季を楽しむことができ、開放感があり賑わいを生み出すエントランスづくりを行います。

整備イメージ

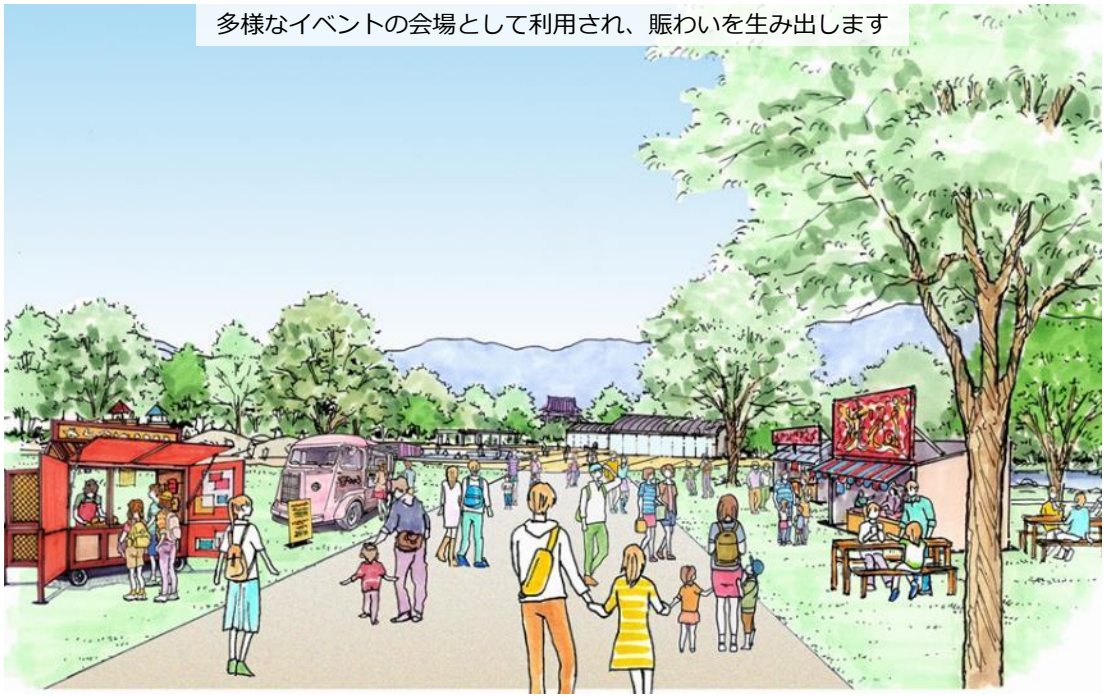

◀四季の花々を楽しめる公園として整備

◀地元の食材のマルシェ会場としても利用

▶動物園のイベント会場としても公園の広場を活用

◀環境イベント会場としての活用例

３　動物園の整備計画

動物園整備

現状課題

○現状

１　動物福祉の取り組みに関する現状

本動物園の動物たちの生育・繁殖環境は、良好とは言えないのが現状です。

近年になって、帝京科学大学との連携協定締結の効果により、現場が積極的に動物福祉に取り組み、市民を巻き込みながらワークショップを開催するなど、動物の生活環境の改善に努め始めました。

２　動物展示の現状

職員が製作している手書きの展示解説板は親しみやすく、来園者に人気があります。しかし、動物舎などは大規模な改修ができないため、動物本来の生態環境を再現することはできず、良好な展示環境とは言えないのが現状です。

３　動物園施設の現状

公共（博物館相当）施設として、幅広い年代層が利用できるよう、バリアフリーやユニバーサルデザインを導入すべきですが、立ち遅れているのが現状です。

学校団体は雨天の予報を受け、遠足をキャンセルする状況です。学校団体だけでなく、子育て世代も雨でも利用できる公園・動物園を望んでいます。

また、動物の診療設備が不十分であり、動物園職員にとっても働きやすい環境とは言えないのが現状です。

課題

- 山梨県唯一の動物園として、生きた動物を素材とした「環境教育」の充実が必要
- 飼育動物の生態を学習でき、持続可能な施設環境の整備が必要
- 生命の循環や「生物多様性保全」の重要性に気付きを与えるプログラムが必要
- 誰もが利用しやすい動物園とするために、バリアフリーやユニバーサルデザインの導入が必要
- 日本動物園水族館協会の一員としても「種の保存」を推進することが必要
- 動物の生態をじっくり観察できる展示手法や、持続可能な展示の構築が必要
- 幅広い年代層が、環境教育の場として活用するためには、環境の改善・整備が必要

動物園整備

実施方策

動物園の使命を踏まえ「子育て支援」「環境教育」「賑わい創出」に係わる機能を強化し、市民が求める次の未来像の実現に向けた取り組みを行います。

■子ども達が動物達とふれあい、命の尊さを大人と一緒に学ぶことができる動物園

・次世代を担う子ども達が、楽しみながら動物への理解を深めるだけでなく、生命の循環「命のつながり（循環）」や「生物多様性保全」の重要性に気付きを与えることができる動物園をめざします。
・子育て支援の場として、子どもだけでなく、親子で一緒に学べる環境整備をハード・ソフトの両面から行っていきます。

■動物本来の生態を観察できる動物園

・動物福祉の観点から、飼育動物の動物舎・放飼場の規模や構造を改善し、動物本来の生態を飼育・展示できる環境を整備します。
・また、給餌行動や運動などを誘発する仕掛けを研究しながら、整備していきます。
・研究機関や市民と協力しながら飼育環境の改善に継続的に取り組んでいきます。

■誰もが利用しやすい動物園

・幼児から高齢者まで、様々な年齢層の方でも利用しやすい動物園をめざします。
・甲府市ならびに山梨県のユニバーサルデザインに関する指針に準じた上で、動物園らしさも表現しつつ、設備やサインなどの整備を推進します。
・誰もが利用しやすい動物園となるよう、市民サポーターによる継続的なモニタリングの実施を検討します。

○基本方針等に基づく施策・事業

（1）こども動物園機能の拡充：方針 3
（2）動物の展示方法の工夫：方針 2
（3）動物の生活環境の改善：方針 2
（4）だれでも利用しやすい施設：方針 2

効果　動物園の魅力向上･市民が求めている動物園の未来像の実現
来園者の満足度アップ、来園者数アップ

重点指標：◉動物園来園者数　13→21 万人

具体的な取り組み

（１）　こども動物園機能の拡充：方針３

幼児から小学生まで、幅広い年齢層の子どもたちが、動物に慣れ親しむだけでなく、動物と人の関わりやその生活環境に興味を持ち学ぶきっかけとなるよう、こども動物園機能を拡充します。

主な施設構成：「こども生き物学習センター（仮称）」（ビジターセンター）、学習エリアの整備、動物広場、複合展示舎など

整備イメージ：「こども生き物学習センター（仮称）」

●「こども生き物学習センター（仮称）」（ビジターセンター）の整備

・センター内に、子育て世代の賑わい拠点（無料空間）と動物園教育の学習拠点（有料空間）の２つの機能を満たす施設構成とします。また、管理棟と併設し、施設管理の効率化を図ります。
・無料空間には、多目的ホールを設け、休憩コーナー、幼児コーナー、授乳室、多目的トイレ、公園利用者用トイレを設けます。これらの施設は、動物園の来園者も利用できます。
・センター内には、環境教育のためのレクチャールームを設けます。また、学校団体などの休憩スペースとして活用できるようにします。
・環境教育では、環境エンリッチメントのあり方の学習、動物観察のオリエンテーション、動物園学習、事後学習の場とします。これにより、学習機能の強化と、雨天時の対応が可能となります。
・レクチャールームでの学習の他、ふれあい動物園などの学習エリアでの体験や公園での自然観察プログラムなどもセンターを基点として実施します。
・学習が可能となる展示や図書閲覧コーナーなどの設置も検討していきます。

●展示解説の充実

・環境教育で基本となる「Think globally, Act locally」の考えのもと、展示解説を整理し、情報の発信を行っていきます。
・「動物の特徴や生態」「種の保存」「動物福祉」「生物多様性」について展示解説し、それぞれについて、本園の取り組みも展示解説します。

●動物広場の設置

・動物園南エリア内にも広場を設け、団体の集合・休憩場所とします。また、動物の観察ポイントなどのレクチャーなども実施し、こども動物園としての機能の強化を図ります。

（2） 動物の展示方法の工夫：方針２

動物の生態や生息環境に合わせた展示をすることで、動物本来のいきいきした動きを見せることのできる展示とします。併せて、展示の魅力を高めるだけではなく動物福祉も向上させます。

高さや空間の複雑さを利用して多層的な展示を実施し、普段見ることができない視点から動物の生態を観察できる展示を実現させます。

主な施設構成：複合展示舎、猛獣舎などの放飼場と動物舎、観覧用の円形スロープなど

整備イメージ

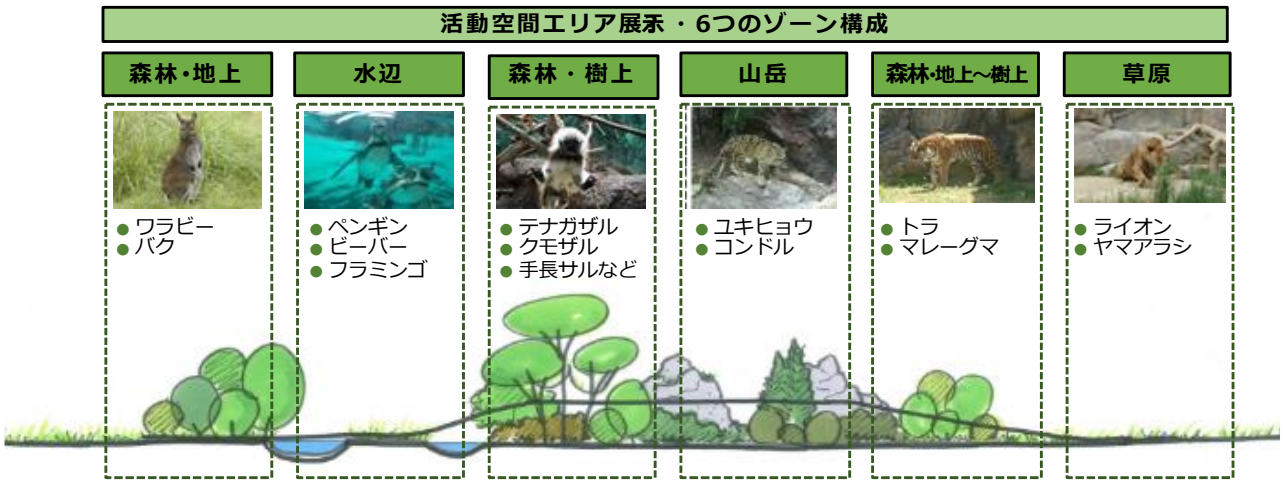

●活動空間エリア展示方式

・動物本来の活動空間に基づき、樹上や地上、水辺などの生活の場を象徴的に捉え、動物のいきいきとした行動や姿を引き出す展示構成をめざします。

・本園の面積規模や現飼育動物種などを考慮すると、分類学的・地理学的・生態的等の展示方式は難しい条件となるため、動物にとって野生での主な生活空間を象徴的に捉え、特徴的な行動や能力を誘発するために、「活動空間エリア展示方式」とします。

・この展示方式にすることによって、生息地、動物種に捉われない、動物の導入が可能となります。

●ゾーニング

・３つのエリア（エントランスエリア、学習エリア、野生動物観察エリア）に区分します。

・野生動物観察エリアは、草原・山岳・水辺・森林ゾーンとし、さらに森林ゾーンは、地上から樹上、樹上、地上とします。計６つのゾーンで構成します。

●動物の観察ポイントの工夫

・動物の展示空間をできる限り広く確保し、より動物の自然な動きを誘発し、歩く、走る、泳ぐ、登る、寝転がるなどといった基本的な運動能力が観覧できるようにします。

・動物を「間近で見る」「上下で眺める」「ふれあい体感する」など、来園者がいろいろな視点で楽しむための新たな見せ方を展開します。

・限られた敷地の中で動物相の豊かさを見せるために、立体的展示、混合飼育などによる複合展示や多層展示などを効果的に導入します。

・動物が複数の放飼場を使えるローテーション展示、公開トレーニングや子育て中の個体などを収容できるバックヤード展示を導入します。

具体的な取り組み

（3） 動物の生活環境の改善：方針２

動物福祉に配慮し、飼育動物が繁殖できるよう、適切な飼育環境を提供し、生物多様性保全に寄与できる動物園をめざします。

本整備計画では、動物舎・放飼場の規模や構造を改善し、充実した環境下で飼育管理できるよう改修を行います。また、飼育動物の個体に合わせた環境エンリッチメントやハズバンダリートレーニングにも取り組みます。

日本動物園水族館協会、学識経験者の意見、他園の状況を踏まえ、飼育動物に必要な環境を整備し、整備後もモニタリングを行い、動物の生活環境の改善に努めます。

整備イメージ

▲キーパー通路
出入口の開閉が確認できる仕様が必要

▲繁殖可能な環境とするため、予備室や予備ケージを整備

●繁殖可能な飼育環境の整備

・飼育動物に適切な放飼場（屋外）、動物舎（屋内展示場、寝室、予備室）を整備します。その他、必要に応じて、予備ケージ・コンテナケージ・シュートなどの整備も検討します。

・動物福祉の観点から、閉園時間中や夜間に飼育動物が快適に過ごせるよう、寝室と放飼場の環境整備に留意します。また、その種に合わせて、ハズバンダリートレーニングができる設備を設けます。

・他園から搬入する際の受け入れ体制の整備とともに、繁殖時以外のオス、メス分離、繁殖後の親子の分離のため予備ケージ・コンテナケージの整備も検討します。

●動物管理方針と汎用性のある施設整備を検討

・次世代撤退・撤退検討種は、次の動物種に変更することも視野に入れ、施設の整備を検討します。
（詳細は、後述 50 ページ　「動物コレクション方針」を参照）

●飼育管理しやすい環境整備

・飼育員が管理しやすいよう、キーパー通路、作業室・管理室、飼料庫、機械室なども整備します。

・管理専用道路を設け、動物のエサの運搬などの飼育管理の向上を考慮し、適切な位置にバックヤードを設けます。

・動物の搬入・搬出、運搬を考慮し、外周に専用道路を設定します。

・無駄のないようスロープ下のスペースも、バックヤードとして活用します。

（4） だれでも利用しやすい施設：方針２

施設のバリアフリー化や、幼児連れに対応した機能の拡充、だれでも快適に休憩できる広場や休憩施設の整備などを行います。この整備により、幼児からお年寄りまで誰もが利用しやすい動物園をめざします。

主な施設構成：バリアフリーに考慮した観覧動線、多機能トイレ・幼児用トイレ、授乳室・救護室、休憩スペースや広場などの整備、日陰・日よけなどの暑さ対策

整備イメージ

北エリアと南エリアに２つの円形スロープを設け、観覧ルートを２層にし、多角的な視点からの観察もできる展示環境を整備

▲北エリアの円形スロープ
マレーグマの展示周辺を回遊しながら徐々にと登坂

●観覧動線の整備　高低差を利用した観覧とバリアフリー対策

・動物園内すべての観覧園路は、斜路勾配５％以下とします。また、登坂時にストレスを感じないように、勾配が５％となる部分は、高低差を２m以下になるよう観覧ポイントを設定します。これらの取り組みによって、エレベーターを設置せずに、バリアフリー対応を行います。

・高低差があっても、ベビーカーや車イスを使っている方にも、足腰が弱っている方でも、移動しやすい勾配の観覧スロープを整備します。

・出口専用ゲートは、人的配置が必要となるため、従前同様に、希望がある場合にのみゲートの開け閉めを職員が行います。

●便益施設の拡充

・多機能トイレ（だれでもトイレ）、授乳室や救護室を遊亀公園のセンター部分に整備し、公園側からも動物園側からも利用できるようにします。

・管理棟で車イス、ベビーカーの貸出、荷物の一時預かりなどのサービスも行います。

・センター内の屋内休憩スペースの他、南エリアに動物広場を設け、団体も個人利用でも活用できる休憩スペースを整備します。その他、園内にベンチや日陰となる植栽、日よけ、水飲み場・手洗い場なども整備します。

●ユニバーサルデザインの導入

・甲府市ならびに山梨県のユニバーサルデザインに関する指針に準じて、施設・設備、サインなどを整備します。

・解説板やパンフレットなどは、多言語表記も検討し、誰もが利用しやすい動物園をめざします。

４　動物展示計画の詳細

動物展示配置図・ゾーニング図

1.エントランスエリア

エントランスエリアは、環境教育や動物や生き物について学ぶことができる学習拠点として、ならびに公園と動物園の利用者が快適に過ごせる場として整備します。さらに、動物園の来園者を出迎えるウェルカム展示施設を設け、来園者に喜びを提供できる動物園をめざします。

子育て支援・環境教育・賑わい創出の機能を満たすエントランス空間とします。

エリア位置

主な施設構成：「こども生き物学習センター（仮称）」（ビジターセンター）、
ウェルカム展示、動物園管理事務所
主な飼育展示種：レッサーパンダ

展示イメージ

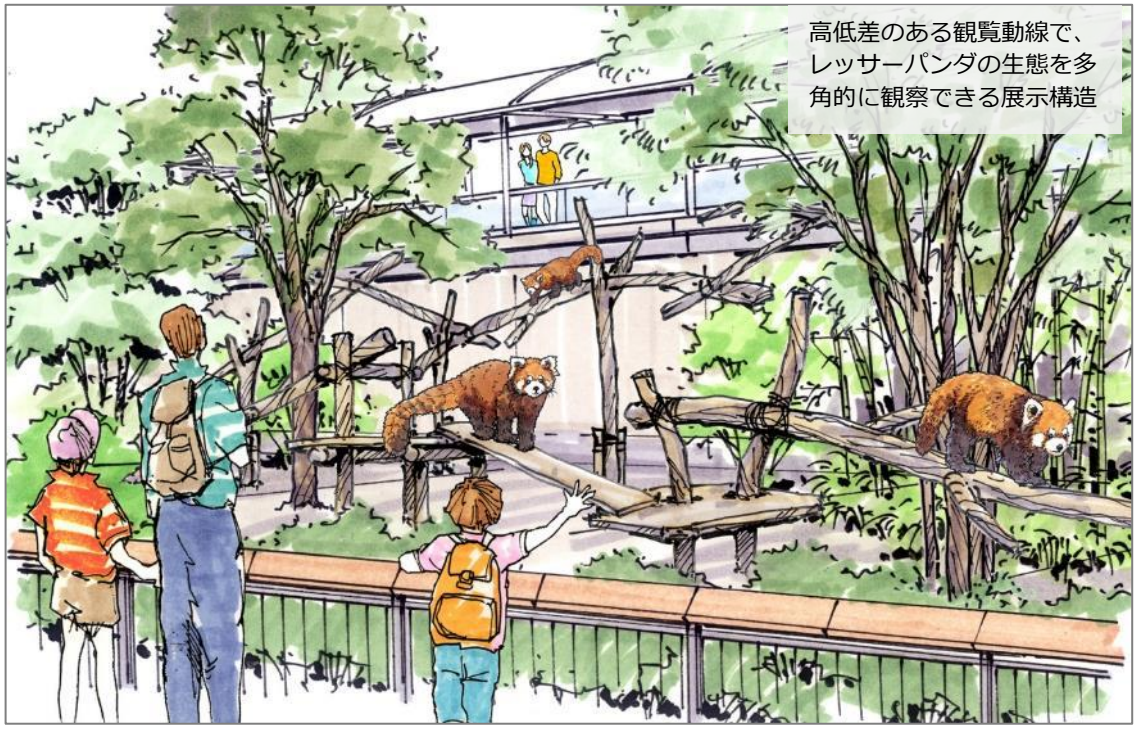

●ウェルカム展示／レッサーパンダ（ワシントン条約付属書Ⅰ記載）

・姉妹都市・成都市から寄贈されたこともあり、本動物園を代表する動物として積極的に繁殖に取り組んでいるレッサーパンダをウェルカム展示として入場口に展示します。
・樹上性のレッサーパンダの生態を観察できる環境を整備します。野生の行動を引き出すため、自然木や倒木を配置し自然に近い環境をつくるとともに立体的な遊具やエサを探すしくみを導入します。
・レッサーパンダは暑さに弱いので、夏と冬で展示スペースを切り替えることができるように屋内外の放飼場を確保し、屋外放飼場と自由に出入りできるようにすることでいつでも快適に過ごせるようにします。

2.学習エリア

命の大切さや人と動物の関わりなどについて学ぶことができるエリアを整備します。「こども生き物学習センター」での屋内学習と屋外での体験も通して、生き物について学びを深めることができるエリアをめざします。

そのために、環境学習、ふれあい学習、野生動物の観察法レクチャー、本園での取り組みに関する学習など、多様な学びができるエリアとします。

エリア位置

主な施設構成：ふれあい動物園（ふれあい広場・乗馬場）、アジアゾウなどの動物舎
主な飼育展示種：アジアゾウ、チンパンジー、ワオキツネザル、エリマキキツネザル、モルモット、ウサギ、ポニー、ミニチュアホース、ロバ、ヤギなど

体験イメージ

▲ふれあい動物園
動物園の教育普及活動の一環として小動物の命を体感できる場とします。小動物の臭い、鳴き声、心臓の鼓動、ぬくもりなどを実際に体験することで命の尊さを知る機会を提供します。

●ふれあい動物園

・ふれあい動物は、人間が古くから関わってきたヤギ、ブタ、ロバ、ニワトリなどの家畜動物を中心とします。職業体験や「1 日獣医さん」のプログラムでは、家畜の世話もできます。
・いきものの温もりや尊さを実感できるモルモットとのふれあいと、乗馬体験ができる設備を整えます。

●原猿類／ワオキツネザル（ワシントン条約付属書Ⅰ記載）
エリマキキツネザル（ワシントン条約付属書Ⅰ記載）

・ワオキツネザル、エリマキキツネザルの 2 種の原猿類を展示します。
・既存のケージを改修し、敏捷に活動する様子が観察できるように、岩組やしなる枝・ゆれるロープなど動きのある遊具や給餌器など設置し、複雑な空間とします。
・人間に近い類人猿のチンパンジーと隣接する原始的な原猿類を比較しながら観察することで、分類学的な興味を引き出す展示とします。より興味深く動物の特徴的な動きを長時間観察して楽しめる施設構成とし、野生動物の観察プログラムなども行います。

▲活発な動きを誘発する遊具などを設置した飼育展示環境

●環境エンリッチメント学習と実践展示／アジアゾウ・チンパンジー

・次世代撤退を予定しているゾウやチンパンジーは、既存の施設を活用し、動物福祉に求められる最低限の整備を行います。
・本来の行動を発揮させることができるよう、行動の多様化、運動量の増加等を意図した改善を行います。
・本園での動物福祉への取り組み、環境エンリッチメントに関して、来園者が学ぶことができる場として、市民とともに改善策を検討し、解説パネルや学習プログラムの整備を行っていきます。

展示イメージ

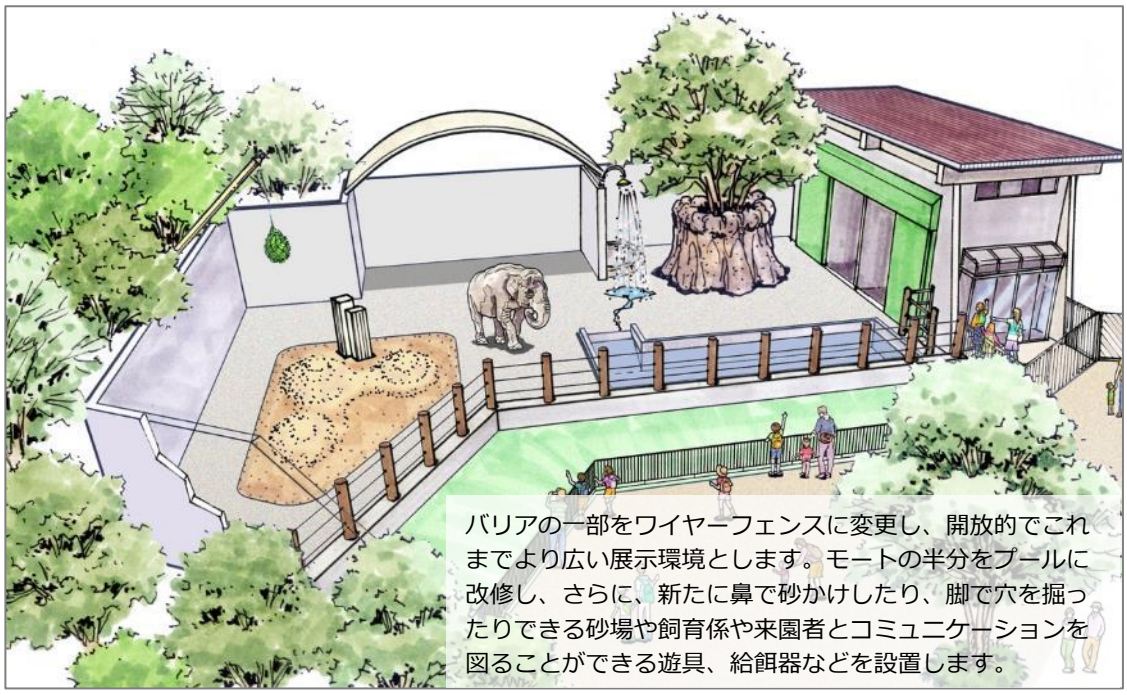

バリアの一部をワイヤーフェンスに変更し、開放的でこれまでより広い展示環境とします。モートの半分をプールに改修し、さらに、新たに鼻で砂かけしたり、脚で穴を掘ったりできる砂場や飼育係や来園者とコミュニケーションを図ることができる遊具、給餌器などを設置します。

●アジアゾウ（タイゾウ）（ワシントン条約付属書Ⅰ記載）

・動物福祉に配慮し、環境エンリッチメントやハズバンダリートレーニングに精一杯取り組みます。
・また、行動の多様化、運動量の増加、健康面での効果が期待できる施設整備を行います。

▶丸太やタイヤなどの遊具を設置し、遊びを誘発し、行動の意味や動物の動きを観察できるようにする。

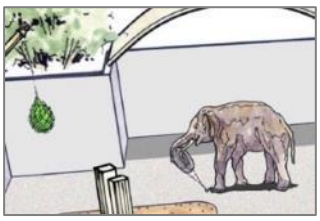

●チンパンジー（ワシントン条約付属書Ⅰ記載）

・樹上生活を主体とするチンパンジーの行動を発現させ、行動の多様化、運動量の増加、健康面での効果が期待できる施設整備を行います。
・放飼場は、立体的に行動できる遊具や給餌器を設置し、行動の多様化を図ります。また、運動能力や道具を使う採食方法など多様な動きを観察できるようにし、来園者がエンリッチメント道具の製作に参加できる取り組みを行います。

▶上下の運動や樹上生活ができるよう改善し、チンパンジーの運動能力などを観察できるようにする。

3.野生動物観察エリア

動物の生活の場で６つのゾーンに区分し、展示を行います。

活動空間を草原・山岳・水辺・森林ゾーンの４つに分け、さらに森林ゾーンは地上から樹上、樹上、地上の３つのゾーンに分けて、動物本来の生態が観察できる展示空間とします。

エリア位置▶

①草原ゾーン

徐々に園路勾配が高くなる観覧動線（円形スロープ）は、変化に富む動物観察エリアを作り上げます。まずは、平坦な場所である「草原ゾーン」から始まります。

主な飼育展示種：アフリカタテガミヤマアラシ、ライオン

ゾーン位置

展示イメージ

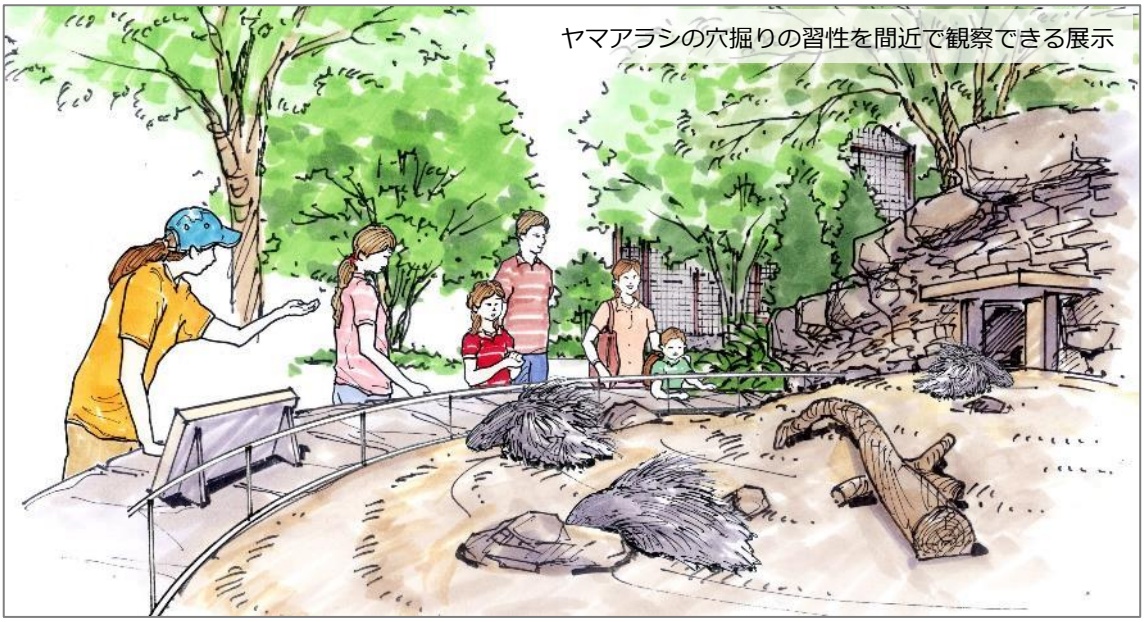

●アフリカタテガミヤマアラシ

・ヤマアラシは本園が国内の血統登録者として、繁殖のために動物園同士の調整を行っている動物種であることから、動物福祉に配慮し、他園の参考となるような施設を整備します。

・繁殖や子育て期間等を考慮し、放飼場とサブ放飼場の２つ以上の放飼場を確保します。

・ヤマアラシが列をなして移動することができる細長い放飼場と、穴掘りができる充分な深さを確保した放飼場など、行動や体の特徴を観察できる展示とします。併せてライオンやヒョウを撃退する針の展示や撃退方法などの解説板も設置します。

●ライオン（ワシントン条約付属書Ⅱ記載）

・群れで生活するライオンはオスとメスが同居型の放飼場とします。

・鋭い歯でエサを食べる様子を間近で観察できるようにします。また、健康管理のため、ハズバンダリートレーニングも行います。

・ライオンの生息環境、行動に配慮した放飼場とし、暑さに弱いためクールスポットを設け、間近で観察できるポイントを多角的に設けます。

②森林・地上から樹上ゾーン

ゾーン位置

草原ゾーンから森林ゾーンに展示空間が変わります。地上から樹上にむかって徐々に円形スロープを登りながら動物の活動空間に沿って移動します。

森林に生息する木登りや岩登りが得意なトラやマレーグマの習性を活かすため、高低差のある立体的な展示空間とします。このエリアには、トラの空中回廊を設け、前半の見どころを演出します。草原に棲むライオンと森林に住むトラを連続して配置することで、種による行動の違いなどを観察することができるようにします。

主な飼育展示種：トラ、マレーグマ

展示イメージ

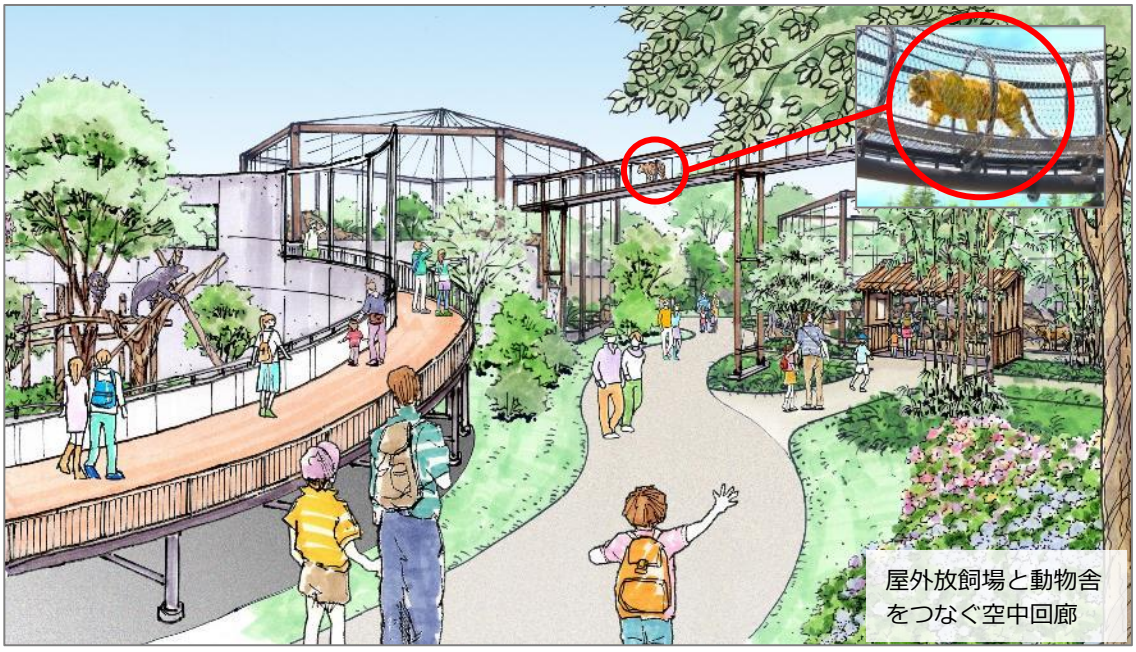
屋外放飼場と動物舎をつなぐ空中回廊

●トラ（ワシントン条約付属書Ⅰ記載）

・放飼場と動物舎屋内展示室を空中回廊でつなぎ、暑さ・寒さの避難場所として屋内展示室を活用することにより、行動パターン、行動範囲を拡張できる環境を整備します。

・岩場を登ったり、木陰で休んだり、爪とぎや水遊びに興じたりする習性を観察できる環境とします。また、発情期や繁殖期の分離や見合い、子育て期には分離ができるよう、予備の寝室と放飼場を確保し、繁殖を促進できる設備とします。

・屋外放飼場と動物舎を空中回廊でつなぎ、運動量や刺激等を増やすことで動物の生活に多様性をもたらす取り組みを行います。トラの空中回廊は展示装置でもありますが、シュート(動物のための移動用通路)としての機能も兼ねています。

●マレーグマ（ワシントン条約付属書Ⅰ記載）

・木登りが得意なマレーグマの習性を観察できるよう、立体的な飼育展示環境とします。来園者が徐々にのぼっていく円形スロープから、樹上のマレーグマを間近で観察できるようにします。

・穴掘りができる土や植物、高低差のある立体的な遊具等を取り入れ、より行動を引き出し、給餌のエンリッチメントも行います。

・寒さに弱い動物のため、冬期のホットスポットを確保します。また、繁殖や子育て期間等を考慮し、予備の寝室や放飼場により分割できる設備とします。

③山岳ゾーン

ゾーン位置

北側エリアから南側エリアに渡る観覧用の円形スロープを利用して、山岳ゾーンに生息する動物を観覧者も高い位置から観察できる展示環境とします。

①草原ゾーンのライオン、②森林ゾーンのトラ、③山岳ゾーンのユキヒョウを配することで、猛獣の種による行動や生息環境の違いなどを観察できる展示とします。

主な飼育展示種：ユキヒョウ、アンデスコンドル

展示イメージ

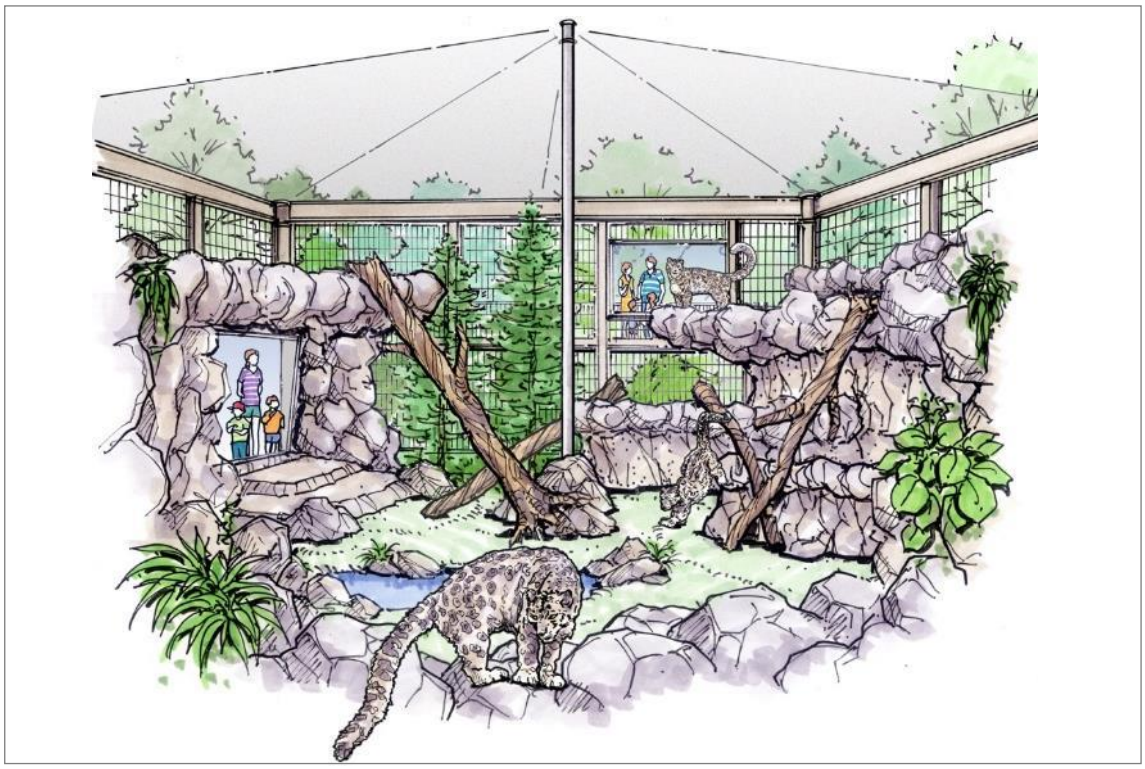

●ユキヒョウ（ワシントン条約付属書Ⅰ記載）

・運動能力の高いユキヒョウの岩場の登坂能力を間近で観察できる飼育展示環境とします。また、暑さに弱いユキヒョウには、夏期用にクールスポットを設けます。

・動物本来の行動を引き出すため、十分なケージの高さを確保し、植栽や岩場などを配置し、良好な飼育環境を整備します。

●アンデスコンドル（ワシントン条約付属書Ⅰ記載）

・アンデスコンドルは羽を広げると 3m 以上もある大型種であり、羽を広げて日光浴する姿が特徴的な鳥であるため、充分に翼を広げられる大きさの施設を確保します。

・ただし、繁殖が難しく、本園の施設面積などから次世代撤退種と整理したため、最低限の整備に留めます。現有個体死亡後はコンドルの展示は終了することとし、他の動物の飼育を前提とした施設を検討します。

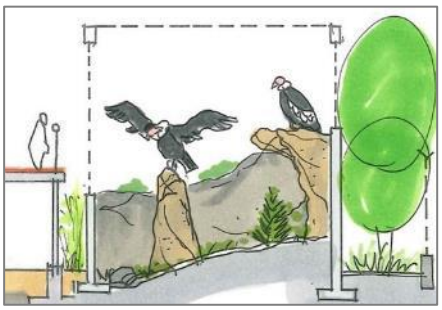
▲コンドルの展示断面図

④森林・樹上ゾーン

ゾーン位置

森林の樹上に生息する多様な動物を紹介するゾーンです。このゾーン内に、動物種間の関わりや違いを観察できる複合展示舎を整備します。この施設には冷暖房や調光設備を整備し、温・湿度管理を要する動物種をここで一体的に管理し、飼育展示します。熱帯、寒帯、明暗、昼夜等様々な環境を演出する展示空間とします。

また、複合展示舎は、来園者が雨天や真夏の暑い日においても利用できる観覧空間としても供されます。学校などの利用の際は、環境学習施設としても機能します。

主な施設構成：複合展示舎
主な飼育展示種：シロテテナガザル、ジェフロイクモザル、ワタボウシパンシェ、コモンマーモセット、コモンリスザル、ワライカワセミ、フクロモモンガ、リクガメ、ヘビなど

展示イメージ

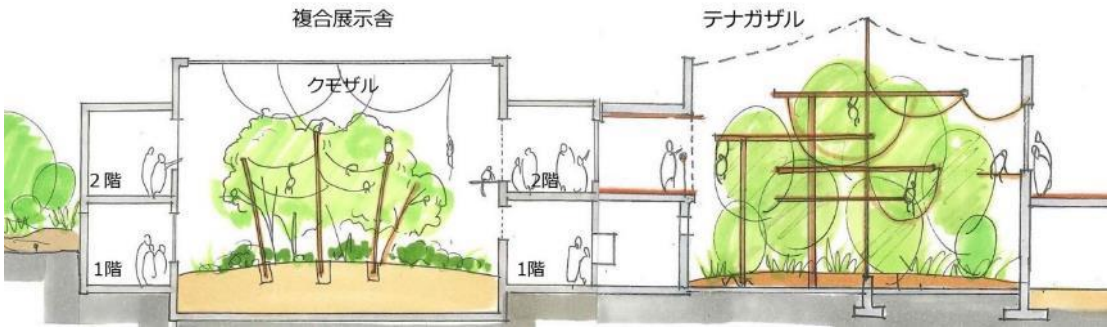

樹上に生息するサルなどの生態を 2 層の観覧ルートからじっくり観察できる展示構造

●シロテテナガザル（ワシントン条約付属書Ⅰ記載）

・樹木と立体的に構成した遊具（エンリッチメント設備）により、樹上でのテナガザルの活発な行動を、観覧スロープを利用しながら観覧できる展示空間とします。
・テナガザルは動物園でもっとも活発に運動する動物種であることから、驚異的な運動能力（ブラキエーション：枝渡り）を最大限に発揮できる遊具を設置します。
・観覧窓前にホットスポットやクールスポットや、エサやり体験ができるエサ投入口を設置します。

▲テナガザルの展示イメージ
テナガザルのダイナミックな水平方向の動きを誘発し、来園者も楽しめる展示環境

複合展示舎の展示イメージ

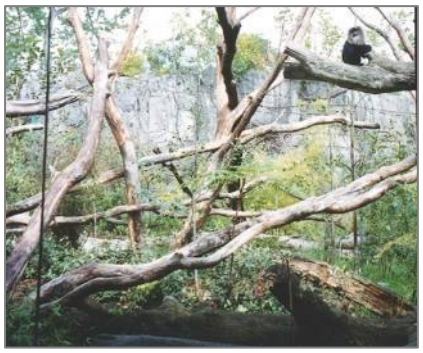

▲複合展示舎のイメージ
◀上：小型サル類の展示
　下：複合鳥舎のイメージ

▶上：ゾウガメの展示
　中：は虫類の展示
　下：小型ネコ科の夜の演出

複合展示舎２階

●ジェフロイクモザル

・2 層吹抜けの高低差を活用したダイナミックな展示空間とし、クモザルの運動能力を引き出します。高低差のある立体遊具、綱渡りロープ、自然木（倒木）、エサ探しのための給餌器などによって、環境エンリッチメントを行います。

・高齢化により繁殖が困難なことから撤退検討種となっているため、他種への転換が検討できるようにします。

●ワタボウシパンシエ（ワシントン条約付属書Ⅰ記載）
コモンマーモセット、クロミミマーモセット、コモンリスザル

・樹上で生活し、温度管理が必要な小型サル類を生息域の樹冠と同様の高さになる複合展示施設の 2 階に展示します。

・植栽によって熱帯雨林の環境を再現し、小型サルが樹冠を敏捷に移動する様子を観察できる展示空間とします。樹間を飛び回る行動ができるよう、小径木により複雑に構成された立体遊具綱渡りロープ、エサ探しによる給餌器などによって、環境エンリッチメントを行います。

・撤退種であるクロミミマーモセット、リスザルは他種の転換が可能な展示室とします。

複合展示舎１階

●リクガメなどのカメ類（ワシントン条約付属書Ⅱ記載）
ヘビなどのは虫類・夜行性のフクロモモンガなど

・野生動物を観察しながら解説を受けられる施設とし、地上の動物、夜行性動物、爬虫類など多様な動物種を展示します。

・熱帯、寒帯、明暗、昼夜等様々な環境を演出する展示空間とします。

・小型ネコ科の展示は、昼と夜を演出します。フクロモモンガなど夜行性動物はその生態を観察できる展示環境とします。

・寒さに弱いゾウガメは季候の良い時期は屋外展示とし、冬期は屋内展示とします。

・ヘビやトカゲなどの爬虫類は、その種の生態を考慮した飼育環境で展示します。

▲小型ネコ科の昼の演出展示（写真はオセロット）

⑤森林・地上ゾーン

森林の樹上から森林の地上ゾーンへ移動し、観覧ルートも地上レベルになります。

沼地や草地で動き回るバクやワラビーの行動と共に、給餌の様子を間近で観察し、動物に対する理解を深めることができる飼育展示空間とします。

このゾーンには動物広場が隣接しており、来園者がワラビーなどを眺めながら休憩したり、学校団体が学習スペースとして活用したりできる場となります。

ゾーン位置

主な飼育展示種：アメリカバク、ベネットアカクビワラビー

展示イメージ

●アメリカバク（ブラジルバク）（ワシントン条約付属書Ⅱ記載）

・バクが水中で歩行や潜水ができるプールや水辺を整備します。
・鋭い嗅覚でエサを探して食べる様子や、他の動物との足跡の違いを観察ができるようにします。
・繁殖や子育て期間の分離などに対応できる放飼場とし、バックヤードや予備施設を確保します。

●ベネットアカクビワラビー

・放飼場を草地とし、新鮮な草を食べることができ放飼場を拡大して身を隠すことができる繁みや岩、倒木を配置し、これまで見ることができなかった生態を引き出す飼育展示環境にします。
・手でエサを掴む様子、後足と尾を使い跳ねる行動が、観察できる施設とします。
・繁殖、子育て時期に分離展示できる放飼場にします。また、屋内展示は冬期のホットスポット、夏期の暑さの避難場所として機能させます。
・比較的おとなしい動物であることから、ふれあえるような近さで観察できる場所を設定します。

▲ワラビーの展示イメージ
草地の中での生態を観察

⑥水辺ゾーン

水辺に生息する動物種を比較しながら、特徴を理解できる展示ゾーンをめざします。

マゼランペンギン、アメリカビーバー、チリーフラミンゴの生息環境が異なるだけでなく、営巣も特徴的であることも比較し、学ぶことでできる場とします。

ゾーン位置

主な飼育展示種：マゼランペンギン、アメリカビーバー、チリーフラミンゴ

展示イメージ

ペンギンが水面を泳ぐ姿と水中を泳ぐ姿の両方が見られる展示環境とします。

●マゼランペンギン

・マゼランペンギンは、南米のアルゼンチンからチリにかけての、南西大西洋から南東太平洋に至る温帯地域に生息し、森林・草原などの地上に巣をつくります。こうした知識を視覚的にも観察できる飼育展示環境を整備します。

・陸上でのよちよち歩きや、水中での空中を飛ぶようなスピード感ある泳ぎを間近に見ることができる展示環境を整備します。

展示イメージ

南米の高山帯の塩湖や干潟で、群れを形成して生息している
チリーフラミンゴの生態を観察できる飼育展示環境とします

●チリーフラミンゴ（ワシントン条約付属書Ⅱ記載）

・繁殖に適した飼育環境とするため、繁殖可能な高さのケージとし、水辺環境の他、湿地や繁みなどの陸地環境も整備します。

・土を盛り上げてつくる特徴的な巣作りのようすを観察できるようにします。

・繁殖の巣づくりを促すため人工巣を放飼場内に配置します。

●アメリカビーバー

・北アメリカの森林地帯の河川や湖に棲むビーバーの生活環境（森・池・水上の巣穴など）を再現します。

・一日の大半を水中で過ごすアメリカビーバーには、川の流れをイメージした流水、滝のあるプールと、安心して過ごすことができる巣穴を確保します。

・ビーバーの生態を観察できる巣穴展示を設け、水辺は観覧側に整備します。

・放飼場の他に、寝室も整備します。

▲水中でエサを食べる姿を観察できる展示

５　社会的な役割への対応

社会的な役割への対応

現状
課題

動物園の社会的な役割に関する取り組みの現状は次のとおりです。

○現状

１　「環境教育」に関する取り組みの現状

幼児動物教室やサマースクール、総合学習・インターンシップ、実習生の受入れなどを行っています。

小学校の遠足に関しては、室内で飼育動物の生態を学習できる施設環境や十分なプログラムがなく、受入れ体制を整えられていない状況にあります。

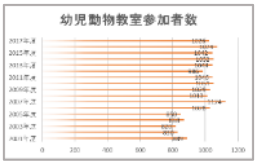

・天候不良によるキャンセル状況―平成 29 年度 17 団体 970 名

２　「調査研究」に関する活動の現状

日本動物園水族館協会の一員として、動物の飼育や繁殖に関する調査研究を行っています。

また、飼育環境を豊かなものにするため、環境エンリッチメントの調査研究も行っています。近年では、帝京科学大学の協力を得て、ワークショップを開催し、市民とともに動物の遊具づくりなどにも取り組んでいます。

・その他、動物の死亡原因（肺炎、肺気腫、外傷、肝不全、心不全、左腎腫瘍等）を調査し、他の園館と情報の共有を図り、種の保存や飼育技術の向上に努めています。

３　「種の保存」活動の現状

2012 年度～2017 年度まで間に、ビーバー、ワラビー、ペンギンなど 37 頭の繁殖に成功しています。また、他の園館等と連携した共同繁殖、動物交換などの取り組みを行っています。

（詳細：附属資料参照）

・繁殖賞実績：2000 年 7 月 5 日ケヅメリクガメ（人工）、2001 年 7 月 5 日ミツユビハコガメ（自然）

・国内のヤマアラシの血統登録管理者として、動物交換や交配に関する調整を行っています。

４　飼育動物の現状

哺乳類 20 種、家畜・ふれあい動物 8 種、鳥類 8 種、爬虫類 9 種を飼育しています。現有動物は高齢化や受入先の欠如などで他園への移転が難しいものが多く、施設の老朽化は、動物福祉の観点から長期的な飼育管理や繁殖に影響がある状況にあります。

参考：遊亀公園附属動物園の位置付け等

・昭和 14 年 11 月　日本動物園水族館協会（JAZA）へ加盟（発足と同時：発足時 16 団体）

・昭和 30 年 12 月　博物館相当施設として指定（博物館法 29 条関係）

○課題

- 山梨県唯一の動物園として、生きた動物を素材とした「環境教育」の充実が必要
- 日本動物園水族館協会の一員としても「種の保存」の推進に貢献することが必要
- 生命の循環や「生物多様性保全」の重要性に気付きを与えるプログラムが必要
- 飼育動物の生態を学習できる施設環境の整備が必要
- 動物福祉への配慮、さらなる改善が必要

社会的な役割への対応（環境教育）

実施方策

山梨県唯一の動物園として、生命の循環「命のつながり（循環）」や「生物多様性保全」の重要性に気付きを与える場として、「環境教育」の充実に取り組みます。また、ESD（持続可能な開発のための教育）の場として、担い手を育むための活動にも取り組んでいきます。

環境教育

■生きた動物を素材とする「環境教育」を実践する意義

日々の生活が世界規模の自然環境に影響を及ぼしていることを、生きた動物を素材とする事により、より深く実感できます。そのため、動物園は、自然と人間のあるべき関係を追求する「環境教育」の実践の場として公的機関が整備することは大きな意義があります。

■持続可能な社会に向けた生態系への理解

私たちの暮らしに必要な水、食べもの、エネルギーなどは、健全な生態系に支えられています。生態系は、土、水、大気、太陽光、そこに暮らす多くの野生生物など、これらの要素が複雑に関わり合って成り立っています。野生の生き物たちは他の要素すべてが健全でなければ生きていけません。

また、捕食をはじめとする生きもの同士の複雑な関係が、生態系全体のバランスを保っています。このような生態系への理解を深めるための取り組みを、動物園でも推進します。

出典：環境省生物多様性ウェブサイト

■身近な生物から希少動物を含めて生物多様性を考える

普段、遊びなどで訪れる公園で、樹木、草、花、昆虫、水生生物、魚類、鳥類など、日常生活と係わりのある身近な生物を通して、生物の多様性の重要性を喚起できる取り組みを行います。さらに、動物園で飼育されている希少動物も含めて地球規模での「生物多様性保全」についても学べる場を実現します。

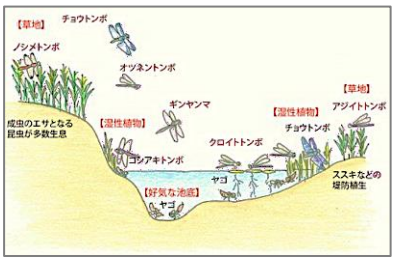

生態系、絶滅危惧種等への関心の高まり

地球規模の気候変動などによって、野生の生き物が住むことができる場所が少なくなり、絶滅危惧種が増加している現状があります。

1987 年ユネスコの環境と開発に関する国際連合会議の開催後、「生物多様性」「生物圏」といった考え方が一般的に広がり、さまざまな地球環境問題や、生態系、絶滅危惧種等に関心が高まっています。また、国連環境計画（UNEP）が開いた世界環境会議では、環境教育プログラムの望まれる成果である環境リテラシー※を、全ての人が身に付ける重要性が示されました。

※環境リテラシー：環境問題に関わる人間の資質や能力を示す概念で、北米環境教育協会（NAAEE）では、環境リテラシーを表す 4 つの要素として、「個人・市民としての責任」「環境問題を理解し、対処するための技能」「環境的なプロセスやシステムの知識」「調査し分析する能力」をあげている。

（環境教育）　具体的な取り組み

（1）【重点】環境教育への取り組みの拡充：方針３

生き物との関わりや人と動物との共生の観点から、多様な教育プログラムを充実させ、校外実習や体験学習などを通して、教育機関との連携を強化します。

① 教育プログラムの開発について

動物園は、普段出会うことの出来ない生きた野生動物がどのような場所に住み、どんな暮らしをしているのかを動物との「出会い」から思い、「ふれあい」から命の尊さを感じ、来園者の興味・関心を高め、生態系や生物の多様性、自然環境について理解し、人間がどうすれば環境問題の解決につながるかを考える環境リテラシーを身に付ける場としての役割を併せ持ちます。また、第二次甲府市環境基本計画においても、環境の保全と創造に関して「環境教育」の充実を図る重要性が示されています。

■環境教育の推進イメージ

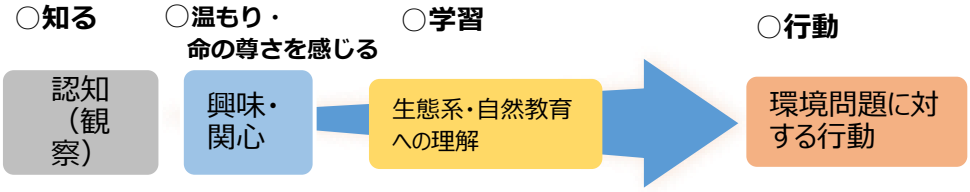

教育プログラムは、属性（低学年・高学年、大人）に沿ったものとし、教育機関などと連携して推進します。

ア 教育機関向けのプログラムについて

学校などの教育機関向けには、学習を「事前」「動物園学習」「事後学習」の３段階のプロセスに分け、それぞれのプロセスで子どもたちの着眼に、動物園が柔軟に対応できるプログラムを開発し、児童・生徒の学習効果を高めるよう検討します。

イ 来園者向けのプログラムについて

人々の価値観の多様化に伴い、余暇の過ごし方も「見る・食べる・遊ぶ」から個人の興味やライフスタイルに応じた「体験・学ぶ・交流」へと変化しています。来園者向けのプログラムは、これらを踏まえ、大人も楽しく学べるような生涯学習型のプログラムを開発するよう検討します。

例）大人向け生涯学習プログラム

・甲府市遊亀公園及び附属動物園の歴史や変遷の紹介。
・動物園が担う社会的な役割、獣医師の仕事、野生動物の自然復帰の難しさなどの講義。
・公園の生き物や動物を素材とした、生態系・自然環境への理解を深めるための講義。
・餌の管理・保管、取得方法やバックヤードの見学。
・動物種による管理の相違や特性、環境エンリッチメントの取り組みなどの紹介。

具体的な取り組み

（2）学習施設の整備や歴史の保存：方針３

飼育動物の生態を学習できる室内展示はもとより、それ以外の生物を学ぶ事ができる博物館的要素を兼ね備えた学習施設や、動物教室などに使うレクチャールームを整備します。また、公園内の歴史的な石碑等の保存を図るとともに、動物園と公園の歴史的価値を後世に伝える資料を収集・整理し、展示などの普及活動を行います。

① 複合的な機能を有した「こども生き物学習センター（仮称）」の整備

管理事務所に「こども生き物学習センター（仮称）」（ビジターセンター）を併設し、動物園や飼育動物に関する情報の提供や、それ以外の生物を学ぶ事ができる博物館的要素を兼ね備えた学習施設、研究発表や研修・ボランティア活動などに使えるレクチャールームを整備します。

こども生き物学習センターには、動物の体のしくみ等を科学的に学べるよう、本園で飼育していた動物の骨格標本や剥製を展示し、飼育動物の生態が学習できる展示や図書・情報コーナー、動物園と公園の歴史的価値を後世に伝える資料の室内展示を検討します。

② レクチャールームの活用

レクチャールームは、環境教育や動物などに関する講座や各種研修、教育機関の休憩スペースなどに活用します。なお、空き時間は室内公園としての併用を検討し、無駄のないスペースの活用に努めます。

（3）園外活動の充実：方針４

関係機関と連携し動物園の魅力を伝える出張動物園などの園外活動の充実を図ります。

① 園外活動や各種団体との連携

今後も継続して本市の主催するイベントに出張動物園などの園外活動を行います。また、「種の保存」活動や調査・研究によって得られた成果を、他の研究機関とお互いに情報の共有を図るとともに、大学をはじめとする教育機関や各種団体と連携し、ワークショップや動物園シンポジウムなど、動物園の魅力を伝える取り組みを実施していきます。

社会的な役割への対応（種の保存・調査研究）

実施方策

調査研究機関や他の園館と連携し、動物福祉を責務として日々改善に努め、調査研究を行い、「種の保存」の推進に取り組みます。

■「動物福祉」と「種の保存」から得られた成果を「環境教育」へ

動物福祉と繁殖は密接に関係しています。長期的な視点に基づいた動物の維持管理方法の検討や動物種の選定を行い、動物福祉に配慮した施設とする必要があります。

また、国内外の動物園との繁殖協力（ブリーティングローン等）を推進するための施設整備とともに、繁殖技術の向上に取り組みます。

さらに、継続的に動物を飼育するためには、公益社団法人日本動物園水族館協会（JAZA）のコレクションプランの状況や社会情勢等を踏まえ、適宜、本市の動物コレクションを見直すこととします。

※ブリーディングローンとは…繁殖を目的とした動物の貸借。仔の所有権等を定めた契約をいう。

○基本方針等に基づく施策・事業

環境教育の充実

（1）【重点】環境教育への取り組みの拡充：方針３
（2）学習施設の整備や歴史の保存：方針３
（3）園外活動の充実：方針４

種の保存・調査研究

（1）【重点】「種の保存」活動と動物の確保：方針２
（2）調査研究：方針２
（3）他の動物園との連携：方針４

効果　「種の保存」「生物多様性保全」「動物福祉」の普及・推進
環境教育の充実・ESD（持続可能な開発のための教育）の推進

重点指標：◉教育目的の団体数　30→45 件　◉種の保存活動　繁殖・推進活動など　2→5 件

（種の保存・調査研究）　具体的な取り組み

（1）【重点】「種の保存」活動と動物の確保：方針２

現有動物に対する飼育管理方針を検討する上で、血統、繁殖制限、入手の可否、個体数の増加への対応、老齢、稀少、繁殖実績等、様々な要素から動物園へヒアリングを行い、学識経験者の意見を踏まえ整理しました。

こうした整理を基に、動物福祉に配慮した施設とするよう、寝室の規模、部屋数、予備飼育施設、環境エンリッチメントの導入等により飼育環境を改善し繁殖に取り組みます。

種の保存と飼育管理方針（動物コレクション方針）

方針	考え方	種数	動物種
次世代撤退	現有個体死亡後は展示終了	次世代撤退３種及び撤退検討３種	アジアゾウ、チンパンジー、アンデスコンドル、コモンリスザル、クロミミマーモセット、エリマキキツネザル（交雑種、血縁同士）
継続展示	全国的に繁殖が盛んなため、入手が可能な種	３種+爬虫類、家畜	ライオン、ゾウガメ等爬虫類、フクロモモンガ、鳥類２種
繁殖促進種	希少種、繁殖園（施設）が少ない種、本園で繁殖実績がある種	15 種	シロテテナガザル、ワオキツネザル、ワタボウシパンシェ、コモンマーモセット、レッサーパンダ、アフリカタテガミヤマアラシ、アメリカビーバー、マレーグマ、ユキヒョウ、スマトラトラ、アメリカバク、ベネットアカクビワラビー、マゼランペンギン、チリーフラミンゴ、ワライカワセミ
繁殖検討種	現時点で判断できない種		ジェフロイクモザル（高齢化）、エリマキキツネザル

今後、新たに飼育展示する候補種は次の視点から選定することを検討します。

①飼育管理の負担が過大とならない種（飼育の容易な種、大型草食獣は避ける）
②大規模な施設が不要な種（小型種主体に選定）
③環境教育的視点で必要な種（動きの多い動物、知的好奇心を満たす動物）
④国内の繁殖計画対象動物種（繁殖実績のある種、繁殖実績の向上や研究に寄与する種）
⑤繁殖実績が良好な種あるいは他園から受け入れを求められている種

（2）調査研究：方針２

関連機関と連携し、動物園での教育普及活動の充実を図るため、遊亀公園内の野生動物を含めた山梨県産の動物の保護や調査研究を進めます。また、動物福祉の観点から、日常的な動物観察と個体に合わせた飼育環境の不断の改善を推進し、環境エンリッチメントやハズバンダリートレーニングの方法などについても調査研究を行います。

希少動物の保護・研究を行うため、飼育動物を対象とした動物病院設備の充実を図ります。

（3）他の動物園との連携：方針４

他の動物園との動物の貸し借りで血統的に離れた個体のペアリングにより繁殖を目指します。また、繁殖するためには動物が健康で心地よく毎日を過ごすことが必要です。これを実現するため飼育環境や餌の工夫など飼育技術について、動物園間で情報交換を行います。

活性化への取り組み　広報・プロモーション、関係機関との連携

現状課題

情報発信や関係団体との連携状況は次のとおりです。

○現状

１　情報発信の取り組み状況

動物園では、ホームページやスタッフブログで情報発信を行っています。また、コミュニケーションツールである Facebook ページにより、利用者との交流を図るなど新たな取り組みをはじめました。

・Facebook ページ（ＳＮＳ）の開設
・大型ビジョンを活用したイベントの告知
・テレビ・ラジオ・新聞など広報番組を活用した情報発信
・広報誌によるイベントの告知
・甲府旅館協同組合加盟旅館・ホテルへのパンフレットの設置

２　関係機関や団体との連携状況

各種団体や大学をはじめとする教育機関と連携し、動物園の魅力を高める取り組みを実施しています。

・**「富士湧水の里水族館」との連携**し普段見ることのない、チョウザメ、ニジマス、ガラ・ルファ、絶滅危惧種のカブトガニなど淡水魚を中心とした展示を行っています
・**帝京科学大学と連携協定を締結し、**動物や自然の素晴らしさ、動物たちが抱える問題を発信しようと集まった大学生の活動（ワークショップ、スタンプラリーなどのイベントや動物園シンポジウムなど）に協力しています。
・**甲府青年会議所**主催の写生大会へ毎年協力しています。

３　地域に根付いたお祭りやイベントの実施状況

信玄公の命日に行われるこのお祭りは、武田神社の例大祭と併せ、一般参加者による武田 24 将騎馬行列が武田神社を出発し市内一円をパレードします。遊亀公園は中継地点として利用されています。また、毎年初夏に開催される正ノ木祭は、遊亀公園における最大の地域催事となっており、この期間の動物園来園者数は４日間で約 15,000 人となり、3 月、４月１ヶ月の入園者数より多い状況です。

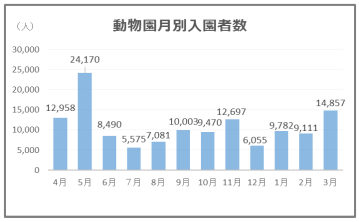

平成 29 年度月別入園者数

武田 24 将騎馬行列・正ノ木祭り

○課題

- 市民の活動の場としての利用や民間事業者・関係機関と連携した活動が限定的となっているため、さらに活性化が必要
- 公園・動物園における情報発信や愛着度、満足度を高める必要

活性化への取り組み　広報・プロモーション、関係機関との連携

実施方策

情報発信や顧客ロイヤリティ（信頼・愛着）の向上、集客、協働体制の強化による活性化に取り組みます。

遊亀公園の緑と潤いスペースは、レクリエーション活動、健康運動、文化活動等の活動の場となっています。これからも、市民や関係団体、民間事業者との連携により人が集い賑わう場、活動の場として、動物園と一体として都市拠点の形成を行います。

動物園は、非日常的な空間でありますが、多くの市民などが継続して利用されている現状から、お年寄りから子どもまで誰もが利用しやすい空間を用意し、職員は程良い距離感を保ち「適度なおもてなし」を行い、必要に応じてサービスを提供する受動的な「来園者の日常に溶け込むこと」を意識した関わりも必要と考えます。

情報発信については、ターゲットを定め、広報誌などの紙媒体、ホームページやSNSといった電子媒体など、さまざまな情報メディアを使い分けて、効果的・効率的な情報発信を行います。また、各種メディアなどの大きな影響力を活用するため、これらに向けた発信を強く意識し、「新規性」「話題性」「季節性」「時代性」などに考慮した戦略的な情報発信を行います。

なお、ロイヤリティ（信頼・愛着）の向上及び顧客満足度を高めるため、ＰＤＣＡを発展させたＰＤＳＡサイクル※により各種事業を発展させ、継続的にトライ＆エラーを繰り返しながら改善を行い、来園者数の増加や動物園の活性化、魅力向上を図ります。

●満足度調査と PDSA による事業改善

アンケートによる満足度調査を行い PDSA により事業を改善します。アンケートは、大変満足とされた場合がリピーターに繋がるため、このことを踏まえ、施設運用や展示手法、イベント、集客に向けた取り組みなど様々な事業の改善を行い、顧客満足度を高め活性化に繋げます。また、来園者がどこから、どのような目的で、だれと、いつ来園したのかなどのデータを積極的に収集し、今後の活動に活かします。

※ＰＤＳＡサイクルによる事業の改善と発展
Plan（計画）従来の実績や将来予測などをもとに計画を作成
Do（実施）計画に沿って業務を実施
Study（学ぶ）計画に沿っているか確認。深い考察を

○基本方針等に基づく施策・事業

（1）【重点】協働の場の整備と各施設との連携 ：方針４
（2）イベント開催における地域との協働：方針４
（3）【重点】リピーターなどへの集客対策：方針３
（4）イベントの充実：方針３
（5）【重点】情報発信の強化：方針４

効果　公園・動物園の魅力向上・賑わいによる活性化

重点指標：◉集客を目的とした事業件数　1→20 件

具体的な取り組み

（1）【重点】協働の場の整備と各施設との連携：方針４

遊亀公園では、動物園における環境教育の普及のため、レクチャールームを設置し、一般市民や外部団体等との協働の場として活用していきます。また、総合市民会館や子育て関連施設、福祉センターなどと連携した各種事業の企画・展開により、協働の場を創出します。

①　市民団体などとの協働

市民活動や企業の社会活動の場として位置づけ、甲府市が取り組むまちづくり施策を広く紹介する場としても活用します。また、まちづくりを担う「人と人がふれあうコミュニケーションの拠点」として遊亀公園・動物園を積極的に活用します。

例）山梨県内に生息する昆虫などを収集しているグループに、協働の場と発表の場を提供します。

②　遊亀公園応援団との協働

市民ワークショップのメンバーを中心に結成された遊亀公園応援団に、公園や動物園施設における取り組みの支援（情報発信、ボランティア活動）をいただき、今後の活動に対する意見を聞き、協働した取り組みに活かします。

（2）イベント開催における地域との協働：方針４

遊亀公園や附属動物園が有する歴史や文化に関連する催し物を、地域との協働により実施する事で、遊亀公園全体を市民が誇れる共通の資産としていきます。

①　地域に根付いたお祭りやイベントとの協働

引き続き武田 24 将騎馬行列や毎年初夏に開催される地域最大の催事「正ノ木祭り」で、協働した取り組みを行います。

②　回遊性を高める取り組みとの協働

遊亀公園のある地域は、近年、空き家や空き店舗が目立ち始めているものの、住宅街、飲食店等が集積している地域で、回遊性を高めることが遊亀公園のみならず甲府市のまちづくりにおいても重要です。

舞鶴城や中心市街との活性化のための「街歩きモデルコース」などが作成されています。

今後は、このような取り組みとの協働を行います。

■歴史物語　こうふモデルコース（甲府城下町コース）

舞鶴城～横近習大神宮～柳町大神宮～金山神社～三の堀～中心街…遊亀公園・附属動物園

具体的な取り組み

（3）【重点】リピーターなどへの集客対策：方針３

動物の生態や命の尊さを学び感じられるような、動物の繁殖や冬の動物園の魅力、スタンプラリーなど、子どもや大人が楽しみながら繰り返し動物園を利用できるよう工夫します。また、観光客の誘致を併せて行い市民との交流の場とします。

① 施設整備と繁殖による集客

整備計画に基づき施設が順次オープンします。これに合わせて集中的に広報・イベント等を行うことにより集客増を実現します。また、施設の整備によって動物の繁殖環境が大きく向上しますので、たくさんの赤ちゃんが生まれ、さらに来園者数が増えるという相乗効果を生み出します。

今後は、施設整備により繁殖環境が向上するため、職員はより繁殖技術を磨き繁殖による集客増を図ります。

② 冬季魅力を活かした集客対策

冬季は来園者数が減少します。冬季の開園を積極的にＰＲするとともに冬季ならではの取り組みを行い、ソフト事業の質を高めていくことが必要です。また、外出機会の多い夏期に更なる来園者を増やす取り組みを行うとともに、冬の動物園の魅力を最大限に活かします。

・冬季にクイズ形式のオリエンテーリングとレクチャールームを活用した動物園講座の開催

・ハローウィン、クリスマス、バレンタインなどと動物を関連付けたイベントの実施など

クリスマスイベントと年賀状の撮影

（３）観光客の誘致：宿泊客

来園者アンケートで「小さな子供には丁度良い広さ」との意見が、寄せられておりますので、狭さを強みと捉え、甲府市内に宿泊しているファミリー層をターゲットに、宿泊施設と連携して観光客を誘致することも考えられます。また、現状でも、県外からの来園者が見受けられます。

本園は、街中にある「都市型動物園」としての立地や規模を活かし、観光資源として活用できる可能性を秘めています。

具体的な取り組み

（4）イベントの充実：方針３

動物の生態をより実感できるよう、夜の動物園における動物探検イベントなどを検討します。また、動物園や公園内での芸術・創作活動（写生大会など）を実施するなど、各種団体等と連携したイベントを企画・実施します。

①　夜間や早朝の動物園体験の実施

夜行性の動物は、夜間・早朝に活動が活発になります。この動物の生態を探り知識を深めていただくようなイベントの実施を検討します。夜行性の動物の生態観察は野生動物の多様性を伝えることや集客に繋がると考えられます。実施する際は、動物への影響を考慮し、さらにターゲットを絞って行います。

②　教育機関と連携しリピート利用による集客

教育機関の遠足などによる利用は、その後、家族連れで来園される可能性が高いと考えられます。このことから、教育プログラムの紹介をしながら、教育機関向けに動物園の利用を促進します。

教育機関（遠足）の利用状況

③　各種団体と連携したイベントの実施

動物園や公園内での芸術・創作活動を、ボランティアや各種団体等と連携して企画・実施します。子どもたちが、動物を素材に豊かな想像力を育めるよう、今後も写生大会などで連携します。

④　イベントによる新たな来園者の獲得

近年、インターネットの浸透やスマートフォンの普及などにより、ゲームなどの移動を伴わない余暇活動が増加しています。普段、動物園を利用しない者には、本園をまず“知ってもらう”（認知）取り組みが必要なため、ゲームとリアルを融合させたコンテンツの活用を検討します。

具体的な取り組み

（5）【重点】情報発信の強化：方針４

動物園や公園に関する情報提供として、広報・ホームページやブログ、SNS などを活用して、イベント情報や動物の素顔・近況、見頃の草花など「遊亀公園の今」を発信していきます。

① インターネット（SNS）やクロスメディア戦略の活用

プロモーションの取り組みは、良いイベントやプログラムが開発されていることが大前提です。また、「旅行者の 48%が SNS を利用し、その内 57%が旅先での旅行体験を SNS で発信している」という調査結果があります。この SNS の大きな情報伝達力を活用し、多様なコミュニティーに対して、動物園の魅力を発信していきます。

なお、近年の動向として、閲覧者はＳＮＳからホームページへ流入する傾向が増えています。このような状況に対応した情報発信の手法も取り入れつつ、効果的な情報発信を行うクロスメディア戦略を展開することにより更なる集客増を実現します。

※クロスメディア戦略とは、インターネットを含む様々な広告媒体を通じて、消費者行動の多様化の中で効率的に自社商品を伝える仕組みのこと。

例）テレビからインターネットのホームページへ、クーポン雑誌にあるＱＲコードから携帯サイトなどへ、広告媒体をスムーズに移動しながら情報を収集できるよう発信する。

② メディアに向けた情報発信

メディアに取り上げられる工夫としては、「新たな取り組み」「新サービス」「リニューアル・マイナーチェンジ」など、計画的に情報の発信ネタを創出します。

③ 企業と連携した情報発信

企業と連携した広報活動は、企業の顧客に対して情報発信を行うことができます。また、宣伝広告費などの削減のメリットも生じることから、積極的に連携を図ります。

④ ロゴマークやキャッチコピーなど VI 計画やブランディングの検討

本動物園の価値をわかりやすく伝えていくため、動物園のロゴマークやキャッチコピーなど VI（ビジュアル・アイディンティティ）について検討を行っていきます。さらに、市民や利用者にとっての本園の価値を高めていく活動／ブランディングにも取り組むことを検討します。

安定した運営体制の構築

現状課題

運営に関わる維持管理などの現状は次のとおりです。

○現状

１　公園・動物園の維持管理の状況

公園は、都市公園法５条許可による収入 1,358 千円(3 年平均)に対して、10,935 千円の経費が発生しており、人件費を除くと管理費委託料（樹木の選定・清掃等）が 28%を占めています。

動物園は、入園料収入 20,316 千円（3 年平均）に対して 143,788 千円の経費が発生しており、人件費の 75%を除くと餌代が 12%17,613 千円、光熱水費が 9%を占めています。

２　企業の CSR 活動等の受入れ状況

ベンチ、動物舎（屋根、外壁）、事務所などの塗装活動を毎年受け入れています。また、長い歴史の中では、時計台、ベンチ、動物（個人）の寄附などを受け入れています。

３　動物園サポーター制度の状況

遊亀公園や動物園では、サポーター制度を導入していません。他園では餌代サポーターや広告サポーター、提案型サポーターなどを導入し、市民や利用者、企業からの支援を受けている事例が多くあります。

４　公園・動物園の活用アイデアを募集

民間事業者との連携による新たな楽しみ方や賑わいの創出を実現するため、「既存施設の活用」「新たな施設の設置」「イベントの実施」など活用のノウハウ・アイデアや市場性を把握し、魅力向上や運営管理に関わる事業者公募等に活かすことを目的にサウンディング型市場調査を実施しました。

参加者の主な事業分野

事業者（飲食業、設計会社、イベント企画運営、卸小売業、スポーツ用具・遊具施設等の設計施工、屋外プログラムの企画運営、アミューズメント施設の運営）、ＮＰＯ法人（イベント企画運営）

５　職員の研修状況

日本動物園水族館協会や、関東東北北海道ブロック動物園技術者研究会のなどの研修に参加し、飼育技術の共有を図っています。

また、帝京科学大学との連携協定により、大学の活動に協力しながら、動物の行動観察の手法など専門的な技術の習得に努めています。

○課題

- 公民連携による新たな楽しみ方や賑わいを創出するための取り組みが必要
- 市民や企業のサポートが必要
- 市民が遊亀公園・附属動物園の活動に参加することによって、社会貢献も果たせる仕組みが必要
- 安定した経営を維持するため、適切な料金の検討が必要
- 動物園スタッフの専門性を高めるための取り組みが必要

安定した運営体制の構築

実施方策

「みんなの公園・動物園」として愛着を育み、持続可能な運営体制の構築に取り組みます。

人生を価値あるものにする要素として、「仕事・人間関係・経済・身体」の幸福があり、「地域社会への貢献」は４つの要素上に築かれ互いに関連しています。

このようなことから、動物園が地域と歩んできたこれまでの 100 年におよぶ歴史的価値やこれからの動物園の存在意義を、市民をはじめ多くの人々に認識していただき、動物園の活動に理解を深めていただけるよう周知します。

公園・動物園の積極的利用を促進し、市民や利用者が「みんなの公園・動物園」として愛着を育み、社会貢献しやすい仕組みを整えます。

また、企業の CSR 活動の取り組みは、遊亀公園・動物園と企業の相互にメリットのある可能性を秘めています。そこで、企業や市民が動物園の運営に積極的に支援できる仕組みについても整備します。さらに、民間事業者のノウハウを活用して、公共サービスの充実を図る PPP（パブリックプライベートパートナーシップ）などの公民連携手法の導入についても検討し、持続可能な運営体制を築いていきます。

安定した運営体制の構築をめざし、まずは経費削減に努め、再整後の料金の見直しなど財源確保策を継続的に検討します。

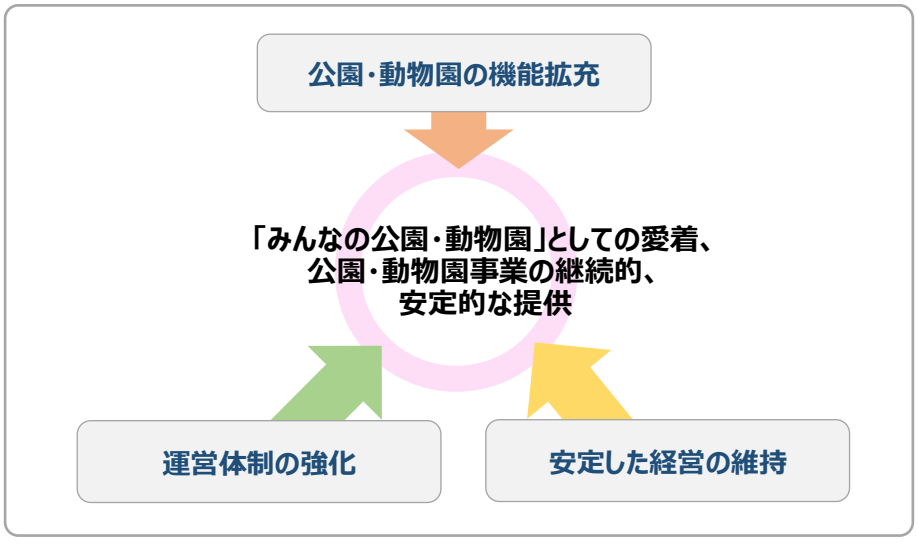

○基本方針等に基づく施策・事業

（1）サポーター制度等の創設：方針４
（2）民間による連携支援：方針５
（3）安定的な施設経営：方針５
（4）高い技術をもった職員の育成：方針５
（5）駐車場の有料化や入園料の検討：方針５

効果　公園・動物園事業の継続的、安定的な提供

重点指標：◉公民連携事業件数　2→10 件　◉サポーター数　10→30 名（ボランティア登録など）
◉寄付額　0→500 万円/年

具体的な取り組み

（1）サポーター制度等の創設：方針４

公園や動物園の利用環境や動物の飼育に関して、ボランティアを募集し動物園への興味・関心を高め、動物の飼料費や動物舎等の改修費を募るサポーター制度の創設を検討します。

①　動物園整備基金の創設の検討

動物園の施設の更新や動物の導入は、持続可能な動物園とするために必要不可欠です。遊亀公園附属動物園の価値、魅力、取り組みの周知を図り、施設の更新や動物の導入に当てるよう、動物園整備基金の創設を検討します。また、企業からの協賛や寄附については、本園に多くの来園者があり、企業の広報活動の場としても有効であることを示し、施設の運営・管理に役立てることにします。

②　サポーター制度の創設とボランティアの活用

動物の飼料費や動物舎等の改修費を募るサポーター制度の創設を検討します。また、ボランティアとして、イベントやガイド、ふれあい、公園の清掃などの活動に広く関わっていただけるよう受入体制を整え、市民参加を募ります。このように市民の参画を得ることは、動物園の活動に理解を深めていただくとともに、ロイヤリティ（信頼・愛着）の向上にも繋がります。

出典：京都市動物園ウェブサイト

③　メンバーシップ制度の検討

遊亀公園附属動物園の情報をいち早く入手でき、本園のイベントなどに優先的にあるいは先行して参加できるなどの特典を設けたメンバーシップ制度（メンバーズクラブ）を検討し、ヘビーユーザー層の満足度を高める方策にも努めていきます。

（2）民間による連携支援：方針５

安定的な財源確保による持続可能な施設運営のために、ネーミングライツパートナーの募集を検討します。

①　ネーミングライツパートナー等の検討

利用者特典のある年間パスポートの販売やネーミングライツの導入等による民間の資源やノウハウ等を活用することで、施設の魅力を高め地域の活性化を図ります。

※ネーミングライツとは、民間団体等との契約により、施設等に愛称等を付与させる代わりに、当該団体からその対価等を得て、施設の持続可能な運営に資する方法です。

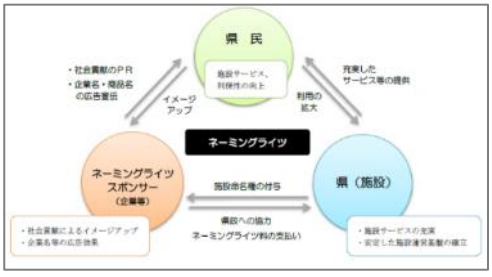

出典：山梨県ウェブサイト

参考：山梨県内の導入状況
・中銀スタジアム、コラニー文化ホール、シミック八ヶ岳薬用植物園、山日 YBS 球場
・日世南アルプススタジアム、南アルプスジットスタジアム、東京エレクトロン韮崎文化ホール

具体的な取り組み

（3）安定的な施設経営：方針５

公園・動物園は、施設の維持管理費や動物のエサ代などの特殊な経費が必要となります。これらの費用やサービスの提供については、経費削減に努めながら、入園料などの収入のほか、公民が連携してサービスの提供を行う PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）を活用し、効率的かつ効果的なサービス提供ができるように検討します。

① 経費削減ならびに財源確保の取り組み

施設管理費などを削減し、経費低減を図ると同時に、入園料や入園料以外の収入確保策を検討し、収支の改善に努めます。

また、エサ代や動物舎などの改修費などは、前述のサポーター制度の導入や基金の創出、クラウドファンディングの実施、助成金申請など、積極的に外部資金の獲得をめざし、財源確保に努めます。

② 公民連携事業の検討

利用者に対して質の高い公共サービスが、どの程度低コストでどのように提供できるか、先進事例等を調査する中で、PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携、PFI、指定管理者制度、市場化テスト、公設民営（DBO）方式、包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング等）の活用について検討します。

○サウンディング型市場調査の結果と今後の検討

周辺を含めた公園のエリアマネジメントとそのための拠点施設整備、クラフトマーケットや複合型、スポーツイベントの実施についての提案とともに、様々なアイデアをいただきました。

また、詳細を検討する上で、試行的な取り組みについて要望をいただいています。

これを受け社会実験の実施を検討します。

参考：収益施設に関する商圏分析（附属資料参照）

簡易的な商圏分析では、レストランは事業が成立する可能性があるとの結果を得ました。一方、カフェ・喫茶店は、事業が成立する人口規模を大幅に下回っており、立地のポテンシャルのみでは成立しない結果となりました。しかし、都市公園の先進事例や公園・動物園利用者の「ついで利用」など相乗効果も踏まえると、民間事業者の顧客ニーズを捉えた経営戦略よっては、カフェ・喫茶店についても事業として成立する可能性がある。

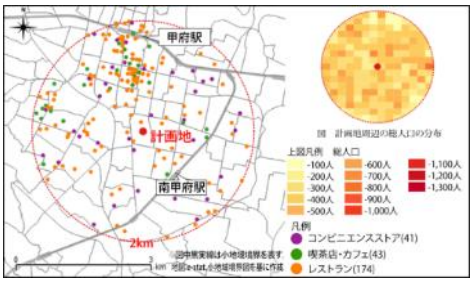

③ ロイヤリティ使用料の活用

サポーター制度の検討に併せて、民間事業者等が、商標登録したロゴマークをグッズに使用して販売する場合は、ロイヤリティ使用料を徴収し施設の更新や動物購入に当てるよう検討します。

具体的な取り組み

（4）高い技術をもった職員の育成：方針５

公園・動物園の利用者の安全性・利便性に配慮できる職員を配置します。

動物園職員に関しては、来園者を温かく迎え、各施設を適正に維持管理できる人材を配し、希少動物の「種の保存」のために必要な高い技術を習得できる体制を確立していきます。

①　関連部署との連携

動物園は、市民の憩いの場であり、社会的な役割である「環境教育」や調査・研究などを実践する場でもあります。このような多岐にわたる役割に柔軟に対応できるよう、関連部署と連携を図ります。

②　関係機関との連携と職員の育成

他の動物園や研究機関との交流や連携を図り、研修会などに積極的に参加し意識改革に取り組みます。来園者に近い存在である飼育職員については、希少動物の「種の保存」のために高い技術の習得に心がけるとともに、来園者の数の増加や動物園の活性化のため、動物ガイドなどを継続的にトライ＆エラーを繰り返しながら改善を重ね動物園の魅力向上を図ります。

③　来園者におもてなしができる人材の育成

昨今人気の動物園は、飼育員の接客や解説能力の質を高めることによって、来園者数・来園者の満足度をアップさせています。本園でも、飼育員を含むすべての職員が笑顔で来園者に接することができ、さらにお客様目線で行動できる人材を育成するために、接客も重要な研修プログラムと位置づけます。

（5）駐車場の有料化や入園料の検討：方針５

駐車場の目的外利用、受益者負担の原則と収益性の改善を目的に、駐車場の有料化や入園料を検討します。

①　駐車場の有料化の検討

駐車場は、目的外利用や受益者負担の原則と収益性の改善から、有料化を検討します。また、駐車台数を増やすことで利便性の確保に努めます。

駐車場は、再整備の効果、滞在時間の増加、活性化への取り組みから、公園利用者や動物園来園者の増加を想定し、次のとおり駐車スペースを確保する予定です。

駐車場と台数	一般	身障者用	大型
第１駐車場	84	4	
第２駐車場	52～67		0～6
合　計	136～151	4	0～6
※自転車の駐輪スペースは既存活用（変更なし）			

左表：駐車場の整備

調査項目	結果
動物園への自動車利用率	87.2%
１台あたりの同乗者	3.2 人
平均滞在時間	1.8 時間
駐車場の回転率	1／３回転

右表：駐車場の利用状況の調査

② 入園料の見直しの検討

動物園の入園料は、昭和 63（1988）年度に大人 250 円、平成 5（1993）年度に大人 300 円に改正してから、以後、消費増税に併せて改正され、現在、大人 320 円、子ども 30 円としています。

再整備にあたっては、経常経費や他園の状況を踏まえつつ、市民以外の利用者からも一定の負担をいただくよう、受益者負担の原則等を鑑み適正な料金を検討します。

また、多くの動物園では、料金の改定とともに年間パスポートを導入しています。本園でも、リピーターや市民・地域利用を促進するために、年間パスポートの導入を検討します。

参考：再整備実施した他園の状況と入園料（大人）の推移

入園料の検討にあたり参考となる他園の状況と、本市の入園料（大人）の推移を次のとおり整理する。

施設／自治体／人口	整備費	整備期間	面積	動物点数	入園料
徳山動物園 周南市：14.6万人	約50億円	10年	5.0ha	106種 389点	大人600円 小・中・高校生300円
ときわ動物園 宇部市：16.8万人	約19億円	3年	1.9ha	34 種 274点	大人500円 小・中学生200円 70歳以上250円
かみね動物園 日立市：18.2万人	約20億円	10年	4.2ha	71種 507点	大人510円 4歳～中学生100円 年間パス1,220円
平川動物園 鹿児島市：60万人	43億円	7年	31.4ha	135種 982点	大人500円 小・中学生100円
日本平動物園 静岡市：70万人	約66億円	6年	13.4ha	113種 734点	大人610円 中人150円
安佐動物公園 広島市：119万人	90億円	30年	25.5ha	158種 1661点	大人510円 小・中・高校生170円 65歳以上170円
京都市動物園 京都市：147万人	47億円	7年	4.1ha	127種 605点	大人600円 中学生以下無料 年間パス大人2,400円
天王寺動物園 大阪市：270万人	約85億円	20年	11.0ha	195種 1019点	大人500円 小・中学生200円 年間パス大人2,000円 年間パスこども800円

表：再整備実施した他園の状況

表：入園料（大人）の推移

点から長期的な飼育管理や繁殖に影響がある状況にあります。

整備スケジュール

○総事業費　約30億円程度（詳細設計並びに

		現状			第1期　工事期間
年度▶		2018	2019	2020	2021～2024（予定）
整備イメージ		・公園・動物園施設が老朽化 ・動物園来園者数約11～13万人			①造成を実施 ②公園の80%・動物園の北側エリアを整備（南エリアは開園） ③第２駐車場を整備 ※動物園の北側エリアを一般公開
1.全体計画		実施計画	基本設計	実施設計	実施設計
2.公園整備					公園（造成）工事 公園閉園
3.動物園整備 4.動物展示	北側エリア				エントランスエリア（管理棟・こども生き物学習センター、レザーバン等） 学習エリア（ゾウ中型動物舎・ふれあい広場） 野生動物エリア1（猛禽舎、マレーグマ・スローブ等） 北側エリア閉園
	南側エリア				
駐車場整備	第２				閉鎖（工事ヤード） 工事
	第１				

取組項目・成果指標		2018	2019	2020	2021～2024（予定）	
事業展開 5.社会的な役割への対応 6.活性化への取り組み 7.安定した運営体制の構築		整備内容のPR			環境エンリッチメント向上のための取り組みを継続、発展	
		公園を活用した公民連携事業の推進			公園・動物園を活用した	
		年間パスポートの導入			サポーター制度の導入	
取組概要		・計画策定と周知 ・社会実験の実施 ・連携体制の構築 ・年間パスポートの導入			・公園における賑わい創出・子育て支援を重点的に展開 ・エントランス（学習機能含む）と学習エリアにおいて、公園・動物園の一部で「環境教育」の取組みを展開 ・サポータ制度の導入	
成果指標・目標値	定性的評価	・満足・愛着度などの現状値把握			・公園満足度・愛着度アップ	
	定量的評価	・動物園入園者数 ・教育目的の団体数 ・種の保存活動 ・集客目的事業件数 ・公民連携件数 ・サポーター数 ・寄附額	約13万人 30件 ２件 １件 ２件 10名 500万円		・動物園入園者数 ・教育目的の団体数 ・種の保存活動 ・集客目的事業件数 ・公民連携件数 ・サポーター数 ・寄附額	14万人 30件 ３件 ５件 ４件 15名 500万円

動物の移動に伴う馴らし飼育等により、事業費・期間等が変更となります）

第2期　工事期間	完成目標
2025～2029（予定）	2030（予定）～
①公園北側の残地を整備 ②動物園の南側エリアを整備 ③公園トイレ・健康遊具設置・第１駐車場を整備	リニューアルオープン（予定） **完成予想図**

※平面図・鳥瞰図は、イメージであり設計等により、変更になります。

公園北側残工事　公園南側残工事

野生動物エリア2
複合展示（小型サル・爬虫類など）舎、テナガザル、バク、ペンギン舎など

南側エリア閉園

閉鎖（工事ヤード）　工事

2025～2029（予定）		2030（予定）～	
環境教育にかかわる事業の推進 公民連携事業の推進 （市民サポート体制の整備）・運用		「賑わい創出」・「子育て支援」・「環境教育」を、遊亀公園全体で展開し、次世代に誇りをもって引き継ぐ、地域の魅力的な資産とするよう育み、市民に愛され支援される公園・動物園を目指す。	
• 公園・動物園における賑わいの創出 • 子育て世代の利用を促進 • 環境教育の場として、団体利用を促進 • サポーター制度の運用			
• 遊亀公園全体の満足度・愛着度アップ		• 遊亀公園全体の満足・愛着度さらにアップ	
• 動物園入園者数 • 教育目的の団体数 • 種の保存活動 • 集客目的事業件数 • 公民連携件数 • サポーター数 • 寄附額	17万人 40件 4件 12件 6件 20名 500万円	• 動物園入園者数 • 教育目的の団体数 • 種の保存活動 • 集客目的事業件数 • 公民連携件数 • サポーター数 • 寄附額	21万人 45件 5件 20件 10件 30名 500万円

＊平面図・鳥瞰図はイメージであり、設計等により変更になります。

完成予想図　全体平面図

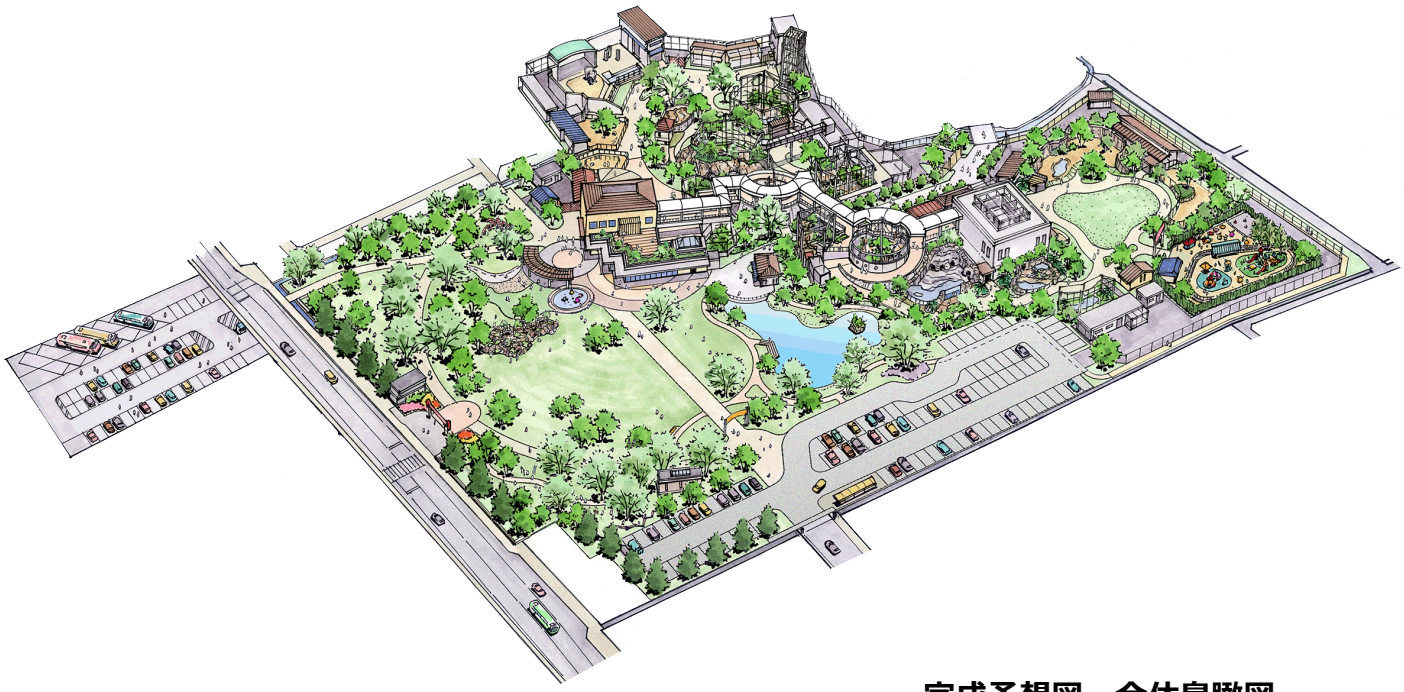

完成予想図　全体鳥瞰図

附　属　資　料

（１）入園者数の推移

（２）動物園の入園料や休園日等

（３）飼育動物

（４）繁殖等の実績

（５）職員体制

（６）駐車場の現状調査

（７）収益施設に関する商圏分析

（８）用語の定義

参考

（1）入園者数の推移

過去 35 年間の入園者数の推移は、レッサーパンダの繁殖に成功した昭和 63 年度が最も多く、23 万 5 千人でした。その後、入園者数は減少傾向となりましたが、平成 9 年度から現在まで、入園者数は約 11 万～13 万人で推移している状況が続いています。この状況は、昭和 50 年代と比較しても、ほぼ変わらないため、人口減少時代を向かえた現在においても、本園が市民に親しまれているといえます。

・顧客吸引率（県人口に対する入園者数の割合）で比較すると、近年増加傾向にあります。
・月別では、夏季に入園者が少ない状況です。

図：入園者数の推移

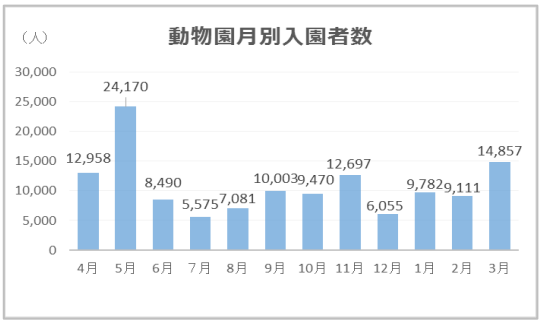

図：平成 29（2017）年度　月別入園者数

（2）現在の動物園の入園料や休園日等

ア　入園料

区分	一般	団体 （30 人以上）	学校教育 （市内）	学校教育 （市外）
大人	320 円	270 円	無料	160 円
子ども(小中学生)	30 円	20 円	無料	15 円

全額免除になるもの	市内の小中学校の生徒および先生、児童相談所、公立の児童館、高齢者福祉施設、障がい福祉施設
減額になるもの	市外の小中学校の生徒および先生：50%減額
対象外	町内会、自治会、私立サークル等の活動

イ　開園時間

期間	時間
4 月～10 月	9:00～17:00　(入園は 16:30 まで)
11 月～3 月	9:30～16:30　(入園は 16:00 まで)

ウ　休園日

毎週月曜日（ただし月曜日が祝日の場合は翌火曜日）
年末年始 12 月 29 日～1 月 1 日

エ　無料開放日（平成 26 年度）

	日時	対象	備考：入園者数
児童福祉週間	5 月 5 日～5 月 11 日	小学生	3,909 人
老人福祉週間	9 月 15 日～9 月 21 日	65 歳以上	118 人
動物愛護デー	9 月 2 3 日(祝)	全員	1,498 人
市制施行記念日	10 月 17 日(水)	全員	572 人
県民の日	11 月 20 日(火)	全員	457 人
			計 6,554 人

（3）飼育動物（平成 30 年 10 月 30 日現在）

○飼育動物一覧表

哺乳類

	種名	頭数	備考
1	アジアゾウ（タイゾウ）	1	ワシントン条約付属書Ⅰ記載
2	コモンリスザル	2	-
3	ジェフロイクモザル	2	-
4	シロテテナガザル	2	ワシントン条約付属書Ⅰ記載
5	エリマキキツネザル	3	ワシントン条約付属書Ⅰ記載
6	ワオキツネザル	5	ワシントン条約付属書Ⅰ記載
7	チンパンジー	3	ワシントン条約付属書Ⅰ記載
8	レッサーパンダ	1	ワシントン条約付属書Ⅰ記載
9	ワタボウシパンシェ	3	ワシントン条約付属書Ⅰ記載
10	クロミミマーモセット	2	-
11	コモンマーモセット	7	-
12	テンジクネズミ	37	-
13	カイウサギ	15	-
14	シバヤギ	3	-
15	ロバ	1	-
16	ベネットアカクビワラビー	6	-
17	シェットランドポニー	3	-
18	ミニチュアホース	1	
19	アフリカタテガミヤマアラシ	4	-
20	アメリカビーバー	7	-
21	マレーグマ	2	ワシントン条約付属書Ⅰ記載
22	ベンガルトラ	1	ワシントン条約付属書Ⅰ記載
23	ライオン	2	ワシントン条約付属書Ⅱ記載
24	ブラジルバク	2	ワシントン条約付属書Ⅱ記載
25	ミニブタ	1	-
26	フクロモモンガ	3	-
27	ユキヒョウ	1	ワシントン条約付属書Ⅰ記載
	合　計	120	

鳥類

	種名	頭数	備考
1	ルリコンゴウインコ	1	-
2	チリーフラミンゴ	12	ワシントン条約付属書Ⅱ記載
3	アンデスコンドル	2	ワシントン条約付属書Ⅰ記載
4	マゼランペンギン	6	-
5	コブハクチョウ	2	-
6	ワライカワセミ	2	-
7	キバタン	1	-
8	フクロウ	1	-
	合　計	29	-

爬虫類

	種名	頭数	備考
1	ミツユビハコガメ	4	ワシントン条約付属書Ⅱ記載
2	ケヅメリクガメ	2	ワシントン条約付属書Ⅱ記載
3	アカアシガメ	2	ワシントン条約付属書Ⅱ記載
4	アルダブラゾウガメ	3	ワシントン条約付属書Ⅱ記載
5	ホルスフィールドリクガメ	3	ワシントン条約付属書Ⅱ記載
6	パンケーキリクガメ	1	ワシントン条約付属書Ⅱ記載
7	インドホシガメ	3	ワシントン条約付属書Ⅱ記載
8	コーンスネーク	1	-
9	アオダイショウ	1	-
	合　計	20	-

飼育動物表中備考欄のワシントン条約付属書の内容は次のとおりである。

附属書	掲載基準	主な掲載種	規制の内容
附属書 I	今すでに絶滅する危険性がある生き物	ジャイアントパンダ、トラ、ゴリラ、オランウータン、シロナガスクジラ、 タンチョウ、ウミガメ科の全種など約 1,000 種の動植物。	商業のための輸出入は禁止される。 学術的な研究のための輸出入などは、輸出国と輸入国の政府が発行する許可書が必要となる。
附属書 II	国同士の取引きを制限しないと、将来、絶滅の危険性が高くなるおそれがある生き物	タテガミオオカミ、カバ、ウミイグアナ、トモエガモ、ケープペンギン、野生のサボテン科の全種、 野生のラン科の全種など、約 34,000 種の動植物（ただしサボテン科 とラン科の植物は附属書 I のものもある）。	輸出入には、輸出国の政府が発行する許可書が必要となる。
附属書 III	その生き物が生息する国が、自国の生き物を守るために、国際的な協力を求めている生き物	ボツワナのアードウルフ、カナダのセイウチ、南アフリカのミダノアワビ、ボリビアのオオバマホガニーなど約 200 種の動植物。	輸出入する場合には、輸出国の政府が発行する許可書が必要となる。

（４）繁殖等の実績

ア　繁殖実績と稀少種の繁殖向けた取り組み

○（財）日本動物園水族館協会の繁殖賞受賞】

・2000 年 7 月　ケヅメリクガメの人工繁殖成功

・2001 年 7 月　ミツユビハコガメの自然繁殖成功

○近年の繁殖実績

出生日	動物種名	頭数	性別
2012 年 4 月 8 日	クロミミマーモセット	2	メス 2
2013 年 6 月 23 日	シバヤギ	3	オス 1 メス 2
2013 年 7 月 13 日	シバヤギ	2	オス 2
2014 年 4 月 29 日	アメリカビーバー	1	メス
2015 年 4 月 21 日	アメリカビーバー	4	オス 3 メス 1
2015 年 4 月 27 日	ベネットアカクビワラビー	1	オス 1
2015 年 5 月 11 日	ワオキツネザル	1	オス 1
2016 年 4 月 15 日	アメリカビーバー	5	オス 1、メス 1、不明 3
2016 年 4 月 20 日	コモンマーモセット	1	メス
2016 年 4 月 24 日	ワオキツネザル	2	オス 1、メス 1
2016 年 4 月 30 日	ベネットアカクビワラビー	1	メス
2016 年 8 月 24 日	テンジクネズミ（モルモット）	2	オス 1、メス 1
2017 年 2 月 23 日	ネザーランドドワーフ	2	オス 2
2017 年 3 月 28 日	ベネットアカクビワラビー	1	オス
2017 年 4 月 9 日	ベネットアカクビワラビー	1	オス
2017 年 4 月 22 日	アメリカビーバー	2	メス 2
2017 年 5 月 16 日	マゼランペンギン	1	オス
2017 年 7 月 4 日	ベネットアカクビワラビー	1	メス
2017 年 8 月 17 日	ネザーランドドワーフ	3	オス 3
2017 年 9 月 16 日	ベネットアカクビワラビー	1	メス

○希少種で実績がないか滞っているものの繁殖に向けた取組み

①マレーグマ　～繁殖実績なし

オス 16 才（2002.10 高知県立のいち動物公園より借り受け）

メス 17 才（2005.3 東京都多摩動物公園より借り受け）

＜現状＞　2005 年の夏から同居により交尾行動が確認されていますが繁殖に至っていません。今後も、放飼場内に遊具を設置し、様々な行動を発現させる工夫を行いながら、産室用の部屋を確保するなどの受入体制を整え、発情期に併せて同居させるなど繁殖に向けた取組みを行います。

②チンパンジー～繁殖実績：あり（現飼育個体ではない）

オス 35 才(1992.7 伊豆シャボテン公園より搬入)

メス 40 才（1995.3 伊豆シャボテン公園より借り受け）

メス 34 才(1995.3 伊豆シャボテン公園より借り受け)

＜現状＞

メスの発情周期は正常に回帰していますが、個体間の関係からか妊娠に至っておりません。34 才のメスが劣位にあることも確認できるため、個体間の過度な緊張をほぐすよう、道具を使って餌をとる遊具の設置などの工夫を行っていきます。

③レッサーパンダ～繁殖実績：あり(当園飼育個体同士の繁殖はない)

オス 4 才(2018.3 円山動物園より借受)

メス 6 才(2009.4 山口県徳山動物園より借受)

＜現状＞

現在飼育しているメスが歴代のオスを受け入れずにいる状況です。平成 30 年 3 月に新たにブリーディングローンでオスを借り入れましたので、冬場の発情期に向けて同居ができるよう顔合わせのお見合いを行っています。

イ　動物の死亡と原因　（2015～2018 年）

動物種名	性別	死亡日	飼育年数（本園）	原因
コモンマーモセット	メス	2015 年 4 月 5 日	16 年 6 ヶ月	肺炎
アカクビワラビー	オス	2015 年 6 月 29 日	7 年 3 ヶ月	肺気腫
アカクビワラビー	オス	2015 年 8 月 4 日	3 ヶ月	外傷
甲州地どり	メス	2015 年 8 月 27 日	2 年 3 ヶ月	肝不全
シバヤギ	メス	2015 年 9 月 21 日	6 年 9 ヶ月	心不全
シバヤギ	メス	2015 年 9 月 22 日	6 年 9 ヶ月	心不全
アメリカビーバー	オス	2015 年 12 月 8 日	7 ヶ月	溺死
フクロモモンガ	メス	2016 年 1 月 15 日	6 ヶ月	肺気腫
ヨツユビハリネズミ	メス	2016 年 2 月 9 日	8 ヶ月	失血
ネザーランドドワーフ	メス	2016 年 4 月 19 日	6 年	老衰
クロミミマーモセット	オス	2016 年 5 月 11 日	4 年	肺気腫
レッサーパンダ	オス	2016 年 5 月 14 日	7 年 1 ヶ月	心不全
クロキツネザル	メス	2016 年 12 月 19 日	22 年 3 ヶ月	肺水腫
ヨツユビハリネズミ	メス	2016 年 12 月 20 日	3 年	肺萎縮、3 才
コールダック	メス	2017 年 1 月 18 日	2 ヶ月	病名不明
コモンマーモセット	メス	2017 年 3 月 23 日	1 年	心不全
コブハクチョウ	オス	2017 年 6 月 10 日	16 月	死因不明
ベネットアカクビワラビー	不明	2017 年 7 月 7 日	0 年	衰弱死
カリフォルニアキングスネーク	オス	2017 年 8 月 6 日	17 年	死因不明
カナダヤマアラシ	オス	2017 年 9 月 14 日	3 年	多臓器不全
アメリカビーバー	メス	2017 年 9 月 19 日	0 年	高体温
甲州地どり	オス	2017 年 10 月 24 日	4 年	老衰
カイウサギ	オス	2018 年 1 月 9 日	年令不明	死因不明

※テンジクネズミを除く

ウ　動物の共同繁殖のための貸し借り、動物交換の主な実績

搬入（2013年～）

動物種名	頭数	性別	搬入日	搬入元	理由
シバヤギ	1	オス	2013年1月25日	川原鳥獣貿易㈱	借受
キバタン	1	メス	2013年4月24日	フィッシュランドイシハラ	譲渡
ベネットアカクビワラビー	1	オス	2013年5月13日	埼玉県こども動物自然公園	譲渡
アフリカタテガミヤマアラシ	1	オス	2013年5月16日	東武動物公園	交換
ブラジルバク	1	オス	2013年7月22日	川原鳥獣株式会社	BL
カナダヤマアラシ	1	オス	2014年2月24日	大島公園動物園	BL
ワオキツネザル	1	メス	2014年6月23日	須坂市動物園	BL
フクロウ	1	不明	2014年7月14日	野生保護	保護預
テンジクネズミ	4	オス1 メス3	2014年10月20日	富士湧水の里水族館	譲渡
シセンレッサーパンダ	1	オス	2014年10月27日	よこはま動物園	BL
ヒツジ（コリデール）	1	オス	2014年10月31日	川原鳥獣貿易株式会社	借受
フクロモモンガ	3	オス	2014年11月11日	甲府市民より	譲渡
アフリカタテガミヤマアラシ	1	メス	2015年3月16日	茶臼山動物園	交換
コモンマーモセット	1	オス	2015年3月18日	千葉市動物公園	交換
クロミミマーモセット	1	オス	2015年3月18日	千葉市動物公園	交換
ヨツユビハリネズミ	2	メス	2015年6月1日	サンシャイン水族館	譲渡
ネザーランドドワーフ	2	オス	2015年6月1日	サンシャイン水族館	譲渡
フクロモモンガ	1	メス	2015年7月1日	埼玉県こども動物自然公園	交換
ワライカワセミ	1	オス	2015年7月1日	埼玉県こども動物自然公園	譲渡
ライオン	1	メス	2015年7月8日	日立市かみね動物園	譲渡
アルダブラゾウガメ	1	オス	2015年10月26日	安曇野市民より寄贈	譲渡
ネザーランドドワーフ	1	メス	2016年2月11日	フィッシュﾗﾝﾄﾞイシハラ	購入
ルリコンゴインコ	1	メス	2016年2月20日	川原鳥獣貿易株式会社	交換
フクロモモンガ	1	メス	2016年2月20日	川原鳥獣貿易株式会社	交換
ロバ	1	メス	2016年3月18日	宇都宮動物園	交換
チリフラミンゴ	1	メス	2016年 4月30日	川原鳥獣貿易株式会社	交換
アフリカタテガミヤマアラシ	1	オス	2016年 5月21日	平川動物園	交換
コールダック	3	メス	2016年11月15日	桐生が岡動物園	借受
ユキヒョウ	1	メス	2017年　3月 6日	王子動物園	BL
クロミミマーモセット	1	メス	2017年 3月21日	日本平動物園	交換
チリフラミンゴ	2	オスメス	2017年11月 7日	かみね動物園	譲渡
レッサーパンダ	1	オス	2018年 3月19日	円山動物園	BL

搬出（2013年～）

動物種名	頭数	性別	搬出日	搬出先	理由
カナダヤマアラシ	1	オス	2013年3月7日	名古屋市東山動物園	BL
アフリカタテガミヤマアラシ	1	オス	2013年5月16日	川原鳥獣株式会社	交換
シバヤギ	2	メス	2013年5月16日	東武動物公園	交換
ブラジルバク	1	メス	2013年7月22日	川原鳥獣株式会社	BL
シバヤギ	2	オス	2013年7月22日	川原鳥獣株式会社	交換
シバヤギ	2	オス	2013年9月24日	小須田牧場	譲渡
シセンレッサーパンダ	1	オス	2014年10月27日	よこはま動物園	BL交換
ヒツジ（コリデール）	1	オス	2014年10月31日	川原鳥獣貿易株式会社	返却
アフリカタテガミヤマアラシ	1	オス	2015年3月16日	茶臼山動物園	交換
コモンマーモセット	1	オス	2015年3月18日	千葉市動物公園	交換
クロミミマーモセット	1	オス	2015年3月18日	千葉市動物公園	交換
フクロモモンガ	1	オス	2015年7月1日	埼玉県こども動物自然公園	交換
アメリカビーバー	3	オス	2016年2月20日	川原鳥獣貿易株式会社	交換
アメリカビーバー	1	メス	2016年3月18日	宇都宮動物園	交換
ベネットアカクビワラビー	1	オス	2016年4月22日	まかいの牧場	交換
アメリカビーバー	3	オス	2016年4月30日	川原鳥獣貿易株式会社	交換
コモンマーモセット	1	オス	2016年4月30日	川原鳥獣貿易株式会社	交換
ワタボウシパンシェ	1	オス	2016年8月11日	平川動物園	交換
テンジクネズミ	1	オス	2016年11月24日	山梨鳥獣センター	譲渡
ワオキツネザル	1	オス	2017年4月11日	須坂動物園	返却
ベネットアカクビワラビー	1	メス	2017年10月2日	江戸川区自然動物園	交換
ベネットアカクビワラビー	2	オス	2017年12月27日	フェアリーテイル	譲渡
テンジクネズミ	7	オス7	2018年2月16日	万力公園	譲渡
テンジクネズミ	6	オス6	2018年2月21日	池田小学校	譲渡

※BL：ブリーディングローンとは…繁殖を目的とした動物の貸借。仔の所有権等を定めた契約をいう。

（5）職員体制（平成30年度）

動物園の飼育職員は13名（嘱託職員除く）で、動物飼育に関する専門課程で学んだ者は、獣医師を含め4名となっています。また、平均年齢は52.8歳、最若年令が42歳と、職員の高齢化が進行してします。

役職・担当業務	人数	備考
園長	1	事務職
獣医師	1	
統括主任	1	
作業主任	2	
技能主任	7	3名動物専門学校卒
再任用時短職員	3	
嘱託職員	1	
窓口（嘱託職員）	2	
計	18	

（６）駐車場の現状調査

ア　平成 25 年度の休日の駐車場利用状況等の調査と推計分析

H25年度遊亀公園駐車場利用状況表

月	日	曜日	天気	第一駐車場	第二駐車場
4	6	土	曇/雨		4
	7	日	曇/晴	12:00～15:30満車	26
	13	土	晴	10:00～15:30満車	76
	14	日	晴	10:15～15:45満車	75
	20	土	曇	10:00～15:00満車	42
	21	日	雨/曇	14:00～15:00満車	14
	27	土	晴	10:20～15:20満車	65
	28	日	晴	9:30～15:30満車	86
5	4	土		正の木祭り休園	
	5	日			
	11	土	曇/雨		0
	12	日	晴	9:30～16:00満車	59
	18	土	晴	10:20～15:10満車	52
	19	日	晴	10:15～15:45満車	60
	25	土	晴	10:40～15:30満車	28
	26	日	晴	10:30～15:30満車	56
6	1	土	曇		27
	2	日	晴	10:45～15:30満車	42
	8	土	晴・曇	10:20～15:50満車	50
	9	日	晴	10:20～15:50満車	53
	15	土	曇/雨		16
	16	日	雨/晴	13:00～15:00満車	28
	22	土	曇・雨	10:50～14:30満車	47
	23	日	晴	10:15～15:45満車	65
	29	土	晴・曇	13:00～15:00満車	39
	30	日	晴/曇	10:00～15:45満車	68
7	6	土	曇		20
	7	日	晴・曇		25
	13	土	曇		12
	14	日	曇		30
	20	土	晴		12
	21	日	晴・曇		22
	27	土	晴/曇		16
	28	日	晴/雪		19
8	3	土	晴		8
	4	日	晴・曇		12
	10	土	晴		6
	11	日	晴		5
	17	土	晴		9
	18	日	晴		15
	24	土	曇		12
	25	日	雨・曇		16
	31	土	晴		9
9	1	日	曇/晴		17
	7	土	曇/雨		26
	8	日	雨/雨		11
	14	土	曇		54
	15	日	雨/晴		15
	21	土	晴		35
	22	日	晴	10:30～16:00満車	68
	28	土	晴		27
	29	日	晴	10:30～15:50満車	79
				小計	1,658

月	日	曜日	天気	第一駐車場	第二駐車場
10	5	土	雨/曇		7
	6	日	晴	10:40～15:30満車	57
	12	土	晴	10:30～13:00満車	40
	13	日	晴	10:15～15:45満車	75
	19	土	曇		21
	20	日	雨		0
	26	土	雨/曇		3
	27	日	晴	10:20～15:50満車	63
11	2	土	晴	10:20～15:30満車	59
	3	日	曇	10:20～15:40満車	74
	9	土	曇	10:50～15:20満車	40
	10	日	曇・雨	14:00～15:15満車	74
	16	土	晴	10:40～15:30満車	47
	17	日	晴	10:30～15:45満車	58
	23	土	晴	10:30～15:00満車	64
	24	日	晴	10:30～15:35満車	76
	30	土	晴	11:00～15:30満車	48
12	1	日	晴	11:00～15:30満車	72
	7	土	晴		22
	8	日	晴/雪		48
	14	土	晴		20
	15	日	晴		26
	21	土	晴		23
	22	日	晴		37
	28	土	晴		11
	29	日		休園日	
1	4	土	晴	11:00～15:30満車	66
	5	日	晴	11:00～15:30満車	65
	11	土	晴		53
	12	日	晴	10:45～15:40満車	77
	18	土	晴		39
	19	日	晴	11:00～15:00満車	40
	25	土	曇	10:30～15:30満車	68
	26	日	晴	10:30～15:30満車	69
2	1	土	晴	10:00～15:30満車	80
	2	日	雨/晴	13:00～16:00満車	40
	8	土	雪		0
	9	日	晴		
	15	土	雪		
	16	日	雪	雪のため休園	
	22	土	晴		
	23	日	晴		
3	1	土	曇		13
	2	日	曇/雨		4
	8	土	晴		64
	9	日	晴	10:30～15:30満車	69
	15	土	晴	10:30～15:30満車	75
	16	日	晴	10:00～16:00満車	80
	22	土	晴	10:10～16:20満車	87
	23	日	晴	10:10～16:00満車	88
	29	土	曇	10:10～15:30満車	82
	30	日	雨		1
				小計	2,225
				合計	3,883

※　第一駐車場容量：27台
曇/晴　：曇のち晴
曇・晴　：曇一時晴もしくは曇時々晴れ

●利用台数の推計及び分析
この表によると第１駐車場については満車であった時間帯のデータしか無いため、次の条件等で、利用台数の推計分析を実施

【前提条件】
・調査対象は、土・日の休日
・時間は営業時間 9：00～16：30 の 7.5 時間
・第１駐車場の容量は 27 台、第２は 29 台

【駐車場の利用台数の推計方法】
・第１駐車場はサイクルタイムによる推計台数
　①満車時間は 1.5h あたり 27 台のサイクルタイムで推計する。
　②満車外時間は 1.5h あたり 9 台のサイクルタイムで推計する。

・第２駐車場の数値は、１日の延べ台数（実集計）を使用

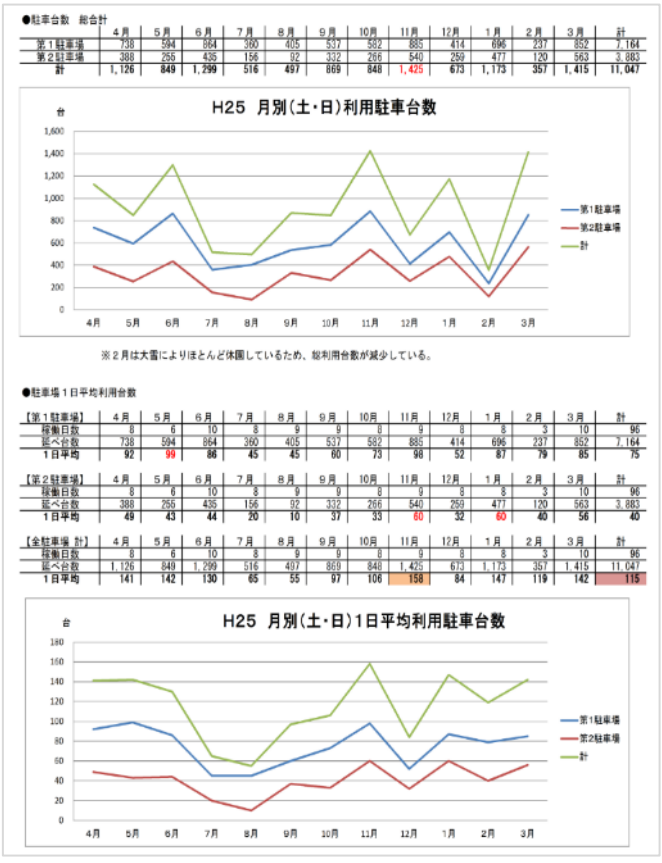

●駐車台数　総合計

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
第１駐車場	738	594	864	360	405	537	582	885	414	696	237	852	7,164
第２駐車場	388	255	435	156	92	332	266	540	259	477	120	563	3,883
計	1,126	849	1,299	516	497	869	848	1,425	673	1,173	357	1,415	11,047

※２月は大雪によりほとんど休園しているため、総利用台数が減少している。

●駐車場１日平均利用台数

【第１駐車場】	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
稼働日数	8	6	10	8	9	9	8	9	8	8	3	10	96
延べ台数	738	594	864	360	405	537	582	885	414	696	237	852	7,164
１日平均	92	99	86	45	45	60	73	98	52	87	79	85	75

【第２駐車場】	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
稼働日数	8	6	10	8	9	9	8	9	8	8	3	10	96
延べ台数	388	255	435	156	92	332	266	540	259	477	120	563	3,883
１日平均	49	43	44	20	10	37	33	60	32	60	40	56	40

【全駐車場 計】	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
稼働日数	8	6	10	8	9	9	8	9	8	8	3	10	96
延べ台数	1,126	849	1,299	516	497	869	848	1,425	673	1,173	357	1,415	11,047
１日平均	141	142	130	65	55	97	106	158	84	147	119	142	115

次の表とグラフはこの条件等から推計した結果を示しています。

【分析結果】
・１日の平均駐車台数は、月別では 11 月の 158 台がピークで、年間平均では 115 台となります。
・７月及び８月の夏場は、年間平均の約半分の台数となりますが、他は平均的に利用されています。
・２月の大幅な減少は、降積雪時の休園によるもので、通常は同等です。
・推計値ではありますが、第２駐車場より第１駐車場の利用が多いのは、第１駐車場が公園へのアクセスが良く、動物園を利用しない公園のみの利用者も含まれていると推測できます。
・年間で１日の最高利用台数は実績及び推計から「205 台」（３月）となっています。

イ　平成 26 年 10 月の駐車場利用実態調査

利用実態調査は、平成 26 年 10 月 25 日（土）及び 26 日（日）の 2 日間におこないました。
【調査方法】
第 1 駐車場及び第 2 駐車場のそれぞれにおいて、来園した車の「ナンバー」「入庫時間」「出庫時間」及び「来訪地域」「目的」「来園人数」をヒヤリングにより調査しました。

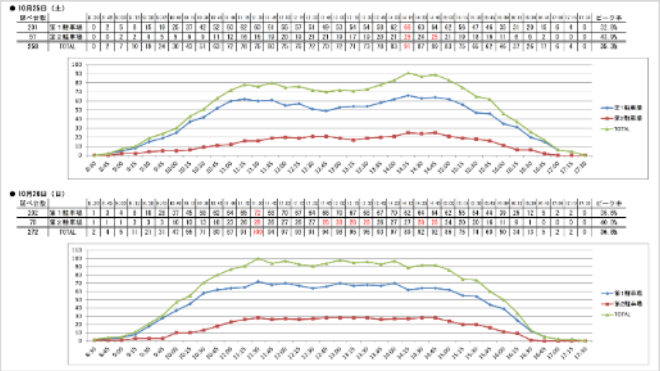

●利用実態調査によるピーク率の算出と調査結果の分析
【ピーク率の算出】
1 台の車が入庫から出庫まで滞在している時間を 15 分単位でカウントし、時間別の総滞在台数を集計し、その結果からピーク率を算出します。
次頁の表とグラフは、この条件で集計した結果を示しています。

◎参考：ピーク率とは
1 日の台数に対して、ある時間帯（今調査では 15 分毎に集計）で一番多く駐車した台数の割合。今調査では 25 日のデータを例にすると、1 日に 258 台の駐車があり、14 時 15 分に 91 台が駐車した時がピークになります。258 台のうち 91 台は全体の駐車の中で 35.2%を占めています。同じように 26 日は 272 台の駐車があり、11 時 30 分に 100 台が駐車しピークとし、ピーク率は 36.7%となります。両日の結果をみますとピーク率に大きな差はなく、当駐車場では 1 日の駐車台数の 35%の台数が確保できれば足りると想定されます。

【分析結果】
・動物園利用の駐車場の平均滞在時間は「1.8 時間」。
・回転率は第 1 駐車場 1/3.4、第 2 駐車場 1/2.2 で、全体回転率は「1/3.0」。
・動物園目的は 450 台、総乗車人数は 1,456 人、1 台の同乗者数は「3.2 人」。
・第 2 駐車場の利用は動物園への来園目的がほとんどである。
・第 1 駐車場では約 20%が公園利用に限った利用である。
・動物園目的の利用率は、総入場者数 1,669 人であったため「87.2%」。
・ピークは 25 日（土）14：00、26 日（日）11：00 付近で、15：00 までほぼ満車。
・年間の最高利用台数は昨年度の実績及び推計から「205 台」となりましたが、第 1 駐車場の収容台数が 60 台に増加したことが影響し利用台数も増加したと考えられます。
※10/25（土）の延べ利用台数「258 台」、10/26（日）の延べ利用台数「272 台」は昨年度最高値の約 1.3 倍増となっています。

・年間の平均利用台数は昨年度の実績から 11 月がもっとも多く、本調査の数値結果は 10 月末に得たことから、年間でも最大に近い数値であると予測できます。
・遊亀公園駐車場の**ピーク率**は両日、概ね 30%～40%で、全体でも約 **35%**です。

ウ　必要駐車台数の推計

①平成 25 年度の休日の駐車場利用状況調査からの必要駐車台数の推計

・11 月の 158 台がピークで、これをベースに必要駐車台数の検討を行う。

・仮に自動車による来園を２割増とすると・・・

１日の利用台数は 158 台×120%＝190 台となり、7.5 時間内に来園するピークを必要台数として求める。ピークの時間帯を２時間滞在とし、来園する割合は標準正規分布表により計算を行うと全体の 57.62%となるため、**必要台数は 190 台×57.62%＝109.478≒110 台**

②平成 26 年 10 月におこなった利用実態調査からの必要駐車台数の推計

・過去２番目に多かった入園者数 21.4 万人（平成元年）の入園者想定では、平成 25 年度は 11.0 万人であり、リニューアル後は現在の約 1.9 倍になると想定される。

・これを、最高駐車延べ台数 205 台（推計値）をベースに換算（1.9 倍）すると延べ駐車台数は、205 台×1.9＝389.5≒389 台と想定され、算出したピーク率により、必要駐車台数の換算を行うと 389 台×35%＝136.15≒136 台となります。

・これは入園者数がピークの年や休日の最高値を基準とした想定で、平日や少子化等による入園者の減少を考慮し８割程度とすると、**必要台数は 136 台×80%＝109 台**となります。

エ　必要駐車台数の検討結果

２つの調査結果から、調査データがより正確である平成 26 年 10 月に行なった利用実態調査により推計された、一般駐車場の台数は**「109 台」**を検討結果としました。

このことから、入園者数 21.4 万人（平成元年）の入園者を想定した場合、最低でも 109 台の一般駐車場と、身障者用及びバス駐車場が必要となる結果となりました。

（７）収益施設に関する商圏分析

遊亀公園・附属動物園の整備にあたり、独立採算による民間収益施設の設置の可能性について検討する。計画地は JR 甲府駅から約 1.8km に位置し、中心市街地からわずかに離れた商業集積地域の外に位置しているため、計画地の市場ポテンシャルを検証し、民間事業者にとって事業参画できる立地であるか検討を行う。

【商圏分析の前提】

商圏分析とは

商圏とは、収益を目的とした施設が顧客を誘引できる地理的範囲を意味する。業種・業態によって商圏の規模はそれぞれ異なり、また、単純な同心円ではなく、公共交通機関の整備状況や地理的要因、競合施設の立地等によって、複雑な形状に変化する。一般的な傾向として、食料品や生活必需品のように、日常的に購入する「最寄り品」を扱う施設の場合、商圏は小さくなり、一方、家電や家具のような耐久消費財、消費者が比較選択をして購入する「買回り品」を扱う施設の商圏は大きくなる傾向がある。

商圏分析の手法は、事業の段階や目的に応じて異なるが、一般的に、初期段階では事業の成否を判断するために、簡易な商圏分析を実施する。事業が成立可能な場合は、どのような顧客層を対象に、どのような経営戦略を採用するかといったことを目的に、詳細な商圏分析を実施する。

商圏分析には、商圏の住民の人口構成や世帯構成、競合施設の情報を用いる。なお、詳細な検討を行う際はこれらに加えて、年収、持ち家率、地域的な嗜好や購買特性等の情報を用いる必要がある。

ア　本調査における商圏分析

民間収益施設の業種・業態については、民間事業者による独自提案により行われるものであり個別具体の想定はできないことから、本調査では、公園 PFI 事業の民間収益施設の事例から、複数の業態を想定し、それらについて簡易な商圏分析を実施するものとする。

前述のとおり、民間収益施設の業種・業態によって、事業の成否の基準となる商圏は異なる。本調査では、「民間収益施設の併設・活用に係る官民連携事業事例集（平成 28 年、国土交通省）」から、都市公園における官民連携事業に併設された民間収益施設の事例を参考に、「物販施設」「軽飲食施設」「レストラン」の商圏について検討を行うこととする。これらについては、調査の便宜上、「コンビニエンスストア」「喫茶店・カフェ」「レストラン」と、より具体的な業態として商圏分析を実施する。

表　主な都市公園における PPP 事業の民間収益施設の事例

事業名	実施年度	実施主体	収益施設の業態	備考
海の中道海浜公園海洋生態科学館改修・運営事業	平成 25 年度	国土交通省九州地方整備局	レストラン	PFI 法に基づく PFI 事業（RO 方式）により、水族館及び駐車場の改修を実施
大阪城公園パークマネジメント事業	平成 25 年度	大阪市	物販、カフェ、レストラン、バー、貸スペース、屋台　等	指定管理者制度を導入し、民間事業者が野球場、天守閣、音楽堂等の維持管理運営を実施
大濠公園飲食店設置管理者公募	平成 25 年度	福岡県	レストラン、飲食・物販施設、貸ボート	

出典：民間収益施設の併設・活用に係る官民連携事業事例集、平成 28 年、国土交通省

コンビニエンスストア及び喫茶店・カフェの商圏は、一般的には、施設を中心に半径 0.5km の円で囲まれた地域であると考えられている。また、レストランの商圏は、施設を中心に半径 0.5km の円、規模の大きいものは半径 1km の円で囲まれた地域であると考えられている。

ただし、これらの商圏は、事例や民間事業者の経験則に基づくものであり、施設の規模や個別の業態、対象とする顧客層や戦略などに応じて、商圏は千差万別であるため、本調査で検討を行う一つの目安に過ぎない点に留意が必要である。

本調査では、計画地を中心に、半径 0.5km の円で囲まれた地域を、コンビニエンスストア及び喫茶店・カフェを対象とした「第一商圏」、また、半径 1km の円で囲まれた地域を、レストランを対象とした「第二商圏」と定義し、それぞれの商圏について分析を行う。

また、計画地周辺をより広域から俯瞰的に考察することを目的とし、さらに、業態や戦略によっては、顧客の誘引の可能性があると考えられる、遊亀公園を中心とした半径 2km の円で囲まれた地域を「予備商圏」と定義し、同様の分析を行うこととする。

施設の業態	商圏の範囲	成立規模
コンビニエンスストア	半径 0.5km	人口 3,000 人
喫茶店・カフェ	半径 0.5km	人口 5,000 人
レストラン	半径 1km	人口 5,000 人～10,000 人

表　本分析において用いる業態別施設の成立基準

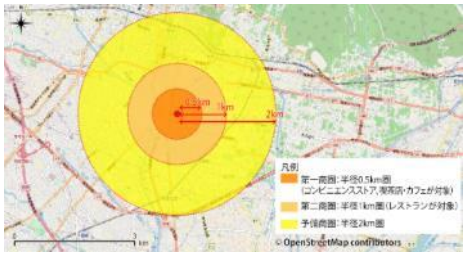

図　商圏の設定

イ　計画地周辺の概況

計画地は、甲府駅から約 1.8km で、中心市街地に隣接する地域に位置しており、第一商圏には甲府市総合市民センター（体育館）や湯田小学校、第二商圏には甲府市役所南庁舎といった公共施設が含まれる。西側には、荒川が流れており、国道 358 号線（平和通り）や県道 29 号線（遊亀通り）といった幹線道路が周辺を走っている。また、第一商圏の南西端、徒歩 15 分程度に、南甲府駅が位置している。予備商圏まで含めると、6 つの駅が計画地周辺にあることから、交通利便性の高い地域に位置しているといえる。

図は、平成 27 年国勢調査の 5 次（250m）メッシュデータを用い、計画地周辺広域における、各メッシュ内の総人口を段階的に色分けした。甲府市及び周辺市町村の市街地は、北の山間部と、釜無川及び笛吹川に囲まれた地域に成立している。特に、計画地の商圏を含む、釜無川、JR 身延線及び中央本線で囲まれた三角形の地域が人口稠密であることが読み取れる。

図　計画地周辺広域における人口の分布（平成 27 年国勢調査、5 次（250m）メッシュを基に作成）

ウ　既存施設の抽出

商圏を分析する上で、同種の既存施設がどの程度分布しているか把握することは、実際に計画地において同種の施設の成否を判断する要因となるだけでなく、圏域内における市場環境を理解する際に重要である。

従って、民間収益施設として想定する「コンビニエンスストア」「喫茶店・カフェ」「レストラン」のそれぞれについて、既存施設の調査を行った。調査手法としては、全国の主に民間施設等の住所や連絡先を掲載した、i タウンページにおいて、「コンビニエンスストア」「喫茶店・カフェ」「レストラン」それぞれのカテゴリで掲載されている施設の中から、計画地の商圏に含まれる施設を抽出した。

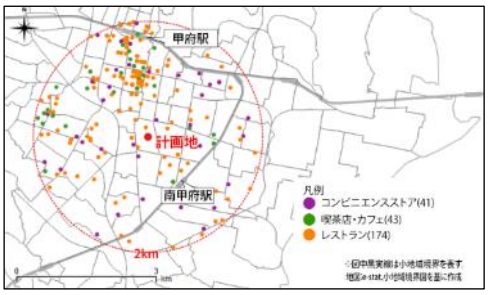

図　商圏における競合施設

エ　商圏分析

各商圏の人口・世帯・競合施設は次のとおりとなった。これを踏まえ、各商圏について考察を行う。

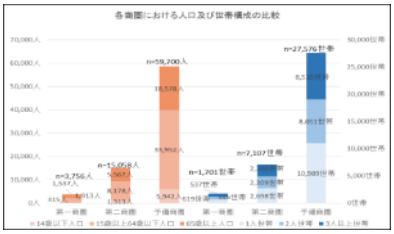

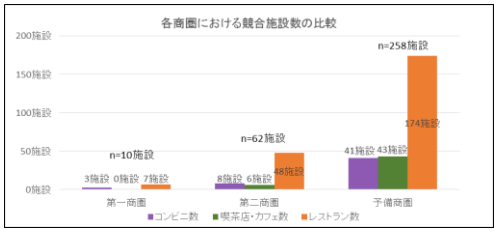

図　各商圏における人口及び世帯構成の比較（平成 27 年国政調査より）　　各商圏における競合施設数の比較

○第一商圏（コンビニエンスストア、喫茶店・カフェ）

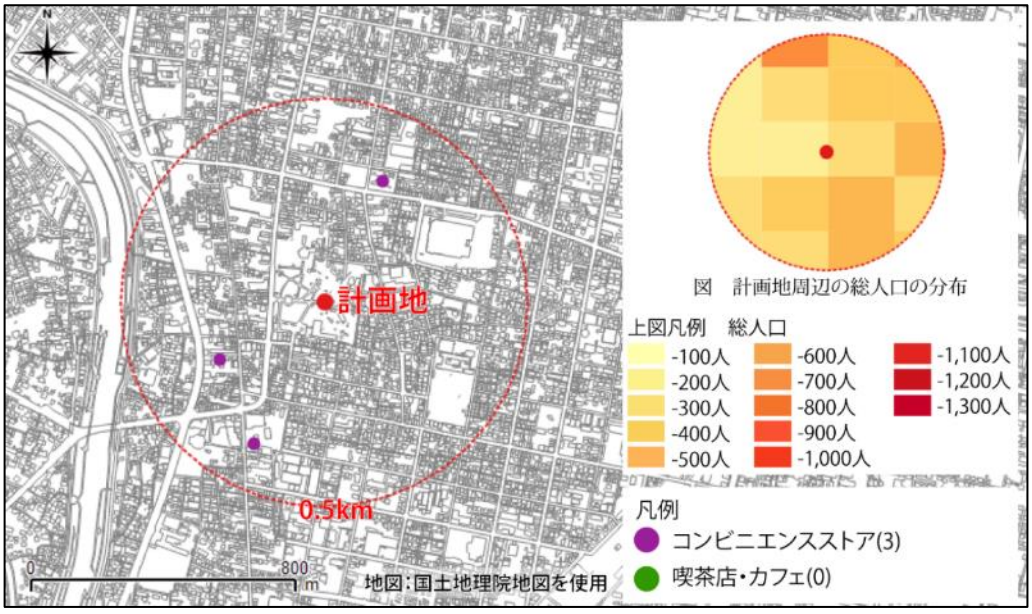

図　第一商圏における主な競合施設の分布

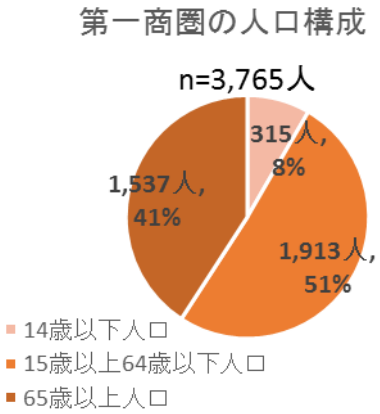

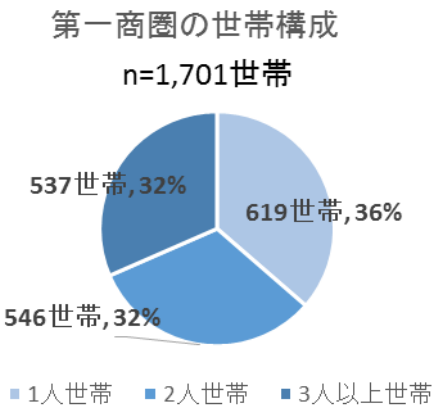

左図　第一商圏の三区分人口構成　　右図　第一商圏の世帯構成（それぞれ平成 27 年国勢調査より）

第一商圏の人口の分布では、甲府駅周辺の中心市街地に近い北端の総人口が多くなっている。第一商圏の特徴としては、65 歳以上の人口が全体の約 4 割と非常に高い。

第一商圏には、コンビニエンスストアが 3 店舗立地しているのみであり、喫茶店・カフェについては確認されなかった。一般的に、コンビニエンスストアが成立する商圏の規模は、人口 3,000 人以上、若しくは 1,000 世帯以上であると考えられていることから、本調査の試算では、十分な成立可能性があることが読み取れる。

一方、喫茶店・カフェが成立する商圏の規模は、一般的に人口 5,000 人以上であると考えられている。既存施設が皆無である現状が示すとおり、第一商圏の人口総数は約 3,800 人と、事業が成立する基準を大幅に下回っている。しかしながら、顧客を取り合う競合施設がほぼないこと、また、公園利用者のついで利用など相乗効果が高いといった理由から、事業成立の可能性は残るものと考えられる。

○第二商圏（レストラン）

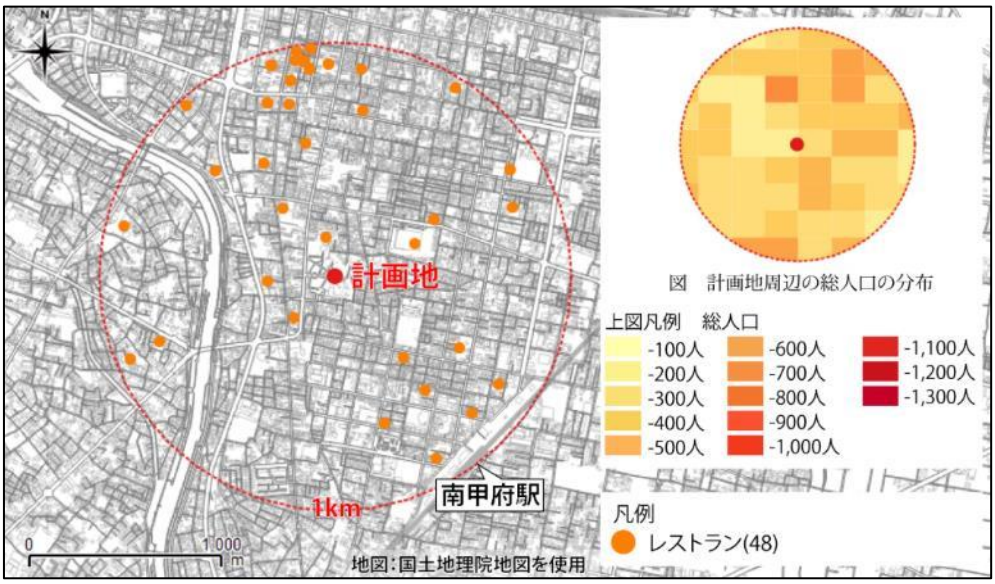

図　第二商圏における主な競合施設の分布

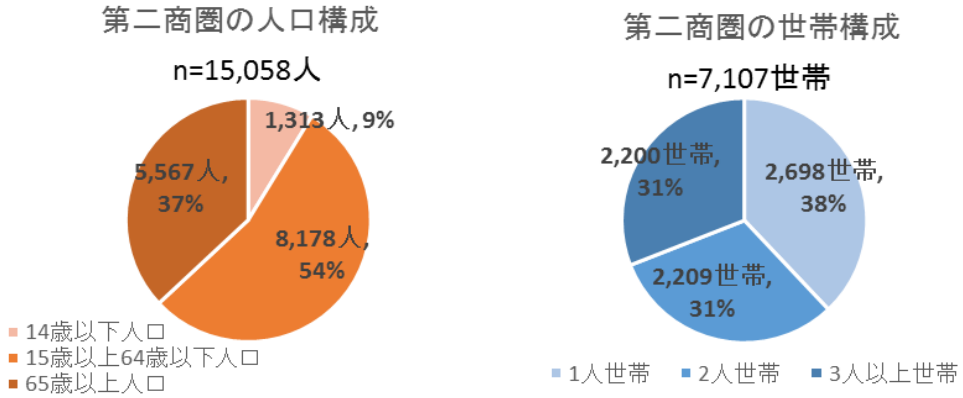

左図　第二商圏の人口構成　右図　第二商圏の世帯構成（それぞれ平成 27 年国勢調査より）

第二商圏は、約 15,000 人の人口と約 7,000 の世帯を有する。円の北端は甲府駅の商店街の一部を含む。レストランの成立基準としては、一般的に、商圏において 5,000 人から 10,000 人程度の人口が必要であると考えられており、第二商圏における総人口が 15,000 人であることから、成立の可能性は十分であると考えられる。

しかしながら、既存の競合施設は第二商圏に 48 存在しており、競争は激しいことが推察される。既存施設のうち、約半分に当たる 25 施設が商店街周辺に、南甲府駅の北西に 7 施設位置し、残りの競合施設は計画地周辺に点在している。そのため、公園利用者のついで利用等や動物園を併設している特殊性を考慮すれば、事業成立の可能性はあると考えられるが、事業を行う民間事業者による詳細かつ慎重な検討が必要であると考えられる。

○予備商圏

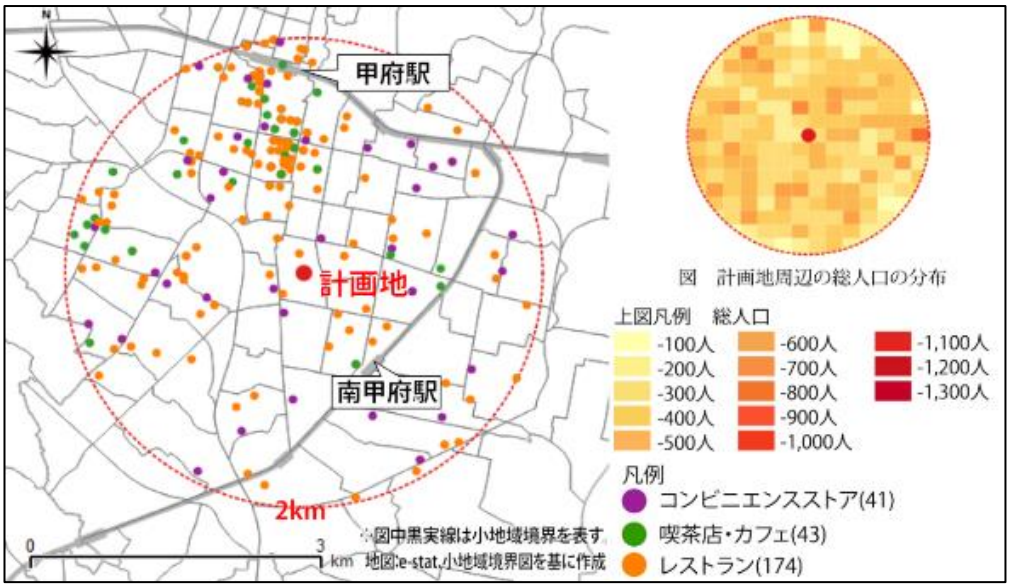

図　予備商圏における主な競合施設の分布

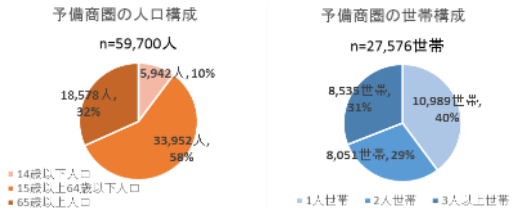

左図　予備商圏の人口構成
右図　予備商圏の世帯構成
（それぞれ平成 27 年国勢調査より）

計画地周辺のポテンシャルを、より広域から俯瞰的に考察することを目的に、予備商圏の分析を行った。予備商圏には、山梨県内で最も乗降客数の多い甲府駅、ほぼ等距離であるが最寄りに南甲府駅に加え計 6 つの駅が含まれる。ただし、予備商圏の西側には、荒川が流れ、北東から南西にかけて JR 身延線が走っており、これらが予備商圏の顧客誘引の抵抗となることを考慮する必要がある。

人口構成では、第一商圏及び第二商圏よりも 65 歳以上人口の割合が低く、それに伴って 14 歳以下人口と 15 歳以上 64 歳以下人口の割合が高くなっている。世帯構成に着目すると、第一商圏及び第二商圏と比較して、単身世帯の割合が 40%と高い状況にある。

コンビニエンスストア、喫茶店・カフェ、レストランは、それぞれ予備商圏において、41 施設、43 施設、174 施設、計 258 施設存在している。そのうちの約半数に当たる施設が甲府駅周辺と商店街に位置している。喫茶店については、甲府駅周辺、予備商圏の東端に集中して位置しており、計画地周辺にはほとんど位置していないことが改めて読み取れる。

オ　商圏分析のまとめ

簡易な商圏分析の結果として、コンビニエンスストア及びレストランについては、十分に事業が成立する可能性があることが確認された。カフェ・喫茶店については、事業が成立する人口規模を大幅に下回っているため、立地のポテンシャルのみでは成立しない可能性が高い。

しかし、都市公園の先進事例や公園・動物園利用者の「ついで利用」など相乗効果も踏まえると、民間事業者の顧客ニーズを捉えた経営戦略よっては、カフェ・喫茶店についても事業として成立する可能性があると考えられる。

（８）用語の定義

	用語	解説
い	ESD（持続可能な開発のための教育）	Education for Sustainable Development の略。ESD とは、環境、貧困、人権、平和、開発といった現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組む（think globally, act locally）ことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、そしてそれによって持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動を指す。
か	環境教育	環境や環境問題に対する興味・関心を高め、必要な知識・技術・態度を獲得させるために行われる教育活動のこと。
か	環境エンリッチメント	動物福祉を向上させ、より健康な暮らしを実現するための飼育環境改善。正常で多様な行動を引き出すため、給餌の内容や遊び道具などを工夫し、行動観察によるモニタリングを通じて、飼育個体に適した環境づくりを行うこと。
こ	顧客ロイヤリティ	顧客があるブランドや商品、またはサービスに対して感じる「信頼」や「愛着」のことを指す。
さ	サウンディング型市場調査	市有地などの有効活用に向けた検討にあたり、民間事業者等から意見、提案を求め、「対話」を通じて市場性等を把握する調査。
し	Think globally, Act locally	「地球規模で考えて、地域で／足元から行動しよう」という環境問題を考える際の標語。
し	シュート	主に動物舎（寝室等）と展示場（屋外放飼場）をつなぐ動物用の移動通路。
し	種の保存	希少動物の絶滅を防ぐこと。遺伝的多様性を保持しつつ、主に飼育繁殖を通じた積極的な活動（いわゆる生息域外保全）を指す。
し	CSR	corporate social responsibility の略称。企業が事業活動を通じて、自主的に社会に貢献する責任のこと。
し	商圏分析	集客範囲（商圏）を設定し、その範囲における情報を収集し、収益性を考察する分析手法のこと。
せ	生物多様性	生物多様性とは、生き物たちの豊かな個性とつながりのことで、「遺伝子の多様性」「種の多様性」「生態系の多様性」の３つのレベルがある。生物多様性は、人類の豊かな暮らしに必須の「生態系サービス」の源泉であり、持続可能な社会の構築には、生物多様性を保全するための取り組みが不可欠とされる。
せ	生態系	食物連鎖などの生物間の相互関係と、生物とそれをとりまく無機的環境（水、大気、光など）の間の相互関係を総合的にとらえた生物社会のまとまりのこと。
せ	生息環境	生物学の概念。それぞれの生物が棲んでいる場所に特有の状況。
ぜ	絶滅危惧種	個体数が減少しており、絶滅の恐れの高い野生生物の種。環境省レッドリストでは絶滅危惧Ⅰ類(絶滅の危機に瀕している種)と絶滅危惧Ⅱ類（絶滅の危険が増大している）に区分される。
ぞ	ゾーニング	計画において、類似した性格の空間（区画）をまとめて計画していく行為。
ど	動物福祉	動物が精神的・肉体的に充分健康で、幸福であり、環境とも調和していること。通常は人間が飼育する動物に対して用いられる概念。アニマルウェルフェアとも言う。「飢えと渇きからの自由」など苦痛・苦悩の除去に力点を置いた「５つの自由」モデルが広く知られるが、世界動物園水族館動物福祉戦略では、栄養や環境など機能面の改善はもちろん、「楽しみ」の増大と「嫌悪」の減少といった動物の精神状態を含んだ「５つの領域」モデルを採用している。

	用語	解説
ど	動物相	一定の地域内に生息する動物の全種類のこと。「植物相」と合わせて、「生物相」を構成する。
に	日本動物園水族館協会	日本の動物園、水族館で構成されている公益社団法人。
ね	ネーミングライツ	人間や事物、施設キャラクターなどに対して命名することができる権利 。
は	ハズバンダリー トレーニング	動物を安全で健康的に飼育するためのトレーニング。受診動作訓練とも言う。 エサなどの報酬を与えることで、動物が自主的に、飼育員の意図する行動を取るように訓練する。無麻酔での採血や検温、削蹄、投薬などが実施できるため、特に大型動物や肉食動物で必要性が高い。
ぶ	ブリーディングローン（BL）	動物園同士が相互に動物を貸借する契約で、主に所有権は残したままで、生まれた子どもを分配する取り組みのこと。近親交配を防止する上でも重要。
ば	バックヤード	一般的に、展示物等を保管しておく倉庫などがある施設の裏側のこと。動物園では、動物の寝室や飼育員通路などの非公開エリアがこれにあたる。
ば	バリアフリー	高齢者などの生活弱者のために、生活の障害となる物理的な障壁を取り払う（削除）こと。
ぴ	PPP	Public Private Partnership の略。 公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念。
ぶ	ブリーディングローン（BL）	動物園同士が相互に動物を貸借する契約で、主に所有権は残したままで、生まれた子どもを分配する取り組みのこと。近親交配を防止する上でも重要。
ぷ	プロモーション	提供するサービスや商品を、その特徴も含めて知ってもらおうとする活動のこと。
も	モート	動物園においては、主に動物と人を隔てる堀（濠）のこと。モートによって、柵やケージ（檻）で隔てずに動物を観覧できる仕組みを「無柵放養式展示」と呼ぶ。ただし、モートの幅の分だけ動物が遠くなり、面積も必要になる。
ゆ	ユニバーサルデザイン	すべての人を対象にし、多くの人に使いやすいデザイン手法のこと。
り	リピーター	同じ場所や商店を、繰り返し訪問したり利用したりする人のこと。
わ	ワークショップ	参加者が双方向に刺激を与え合い、新しい視点を発見することを目的とした研究集会・体験型の講習会のこと。
わ	ワシントン条約附属書	ワシントン条約では、国際取引の規制の対象となる動植物は附属書とよばれるリストに掲載される。「附属書」は、絶滅のおそれの度合いに応じて、規制内容の異なる「附属書 Ⅰ 」「附属書 Ⅱ 」「附属書 Ⅲ 」の 3 つに分類されている。約 5,000 種の動物と約 30,000 種の植物が附属書に掲載され、規制されている。 また附属書に載っている生き物については、生きている状態での取引だけでなく、 その肉や皮や骨などの部分やそこから作られたバッグなどの製品の取引も制限されることになっている。